

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	上智大学
機関番号	32621

[基本情報]

2. 構想名	多層的ハブ機能を有するグローバルキャンパスの創成と支援ガバナンスの確立
3. 構想のキーワード	①コネク・ハブ、②学融合型グローバル教育、③課題解決型グローバルコンピテンシー、④多層的ネットワーク、⑤IR活用型ガバナンス

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	こうそ としあき 高祖 敏明	所属・職名	学校法人上智学院・理事長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	はやした たかし 早下 ・士	所属・職名	上智大学・学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	2,801 人	12,177 人	548 人	295 人	843 人
	大学院	820 人	1,318 人			
	合計	3,621 人	13,495 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	9		研究科等数	10	
	(学部名) ①神学部 ②文学部 ③総合人間科学部 ④法学部 ⑤ 経済学部 ⑥外国語学部 ⑦総合グローバル学部 ⑧国際教養学部 ⑨理工学部 (研究科等名) ①神学研究科 ②哲学研究科 ③文学研究科 ④総合人間科学研究科⑤法学研究科 ⑥経済学研究科 ⑦外国語学研究科 ⑧グローバル・スタディーズ研究科 ⑨理工学研究科 ⑩地球環境学研究科					

(大学名：上智大学) (申請区分：タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	109,391	292,292	295,992	299,919	298,343
	補助金申請額	109,391	292,292	295,992	299,919	298,343
	大学負担額	0	0	0	0	0
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	296,697	287,131	291,739	288,139	2,759,562
	補助金申請額	296,697	287,131	291,739	288,139	2,759,562
	大学負担額	0	0	0	0	0

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

構想名:

多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの
創成と支援ガバナンスの確立

構想のキーワード:

学融合型
グローバル教育課題解決型
グローバル・
コンピテンシー

コネクト・ハブ

多層的
ネットワークIR活用型
ガバナンス

国際競争力の強化、国際通用性の向上

世界をつなぐ「叡智(ソフィア)」
の醸成カトリック大学としての
教育の個性化／ネットワーク化

- ◆ 全人教育を基盤とした
グローバル人材育成
- ◆ 海外ネットワーク、
コンソーシアムの活用

グローバル教養教育の体系化、
専門教育との有機的結合

- ◆ 実践的高度教養教育の展開
- ◆ 学部横断型連携教育の充実
- ◆ 教養と専門の連携教育体系

海外に求心力を持つ大学院、
研究拠点の設置

- ◆ 海外大学院との教育・研究連携
- ◆ 日本語・英語教育の充実
- ◆ 国際日本研究の拠点形成

グローバル・キャンパス
の創成

学生・教職員のモビリティ向上

- ◆ 海外派遣プログラムの充実
- ◆ 受入留学生支援の充実
- ◆ 教職員の国際交流制度の
構築と促進

構成員・キャンパス文化の
多様性の確保

- ◆ 多様性を確保する入試制度と
教職員の採用、配置
- ◆ 多様な文化、言語環境の創出

海外大学、国際機関、産業界との
連携枠組みの充実

- ◆ 学外機関との教育連携による
キャンパス展開
- ◆ 海外大学との共同学位
プログラム
- ◆ 英語による学位取得コース
の充実

長期計画「グランド・レイアウト2.0」との連動

世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革

- ◆ IR活動の海外展開
- ◆ 迅速な意思決定のための制度改革
- ◆ 教員評価制度の導入
- ◆ 年俸制の拡充
- ◆ 教員組織の抜本的見直し
- ◆ 国際通用性の外部評価

上智学院 長期計画「グランド・レイアウト2.0」(2014年～2023年)

「叡智(ソフィア)が世界をつなぐ」という精神のもと、建学の理念と教育的伝統を貫き、
教育、研究及び社会貢献において卓越した高等教育機関であり続け、「世界に並び立つ大学」を実現

② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	準備	実施								
1.世界をつなぐ「教習(ソフィア)」の醸成										
学融合型英語コース(SEMEP)の展開										▼新コースの順次開設
ジョイント/ダブルディグリープログラムの構築										▼ジョイント/ダブルディグリープログラムの増設
海外大学院特別進学制度										▼海外大学院特別進学制度の増設と展開
在外履修制度の拡充										▼ドイツ語学科で開始 ▼他学科で順次開始
留学生向け入学前教育プログラムの拡充										▼日本語教育プログラムの拡充、英語教育プログラムの開発・実施
産学連携インターンシッププログラムの拡充										▼プログラムの順次開始 ▼海外拠点での産学連携プログラムの構築
グローバル・コンピテンシー・プログラムの拡充										▼既存プログラムの展開、新規プログラムの開発
2.グローバル・キャンパスの創成										
クォーター制導入・秋入学拡大										▼クォーター制へ段階的移行▼秋入学の拡大
入試制度の柔軟化・多様化										▼海外指定校選定 ▼TEAP利用型入試の開始 ▼IBの全学導入 ▼海外指定校の順次拡大(→50校へ)
海外拠点の拡大										▼タイに拠点設置 ▼拠点の順次増設(アメリカ、ドイツ、スペイン、インドの8都市)
外国人留学生等の支援体制の拡充										▼就職支援プログラムの強化、総合的支援プログラムの設置 ▼国際学生寮の設置
留学支援体制の拡充										▼危機管理整備 ▼コーディネーター・相談スタッフの強化、留学協定校の順次拡大(→412校へ)、奨学金の拡充
大学教職員の多様化										▼外国人教職員等の採用
教職員のモビリティ向上										▼体制整備 ▼海外機関等との人事交流(グローバルSDの開発・試行開始)▼グローバルSDの他大学への還元
3.支援ガバナンスの改革										
IR活用によるガバナンス改革										▼調査・データ収集、システム開発 ▼データ収集・統合 ▼ガバナンス体制への反映
IR活動の海外展開										▼企画 ▼調査・分析 ▼成果還元 ▼企画 ▼調査・分析→還元 ▼調査・分析→還元
年俸制・テニュアトラックの拡充										▼新規採用教員、高等専門領域に携わる職員から随時適用
教員評価制度の導入										▼制度設計 ▼教員評価制度の運用
情報公開										▼Webの多言語化▼OCW英語コンテンツ公開▼IR情報公開の拡充
構想全体の評価										▼準備 ▼外部評価委員会による事業評価開始 ▼次期長期計画の検討

注) 主要な取組みのみを記載

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

【TGUP事業における本学のミッション】

多彩な国際ネットワークを駆使した
人材・教育・研究・ガバナンスの還流拠点へ

創造性・展開性

小さな総合大学の強みを活かした
グローバル教育プログラムの創造

- ◆学部間連携で実現させる学融合型プログラム(SEMEP等)の展開
- ◆全学向けグローバル教養教育の体系化

「多層のコネクト・ハブ」化による
グローバルキャンパス展開

- ◆ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリープログラムの拡充
- ◆海外大学院特別進学制度の拡充
- ◆国際交流協定の拡充と海外コンソーシアム・ネットワークへの参加拡大
- ◆学生・教職員のモビリティの活性化

IR活用型ガバナンスの展開

- ◆IRの活用による大学ガバナンス・教育の改革

革新性、先見性、先導性

英語による革新的学位プログラムの構築

- ◆学融合型英語コース(SEMEP)の開発と海外発信

グローバル人材育成プログラムの独自構築

- ◆グローバル教養教育におけるテーマ別修学コース＝グローバル・コンピテシー・プログラム(GCP)の全学向け展開

大学のグローバル化に対応したアドミニスト
レーター養成の先導的モデルの構築

- ◆グローバルSDプログラム(GSDP)の開発と運用および他大学への還元

IR活動の海外展開によるガバナンス手法
の開発と試行

- ◆海外高等教育の調査分析とこれを活用した経営／教学改革手法の確立

戦略性

カトリック大学としての教育の個性化

- ◆「貧困・環境・教育・倫理」の課題解決を柱としたグローバル教育の展開とカトリック大学との教育ネットワークの構築

グローバル教育の独自展開

- ◆専門教育と教養教育の有機的連携
- ◆学際的、実践的教養教育プログラムの整備
- ◆国際機関、海外大学・大学院、産業界との教育連携

多層的ハブ機能を有するグローバル・キャン
パスの創成

- ◆人材、教育、研究、ガバナンスが還流する新しいハブ機能の創出

実現可能性

グローバル教育の推進に向けた中核
組織の強化

- ◆グローバル教育センターと言語教育研究センターの両輪による全学的な推進

世界と連動するグローバル・キャンパス
の実現

- ◆協定締結国際機関との教育連携、イエズス会ネットワークの駆使、卒業生を活用した海外拠点の展開

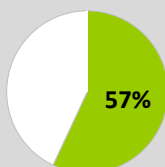
グランドレイアウト2.0との連動と10年後
の次期長期計画を見据えた活動

- ◆法人全体の事業計画に基づく構想の推進と事業終了後の継続性の担保

④ 共通観点2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

①外国人教員等の割合

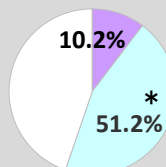
H35目標値

H25年度比:
+30名

- ・国籍の多様性を重視した採用活動と年俸制の拡充
- ・在外研究制度／短期教員交換制度の拡充 等

②外国人職員等の割合

H35目標値

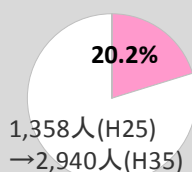
H25年度比:
3.3倍

- ・グローバル採用枠の新設
- ・国際機関、海外大学院等への派遣（新設） 等

* 英語基準(TOEIC750以上)を満たす職員

③外国人留学生(受入)の割合

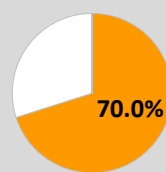
H35目標値

H25年度比:
2.2倍

- ・学融合型英語コース(SEMEP)の設置(5学部8学科に設置)
- ・大学コンソーシアムでの交換プログラムの拡充 等

④海外留学経験者(派遣)の割合

H35目標値

H25年度比:
2.4倍

- ・多様なニーズに対応した留学プログラム(サービスマンシップ、海外インターンシップ、海外スタディーツアー等)の拡充

■ 受入数
■ 派遣数



H25



H35

⑤大学間協定に基づく交流数(受入)

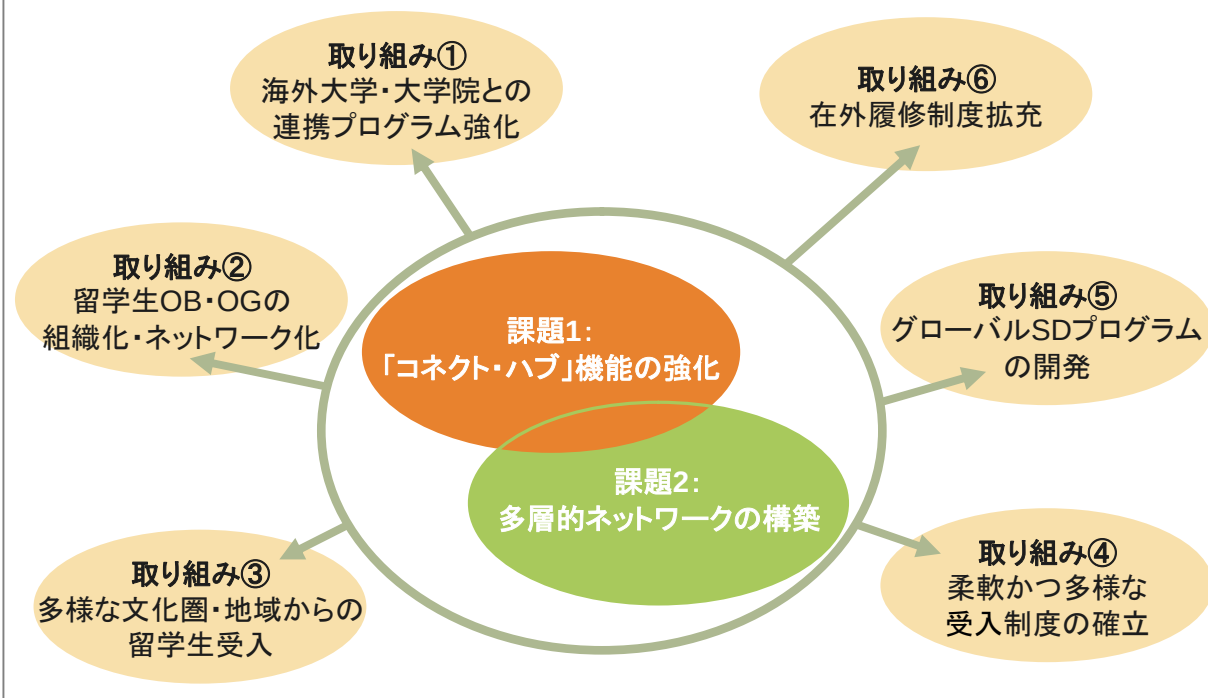
H25年度比:
(受入数)1.9倍、(派遣数)3.1倍

- ・交換留学協定校の倍増: 169校(H25)→412校(H35)
- ・北米・ヨーロッパのネットワークをさらに強化
- ・多様性の向上に向け、東南・南アジア、中東、アフリカとの新規ネットワークを開拓

観点	主な取組
1.国際化関連	・外国人留学生向け入学前語学教育プログラムの開設と奨学金制度の拡充 ・外国語による授業割合の増加: 13.6%(H25)→22.8%(H35) ・秋入学コースの増設(H35までに6学部・3研究科)、クォーター制への段階的移行 ・e-ポートフォリオを活用したグローバル教育の考課測定 ・各学科に1名以上のグローバル教育コーディネータ教員を配置
2.教育の改革的取組関連	・学融合型英語コース(SEMEP)の開設 ・多様かつ柔軟な入試制度の導入(国際バカロレアの活用拡大、アカデミック英語能力判定試験(TEAP)の全学的導入、海外指定校枠の拡大等)
3.ガバナンス改革	・IR機能の強化による一元的なデータ収集・管理・分析 ・IR活動の海外展開とその活用による経営・教学改革、ガバナンスへの反映 ・「小さな総合大学」の利点を活かした全学的な人事制度改革(教職員への年俸制の拡充、柔軟な目標設定・人事評価方法 等) ・国際通用性に関する外部評価委員会(アドバイザリーボード)の設置 ・大学のグローバル化に資する「教職協働プロジェクト」の活性化
4.情報公開	・教育研究活動等に関わる各種情報の収集と一元管理 ・ステークホルダーへの積極的な情報公開 ・日英版「研究シーズ集」等による研究活動の公開と社会貢献への波及

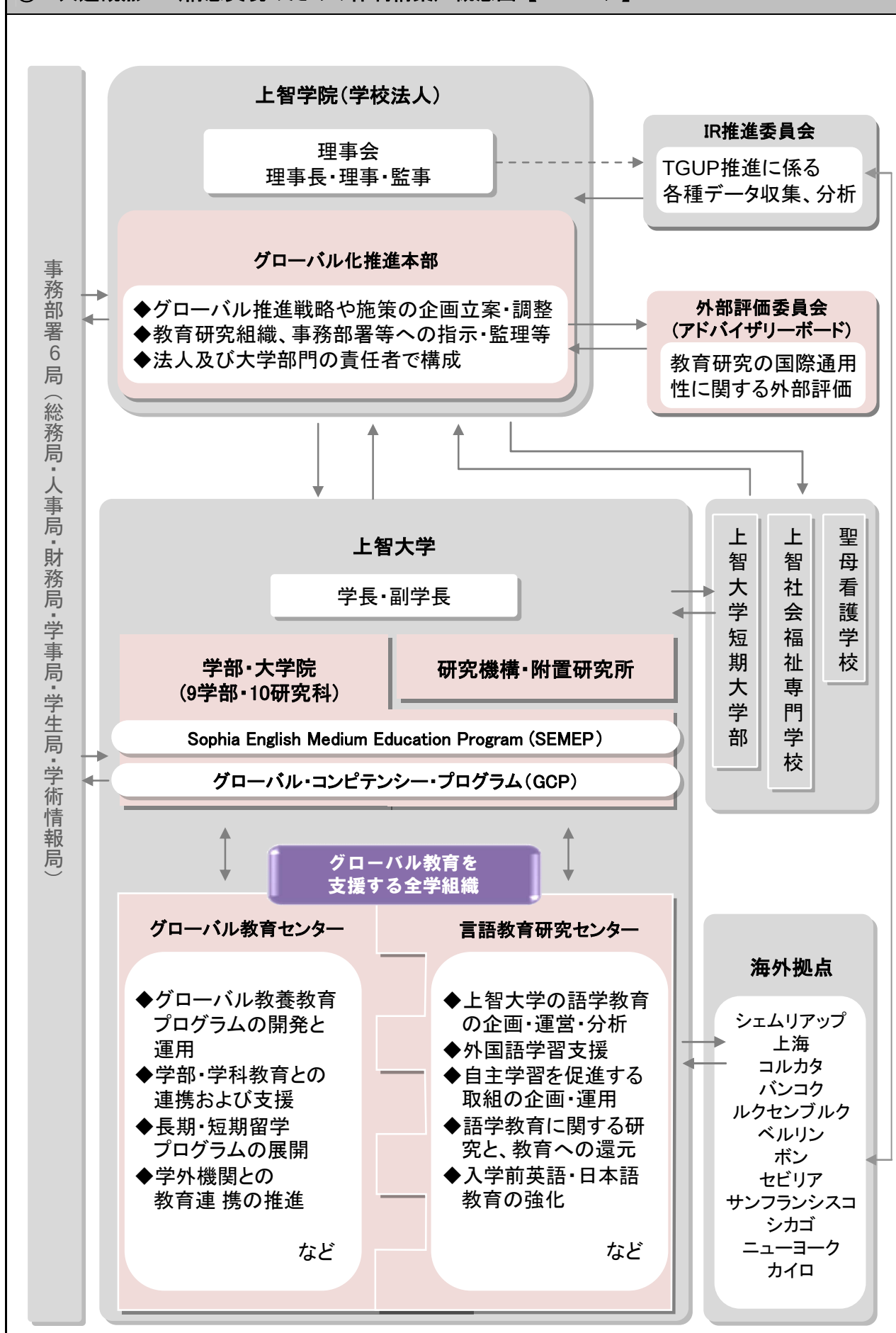
⑤ 共通観点 3（大学独自の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

【グローバル・キャンパスの創成に向けた独自の課題設定と取組】



項目	本構想での取組	成果指標と達成目標
①海外大学・大学院との連携プログラム強化	◆ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー制度の提携校を拡大 ◆「海外大学院特別進学制度」の締結校拡大 ◆3大学・大学院による3WAY留学制度の展開	ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー、海外大学院特別進学制度の締結校数: H25: 1校 → H35: 10校
②留学生OB・OGの組織化・ネットワーク化	◆上智大学ソフィア会(39カ国60都市)を基盤とした留学生OB・OGのネットワーク化を推進 ◆海外同窓会拠点を活用した留学生OBデータベースを構築 ◆留学生OB・OGの支援やコネクションを活かした海外インターンシッププログラムの展開	留学生OB・OGをつなぐ海外同窓会拠点数: H25: 1拠点 → H35: 10拠点
③多様な文化圏・地域からの留学生受入	◆文化・地域バランスを配慮して、海外指定校数を飛躍的に増加	海外指定校数: H25: 7校 → H35: 50校
④柔軟かつ多様な受入制度の確立	◆国際バカロレア資格を活用した入試制度を全学へ適用 ◆TEAPを導入した一般入試の展開 ◆日本国内のインターナショナル・スクール等へ通う学生を対象にした広報活動を強化	国際バカロレア資格を持った受験者数 H25: 135人 → H35: 560人
⑤グローバルSDプログラムの開発	◆本学と海外大学等との連携(派遣/受入)による職員研修プログラム(グローバルSDプログラム:GSDP)を開発、実証	GSDPの確立と実証結果の公開
⑥在外履修制度拡充	◆本学と海外協定校が連携する協働型留学プログラムを6学科に拡充	新しいグローバル教育モデルの構築

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1 ページ】

【上智大学の伝統と特性】

- ◆キリスト教精神を基盤とした全人教育を展開
- ◆国際通用性を強く意識した教育・研究の展開と評価獲得
- ◆文化や価値観の多様性を尊重し、人間の尊厳を重視する立場に立ち、日本はもとより国際社会に貢献できる人材育成を希求

H14:21世紀
COEプログラム「地域立脚型
グローバル・
スタディーズの
構築」

H21:グローバル30

「大学の国際化
のためのネットワーク
形成支援事業」H21:女性研
究者支援モデル
育成 Sランク「グローバル社会
に対応する女性
研究者支援」H24:グローバル人
材育成推進事業「3言語×3視座
によるグローバル・
コンピテンシー
の育成」H25:大学の世界
展開力強化事業「多様性の調和
を目指す学融合
型の人間開発
教育プログラム」

TGUP事業での取り組み

グローバル教育プログラムの
整備

- ◆学融合型英語コース(SEMEP)の立ち上げ
- ◆在外履修制度の拡充
- ◆海外大学・大学院・機関との教育連携プログラム
- ◆カトリック大学ネットワークの強化
- ◆海外教育コンソーシアムへの加入
- ◆英語科目の大幅増設
- ◆言語教育研究センター、グローバル教育センターの機能強化
- ◆入学前語学教育プログラムの整備
- ◆グローバル・コンピテンシー・プログラムの増設

グローバル・キャンパス
の創成

- ◆秋入学の導入、クォーター制の導入
- ◆多様な学生に対応する入試制度
- ◆教職員構成(外国人等)
- ◆学生・教職員のモビリティ促進
- ◆産学連携の推進
- ◆新規海外拠点の展開
 - ・コルカタ ・バンコク
 - ・ベルリン ・ボン
 - ・セビリア
 - ・サンフランシスコ
 - ・シカゴ
 - ・ニューヨーク

IR活用型ガバナンス
の確立

- ◆IRの推進体制
- ◆IR活動の海外展開と活用(教育、研究、ガバナンスへの還元)
- ◆学術院の設置
- ◆教員評価制度の導入
- ◆年俸制の拡充
- ◆国際通用性を評価するアドバイザリーボードの設置
- ◆テニュアトラック制の拡充
- ◆ガバナンス改革(学長権限、学長・学部長・研究科委員長選出方法等)

【多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成】

グローバル人材の還流拠点のみならず、
教育・研究およびガバナンスのグローバル・ネットワークの結節点として、
交流プラットフォームを確立

上智大学は地球的課題に果敢にチャレンジする人材を輩出し、
高等教育機関のグローバル化を牽引する世界に並び立つ大学へ

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

本学は、カトリック・イエズス会を設立母体とする大学として、大正 2 年度の開学当初よりキリスト教精神を基に全人教育を展開し、“Men and Women for Others, with Others”（他者のために、他者ととともに）を教育の精神としている。そして、国際通用性を強く意識した教育・研究を展開し、文化や価値観の多様性を尊重するとともに、人間の尊厳を重視する立場にたち、日本はもとより国際社会に貢献できる人材育成を希求し続けてきた。これはグローバル化が加速している今日、高等教育機関が担う人材育成において最も根本的で普遍的な資質である。この点に基づき、創立 100 周年を迎えた平成 25 年度には、“叡智（ソフィア）が世界をつなぐ”というコンセプトを打ち出した。国籍・性別・年齢などの差異を超え、他者性、多様性、国際通用性を軸とした教育・研究及び社会貢献を重視する本学の想いは、すでに平成 13 年度から平成 25 年度に展開されていた本学の長期計画「グランド・レイアウト」に続き、平成 25 年度に策定された「グランド・レイアウト 2.0 (以下、GL2.0)」（平成 26 年度～平成 35 年度）にも明確に示されている。

【本構想の目的】

本構想の目的は、多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成と支援ガバナンスの確立を通じ、聖フランシスコ・ザビエルから受け継がれているキリスト教精神を源泉とした教育の精神を備えつつ、地球的課題に対して果敢にチャレンジする人材を国籍の枠を超えて育成する先導的なグローバル教育を展開すること、そしてそれを実現させる環境を整備することにある。その方策の柱は、「1. 世界を繋ぐ叡智（ソフィア）の醸成」、「2. グローバル・キャンパスの創成」、「3. 世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革」の 3 点である。10 年間の長期計画の実現可能性を強く意識しながら、継続的かつ戦略的に展開するとともに、創造的で先見的な高等教育を希求する本学の教育・研究姿勢を全学的取組として力強く発信し、高等教育機関のグローバル化を牽引できるモデルを提示する。

「1. 世界をつなぐ叡智の醸成」では、1) カトリック大学としての教育の個性化とネットワーク化、2) グローバル教養教育の体系化と展開、専門教育との有機的結合、3) 海外に求心力を持つ大学院の整備及び研究拠点の設置を目指し、急速な人類社会の変化とそこでの課題解決に資する特徴ある教育・研究活動の拡充を図る。また、学生主体の学びを重視し、基盤となる人間教育を徹底することでグローバル社会への対応能力を育むグローバル教養教育を整備する。そしてこれらと有機的に連携する専門教育を確立し、特徴ある人材育成を行う。多文化共生社会に貢献できる人材、すなわちグローバルな視野とローカルな視点を持ち、地域に立脚しながら連携・協力ができ、並びに主張・交渉可能なコミュニケーション力を持ち、同時に多様性と他者を尊重して融和を図る資質を持つ人材輩出に注力する。

「2. グローバル・キャンパスの創成」では、国際協力、社会貢献、地域連携に力点を置きながら、人間の尊厳に直結する貧困・環境・教育・倫理を軸に、教育研究及び社会貢献活動を展開する。1) 学生、教職員のモビリティの促進、2) 構成員、キャンパス文化の多様性の確保、3) 海外大学・大学院、国際機関、産業界との連携枠組みの充実を図る。特に、教育制度、教育環境の国際通用性を重視し、キリスト教ネットワークを軸とした海外教育機関との教育連携を果たすことで、本学が培ってきた国際性豊かな教育環境と他機関プログラムとの融合を図り、独自性の高いグローバル教育プログラムを提供する。また、都市型大学としての利点を生かし、本学を国際的なアカデミック・プラットフォームとして位置づけ、世界で活躍するグローバル人材の還流拠点としての「コネクト・ハブ」にすることで、国際的な高等教育・研究ネットワークの結節点としての役割を先導する。

「3. 世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革」では、1) 世界に並び立つ大学として、独自性と汎用性を併せ持つ制度の確立、2) 「小さな総合大学」としての柔軟な制度設計と運用、3) 人事評価、教職員構成などの先進的取組を要点とする。そこでは、グローバル・キャンパス構築を

支える教学体制を打ち出し、ダイナミックに変化するグローバル社会に対応する教学政策並びに大学運営の意思決定プロセスを迅速化・高度化する。そして、教員の教育・研究活動を活性化し、独自の人事評価制度、国際通用性のある人事の推進と教職員構成、海外ネットワークを生かした教職員の国内外における交流制度の確立とモビリティを促進し、客観的評価制度やIR機能の拡充、国際的アドバイザリーボードによる検証システムを構築する。これらの取組を通じ、多彩な国際ネットワークを駆使した人材・教育・研究・ガバナンスの還流拠点としての「グローバル・キャンパス」拡充の着実な実現を図る。

【本構想における取組概要】

本構想では3つの方策に関してそれぞれ以下の取組を行う。

1. 世界をつなぐ叡智の醸成

本プログラムの基本は、学生の視点に立った教育研究活動である。学生の主体的な学びを重視し、時代の要請に適う魅力あるグローバル教育プログラムを、研究を基盤として構築し、全学の連携協力のもとに進めることにある。

第1に、英語を教授用語とするプログラム（Sophia English Medium Education Program：SEMPEP）を軸とする地球規模課題解決のための学融合型グローバル教育の展開を促進する。すでに本学は、英語による学位取得プログラムとして、国際教養学部、理工学部英語コース、大学院外国語学研究科英語教授法コース、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科国際環境コース、理工学研究科英語コースを有しているが、本事業で新たに設置するSEMPEPの最大の特徴は、単に英語だけで学位を取得することにとどまらず、本学がもつ「小さな総合大学」としての特徴を最大限に生かし、さまざまな学部学科が相互に連携することで学融合型の教育課程を可能にする点にある。SEMPEPは理工学部物質生命理工学科・機能創造理工学科による展開、ならびに人文・社会系の文学部新聞学科、総合人間科学部教育学科・社会学科、経済学部経済学科・経営学科、総合グローバル学部にて、学問的基盤となるディシプリンとパースペクティブ・フィールドでの実践を担う科目群を相互に連携して英語で展開する。本コースは、留学生に加え、英語での授業に関心をもつ日本人学生も対象とし、学融合の学びを英語で身に付ける従来にないコンセプトのプログラムとして、グローバル教育センターを軸に、高等教育の新たな方向性を切り開く先見的な取組として展開する。SEMPEPは、すでに平成24年度から国際協力、グローバル・マインド、グローバル・ビジネスの3領域（平成27年度からはグローバル・メディア領域が開始）で実施している学部横断型のグローバル・コンピテンシー・プログラム、並びに法学部国際関係法学科の英語特修コースAQUILAとともに、多様で柔軟なコース選択を可能にし、多文化共生社会を支える人材育成に資する先駆的プログラムである。

こうした学融合型グローバル教育の展開に際しては、言語教育研究センターを基点とした英語及び日本語を両軸とした全学的な語学教育の拡充を図り、教育基盤を着実に固める。本学が培ってきた言語教育の伝統と実績をふまえ、全学共通科目を含めて英語科目を大幅に増やすとともに、外国人留学生を対象とした日本語教育を拡充する。英語のみならず国際化における日本語教育の重要性を明確に示すことで、グローバル化時代の新たな言語教育モデルを提示する。

第2に、海外拠点や協定校のネットワークを生かして展開する海外大学・機関との連携プログラムを実施する。本学ではすでに、外国語学部ドイツ語学科でベルリン自由大学等との在外履修制度を導入している。この取組では、日本から学生を派遣するだけでなく、先方のドイツ人学生を同学科で受け入れ、日本人学生と共に学ぶ環境を創出している点が特徴的なプログラムとなっている。この在外履修制度は、将来的に外国語学部イスパニア語学科及びフランス語学科、文学部英文学科、ドイツ文学科、フランス文学科の計2学部6学科で導入が予定されている。また、既存の海外拠点（ルクセンブルク、シェムリアップ、カイロ、上海）に加え、本事業で新たに計画しているコルカタ、バンコク、セビリア、ベルリン、ボン、シカゴ、サンフランシスコ、ニューヨーク、8都市の海外拠点並びに海外協定校を軸とした連携プログラムを拡充していく。こうした一連のグローバル教育策定にあたっては、高等教育並びに国際教育研究の動向と知見に学ぶこととし、国内外の研究者や政策関係者、実践者による共同研究やシンポジウム等の成果発表の場を設け、本学をグ

ローバル教育の研究プラットフォームとすることもあわせて企図する。

2. グローバル・キャンパスの創成

本構想の取組で目指すのは、全学部・全研究科が一つのキャンパスにある機動力と連携力を兼ね備えた都市型の「小さな総合大学」としての優位性と、海外拠点や海外協定校を含む多層的ネットワークが展開する教育・研究のプラットフォームの形成である。

すでに世界 63 カ国から留学生を受け入れている本学にとって、学生並びに教職員の多様化を進めることは、グローバル・キャンパスの創成の要である。学生のモビリティを活発化させる点で、イエズス会やキリスト教系教育機関とのネットワークを活用して、32 カ国 169 校（平成 25 年 5 月時点）ある交換留学協定校及び海外指定校の今後の増加は、本学独自の教育研究ネットワーク網を強化していく上で、大きな特徴となる。海外指定校については、東アジア、東南・南アジア、中東、アフリカ、中南米、欧米の各地域の学校を対象とする。入学者の多様性を高めるため、指定校のある国や地域など地理的要件及び言語など文化的要素に鑑み、それぞれのバランスに配慮して選定する。

他方、入試制度も多様化させ、入学制度の柔軟化を図る。本学は、国際バカロレアの導入においてすでに一部の学科で昭和 40 年代よりこれに取り組んできた実績を有することから、このバカロレア試験の採用を全学に拡充することで入学機会を多様かつ柔軟に設定する。海外からの流動性という点では、あわせて遠隔面接や海外拠点を活用した渡日前入学試験制度を実施するとともに、キリスト教ネットワークも利用して海外指定校出身者の入学希望者を受け入れる。

留学生の増加に伴い、教員の多様化も進める。現在、すでに本学にいる教員の国籍は 21 カ国に及び、これまでも国際通用性を考慮した人事を進めてきたが、今後、加速するグローバル化に伴い、外国人教員の受入れ促進、並びに海外で学位を取った日本人教員比率を増やし、課題解決に資するグローバル・コンピテンシーを獲得するための教育研究活動を活発化させる。また、本学では女性研究者支援並びに男女共同参画推進体制に力を入れている。平成 21 年度に採択された文部科学省「女性研究者支援モデル育成」採択プログラムで私立大学初の最高ランク「S」評価を受けた「グローバル社会に対応する女性研究者支援」プロジェクトの実績を通じ、特に高い評価を得た「グローバル・メンター制度」を研究指導活動において、より一層活用する。

コネクト・ハブは、人の連携に加え、大学間連携コンソーシアムによるプログラムの多様化と連携にもつながる。この場合、教育内容・教育システムの質保証に留意し、既存の国際的な質保証ネットワークや単位互換制度の仕組みに留意しながら、国際的評価の確認をしつつネットワーク化を展開する。本学の大学院グローバル・スタディーズ研究科が参加しているグローバルスタディーズ・コンソーシアムなどは、多国間のコンソーシアムの好例である。このほか、平成 25 年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業」ASEAN International Mobility for Students (AIMS) への参加を契機に東南アジア諸国との交流を活発化させるとともに、今後はインド、ロシア、アフリカ諸国との交流も強化する。新しい協定留学モデルとして、本学と海外 2 大学が共同する 3 ウェイプログラムを平成 35 年度までに 10 種類構築する。まず対象校としては、本学を軸に、①フォーダム（米）、復旦（中国）、②ジョージタウン（米）、復旦、③西江（韓国）、香港城市（中国）との 3 つの連携を検討している。

このほか、カリキュラム上、海外留学が難しかった理工学部生のために海外の協定校との単位互換プログラムを構築し、卒業を遅らせることなく留学できるシステムを整備する。加えて、短期プログラムの拡充による海外留学者数の増加を目指す。短期プログラムには、インド・コルカタでのサービスマンシップの実践計画のように、ボランティアを含む実践型プログラムも含まれ、キリスト教精神に基づいた発展途上国における課題解決等を通じた実践教育の拡充を図る。さらに、すでに実績のあるカンボジアやフィリピンなどのアジア諸国だけではなく、アフリカや南米地域での新規プログラムの開発に努める。

さらにこうした海外での活動展開に際し、留学生の OBOG とのネットワーク化を図り、国際交流への支援へとつなげる。上智大学の卒業生でつくるソフィア会は、海外では 39 カ国 60 都市に所在しており、グローバルに活躍する留学生 OBOG の姿は、本学の教育成果であるとともに、今後の育てるべき人物像を物語るものでもある。留学生 OBOG データベースを構築しネットワーク化

を図り、海外インターンシップ先の開拓等に活用するなど、留学生 OBOG との連携を強化する。

3. 世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革

以上述べた教学系プログラム並びにグローバル・キャンパスを支える大学運営のグローバル化として、本学ではすでに平成 25 年度に長期計画「GL2.0」において人事制度及びガバナンス改革の検討に着手しており、本構想においてその取組を展開する。「GL2.0」を基に、平成 26 年度に新たに設置されたガバナンス検討専門委員会においては、意思決定の迅速化のため、①理事会の経営・監督機能の強化、②学長主導の大学改革推進のための学長権限の強化及び教授会の役割・権限の明確化、③役員・役職位の権限明確化並びに関連規程の整備、④会議体・委員会の機能権限の明確化・整理統合の検討、⑤学長・学部長・研究科委員長など教学組織の選任方法の見直し、などについて検討するとしている。今後のグローバル社会で世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス体制という点からも、特に迅速な意思決定のあり方を重視している。

この方針に基づき、第 1 に国際的通用性を見据えた外国人教員の積極的採用並びに在外研究制度の弾力的運用を図る。教員募集については、全学的に国内外から国際的に幅広く公募することを拡充し、本学独自の国際的ネットワークを活用したグローバル教育に資する教員の確保に努める。

第 2 に職員についても外国人特別採用枠を設け、グローバル教育推進室等の国際関係業務部署でのポジティブアクションを図る。具体的には海外大学へのリクルーティング、外国の大学を卒業した諸言語のバイリンガルの採用機会を拡大し、グローバル・マインドを備えた職員採用を実施する。

第 3 に優秀な教職員を確保するために評価制度導入を伴う実質的な年俸制への移行を図る。あわせて国際的に通用する研究成果達成が可能な優秀な若手教員確保のために、テニユア・トラック制を確立し、研究倫理教育、外部資金獲得、教育研究活動についての学内支援体制の構築を進める。教員個人評価では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「学内行政」の観点に基づき目標設定と実績評価を行い、昇任、報酬、研究費配分、学内行政、委員会等の職務軽減、サバティカル取得等に反映させるほか、教学組織評価として、学部・学科単位での研究費予算の配分等に反映させ、教員のモチベーション向上と組織活性化につなげる。職員については、すでに開始している職員人事評価を、複雑・高度化する業務に対応することを目的として改正する。またあわせて高度専門領域の職務担当者（リサーチ・アドミニストレータ、アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、IR、人材開発のプロフェッショナル）に対して年俸制を導入する。

第 4 に国際通用性をもつ教職員のグローバル・コンピテンシーの向上と継続を図るために、本学の海外協定校ネットワークを活用した海外大学院や教育機関での教員の教育・研究活動への積極的な参加を海外におけるグローバル FD として促進させる。また職員についても、協定校や国際機関等における職員交流によるグローバル SD を促進する。同時に、海外大学・機関等の職員を受け入れ、協定先大学・機関における国際化推進の牽引役となる大学アドミニストレーション職の育成につなげ、国際的観点から大学職員のグローバル化に貢献する。

第 5 にこうしたガバナンス改革や国際通用性を検証する評価委員会を設け、外国人委員の積極的登用などの多様化、柔軟化を進める。本学では、すでに役職者を中心として、これまでも AJCU-AP（アジアパシフィックイエズス会大学連盟）、ASEACCU（東南アジア及び東アジアカトリック大学連盟）、ACUCA（アジア・キリスト教大学協会）等のキリスト教系大学の国際的交流ネットワークに参画、学生や教員の国際交流に加えて常に世界展開を意識した大学運営に努めてきたが、今後は、学内役職者への外国籍人材の積極的登用に加え、グローバル化推進本部の諮問機関として、国際アドバイザリーボードを設置、海外の有識者を招聘することによって国際通用性を担保する。

以上述べたとおり、本構想において、最終的に本学が目指しているのは、グローバル・キャンパスを支えるコネクト・ハブである。そこには、組織・機関・地域の連携、すなわちカトリック・イエズス会やキリスト教系大学のネットワーク、学術交流・学生交流協定校、国際機関、大学間連携コンソーシアム、海外版高大連携校ネットワークである海外指定校、国内コンソーシアムといったボーダレスな広がりがある一方で、海外拠点を中心としたリージョナルな活動領域も含まれる。グローバル化のもとでそうした多層的なネットワークが高等教育で展開されつつある今日、本学の役割は、学生の学びとそれを支える教職員が一体となり、グローバル人材の還流拠点としてのコネクト・ハブやグローバルな高等教育・研究ネットワークの結節点としての交流プラットフォームを提供し、多文化共生を担う人材を育てることである。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。 ※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度 5 月 1 日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人教員等 (A)	254 人	281 人	300 人	312 人
うち外国籍教員	81 人	91 人	107 人	111 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	112 人	118 人	119 人	116 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	48 人	55 人	57 人	63 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	13 人	17 人	17 人	22 人
全専任教員数 (B)	535 人	547 人	547 人	547 人
割 合 (A/B)	47.5 %	51.4 %	54.8 %	57.0 %

【これまでの取組】

現在、外国人専任教員の国籍は 21 カ国にわたる。本学の特長を活かし、グローバル社会で活躍できる人材や地球規模の課題解決に向けて活躍できる人材を継続して輩出することを目的として、従来から外国籍教員を計画的に採用してきた。

例えば、設立当初より全て英語による授業及び事務運営を行っている国際教養学部だけでなく、平成 23 年度に地球環境学研究科で 2 人、平成 24 年度に理工学研究科の英語コース開設のため 2 人の外国人教員を採用している。また、法学部国際関係法学科でも、平成 26 年度に英語特修コースの創設に伴って法曹資格を有する外国人教員 1 人を採用した。

教員の新規採用にあたっては、外国人の採用または外国での学位取得者を採用の原則的条件とし、日本人教員を採用する場合でも英語による授業担当の可能性、海外での学位取得者を条件とする等の措置を講じてきている。

【本構想における取組】

1. 外国人教員等の積極的採用

国際的にも存在感のある大学を目指す本学として、グローバル化に対応しうる教員を継続して確保する必要がある。そこで、外国人及び外国の大学で学位を取得した教員を積極的に採用する。本学のグローバル化を推進する取組として、外国人教員の採用については、グローバル教育センター、英語コースを設置する学部をはじめ、全学的に展開する。

上記の取組により、平成 35 年度までに外国籍教員を 30 人増員し、外国人教員等 (A) の全専任教員に対する比率を 55% 超とする。

2. 国際通用性を見据えた教員採用と在外研究制度

教員採用は、国内外から幅広く公募することを全学的に展開・拡充し、国籍、地域分布にさらに多様性を持たせることを考慮し、国際通用性を見据えて、海外大学での学位取得状況、母語以外による授業担当の可能性、国際的評価等を確認・審査した上で、採否を決定する。加えて、本学独自の国際的ネットワークを活用し、グローバル教育に資する優秀な教員を採用する。

また、在外研究制度及び短期教員交換制度の柔軟かつ効果的な運用を行い、平成 35 年度までに本学に在籍する日本人教員に海外での教育・研究の機会を付与し、外国での 1 年以上の教育・研究歴のある日本人教員を約 20% まで増やし、グローバル教育の展開を加速化させる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	9 人	15 人	21 人	30 人
うち外国籍職員	3 人	5 人	7 人	10 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	3 人	5 人	7 人	10 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	3 人	5 人	7 人	10 人
全専任職員数 (B)	293 人	293 人	293 人	293 人
割 合 (A/B)	3.1 %	5.1 %	7.2 %	10.2 %

【これまでの取組】

グローバルマインドと高い語学力を持った職員が多く在籍しており、教務や学生サービスの点で、外国人学生に対する日英バイリンガル対応、海外他大学への職員海外派遣等に取り組んできた。

専任職員等の新規採用の公募では、国籍要件を設けておらず、中国籍・韓国籍を中心に外国人からも一定数の応募がある。また、求める人材像の1つとして、「語学力・異文化理解力が高くグローバル化の推進力となり得る人」、「国際機関等での勤務経験者、企業での海外勤務経験者」等を掲げ、海外経験がある人材の採用を積極的に行っている。

過去5年間の外国人の職員採用実績は、韓国籍2人、中国籍(台湾)1人で、外国人対応・国際業務が多い部署に配置している。通常業務に加え、中国・韓国からの来学者対応、海外出張、韓国西江大学(協定校)との学生スポーツ交流イベント等で活躍している。

過去5年間の外国の大学での学位取得者の採用実績は2人で、得意分野を活かして国際広報業務や外国語能力を活かして外国語学部の事務を担当している。

【本構想における取組】

1. 職員組織におけるグローバル職員採用

職員を新規募集する際、外国人特別採用枠を設けて、グローバル教育推進室等の国際関係業務を担う部署に配置することを前提としたポジティブアクションを実施する。

また、外国での学位取得者や外国での職務経験者を優遇する措置を講じ、国際機関・国際企業への学生就職支援業務、海外からの研究資金獲得業務等を担当することを想定した採用を展開する。そのために、外国大学の新卒者採用を目的として、平成27年度から海外(米国ボストン、英国ロンドン等)で開催される合同企業説明会に参加し、採用機会の拡大を図る。

その結果、国際化推進の牽引役となるアドミニストレーション職に従事する外国籍職員等数を30人とし、内3分の1を外国籍職員、3分の1を外国の大学で学位を取得した日本人職員、3分の1を外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員とする。

2. 海外実地研修を通じた職員のグローバル化

平成28年度までに海外教育機関、国際機関(国連WFP、ILO、アジア開発銀行等)との職員交流協定を締結し、その後もさらに他の海外機関へ拡充する。加えて、職員が海外大学院等で修学する機会を制度として創設する。

これにより、本学職員を海外実地研修に派遣するとともに、海外大学・機関等の職員を本学国際教養学部、グローバル教育推進室等に受け入れ、派遣元大学等における国際化推進の牽引役となるアドミニストレーション職の育成に貢献することに加え、本学職員組織においても、日英併記の徹底等グローバル化意識が進展する仕組みを構築する。このような取組を通して、従来の大学職員の枠にとどまらず、高度専門領域に携わり、経営支援的役割を果たす職員の採用・育成を展開する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度 5 月 1 日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
女性教員 (A)	161 人	170 人	180 人	190 人
全専任教員数 (B)	535 人	547 人	547 人	547 人
割 合 (A/B)	30.1 %	31.1 %	32.9 %	34.7 %
女性職員 (C)	166 人	166 人	166 人	166 人
全専任職員数 (D)	293 人	293 人	293 人	293 人
割 合 (C/D)	56.7 %	56.7 %	56.7 %	56.7 %

【これまでの取組】

本学は、人文系学部において女性教員数比率が高いが、一方、理工学部におけるそれは低い傾向にあった。そこで、男女共同参画の観点から、理工学部における女性教員数比率を大学として高める必要性を認識し、平成 21 年度「グローバル社会に対応する女性研究者支援事業」に応募し採択され、この改善に取り組んだ。教員について①平成 32 年度までに理工学部女性比率を 25%とすること、②平成 23 年度末までに常勤の女性研究者を 117 人 (24%) 以上とすることを主たる数値目標として定めるとともに、女性教員採用時におけるポジティブアクション、女性研究者のキャリア形成、ワーク・ライフ・バランス施策を展開することのほか、上智大学男女共同参画宣言 (平成 23 年 1 月)、男女共同参画推進室の設置 (平成 24 年 1 月)、「次世代育成支援対策法」に基づく基準適合一般事業主認定 (平成 24 年 9 月) 等、大学全体の男女共同参画推進体制を整えた。その結果、当該プロジェクトの事後評価では、女性研究者支援モデル育成の評価において私立大学として初となる最高ランクの「S」ランクを取得した。

なお、職員については、従来から女性職員の採用に力を入れており、その結果、過半数の女性職員数比率を維持している。また、障がい者雇用にも積極的に取り組み、大学構成員のダイバーシティーを実現している。

【本構想における取組】

1. 本学の女性教員数比率

女性教員数比率は、各学部学科において偏りがある現状に鑑み、平成 35 年度時点において全学で約 35%とすること、及び理工学部においては上記プロジェクト目標値に合わせ、女性教員数比率を平成 28 年度時点で 15%以上、平成 31 年度時点で 20%以上、平成 35 年度時点で 30%以上とすることを目標とする。

なお、職員については過半数の女性職員数比率を維持し、平成 28 年度までに全管理職に対する女性管理職の比率を 40%以上とすることを目標とする。

2. 両立支援施策

平成 35 年度までに、育児支援策の拡充、試験的实施を経た在宅勤務制度の導入、有給休暇取得促進とワーク・ライフ・バランスを勘案したアニバーサリー (記念日) 休暇制度を導入し、女性教職員にとって働きやすい職場環境を構築する。

また、女性教員の役職任用に際しては、育児介護等に配慮し会議開催の仕方を見直すこと等とともに、新たに教員役職の補佐職へ任用する制度を設け、育児介護にあたる女性教員の役職者登用を促進し、多様な価値観が学内行政へ反映される機会を積極的に創出する。

3. グローバル・メンター制度の全学への展開

また、「グローバル社会に対応する女性研究者支援」プロジェクトを通して、理工学部にて確立したグローバル・メンター制度 (海外で活躍する研究者をメンターとして任命し、来日時に相談会や個別相談の開催や、授業、講演、交流会等を通じてアドバイスや学術指導を行う制度) の水平展開を検討し、平成 35 年度までに全学へ展開する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数(A)	836 人	1,339 人	1,918 人	2,171 人
うち、在留資格が「留学」 の者	747 人	1,219 人	1,787 人	1,980 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	89 人	120 人	131 人	191 人
全学生数(B)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
割 合(A/B)	6.3 %	9.5 %	13.2 %	14.9 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数(C)	1,358 人	1,972 人	2,460 人	2,940 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,008 人	1,611 人	1,952 人	2,368 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	350 人	361 人	508 人	572 人
全学生数(D)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
割 合(C/D)	10.3 %	14.0 %	16.9 %	20.2 %

【これまでの取組】

英語による学位プログラムをもつ国際教養学部、大学院グローバル社会専攻やグローバル30で設置した理工学部および地球環境学研究科の英語コースのみならず、日本語で教授するコースでも安定して留学生を受け入れてきた。東日本大震災後の平成24年度以降、受入数は順調に回復している。本学の優位性は、欧米からの交換留学生を始めとする留学生を数多く持続的に受け入れている点である。平成25年度の外国人留学生数上位3国は、中国392人、アメリカ388人、韓国163人であった。また、Summer Session in Asian Studiesを始めとする短期プログラムの歴史が長く、独自に充実したプログラムとメニューを用意し、多様化する留学生の興味と学修ニーズに対応している。

【本構想における取組】

1. 外国人留学生受入れコースの拡充

平成28年度から35年度までに順次開設される SEMEP（英語による学位プログラム、「外国語のみで卒業できるコースの数等」参照） により外国人留学生受入れを大幅に引き上げる。地球環境学研究科では英語による開講科目を整備拡張し、外国人留学生比率を80%以上に、理工学研究科では英語による授業科目数を拡大し、学生の20%を留学生とする。これらの取組により平成35年度までに外国人留学生を約3,000人、対全学生比率を20%以上に引き上げ、国内トップクラスの外国人留学生比率を達成する。

2. 海外大学との協働によるプログラムの整備

「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」をモデルに、平成28年度から理工学、日本研究、アジア研究、国際関係等の分野に海外大学コンソーシアム間での交換プログラムを開始する。また、グローバル・スタディーズ研究科を国際日本学研究所の拠点として、既存のダブル・ディグリー・プログラムに加え、平成28年度に1年履修コースを設け、海外提携大学から留学生受入れを拡大する。

3. 産学連携による付加価値の高い短期プログラムの実施

VOLVO、BOSCH、Johnson & Johnson といった国際企業との産学教育連携により、平成35年度までに単位を付与する20種類以上のインターンシップ・プログラムを共同開発し、日本語教育と組み合わせた魅力的な短期受入れプログラムを実施する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	878 人	1,211 人	1,829 人	2,124 人
うち学部 (B)	872 人	1,201 人	1,811 人	2,087 人
うち大学院 (C)	6 人	10 人	18 人	37 人
全学生数 (D)	12,377 人	12,746 人	12,617 人	12,359 人
うち学部 (E)	11,092 人	11,422 人	11,307 人	11,076 人
うち大学院 (F)	1,285 人	1,324 人	1,310 人	1,283 人
割 合 (A/D)	7.1 %	9.5 %	14.5 %	17.2 %
割 合 (B/E)	7.9 %	10.5 %	16.0 %	18.8 %
割 合 (C/F)	0.5 %	0.8 %	1.4 %	2.9 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	13 人	21 人	30 人	42 人
割 合 (G/F)	1.0 %	1.6 %	2.3 %	3.3 %

【これまでの取組】

交換留学協定校は平成 21 年度のグローバル 30 事業推進以降大幅に増加し、平成 25 年 5 月 1 日現在で 32 カ国 169 大学に及び、過去 3 年以内に 9 割以上の大学と交流実績がある。地域についても欧州、北米、アジア、アフリカ、中南米、オセアニアと幅広く分布しており、1 学期以上の長期留学に加えて夏期・春期休暇を利用した短期プログラムも 30 コース以上開設し、拡充を続けている。近年は、協定校との信頼関係と培ってきたノウハウを基に、英語以外の外国語のハイレベルコース、理工学、法学等の専門を英語で学ぶコース、サービ斯拉ーニングやアフリカへの体験型研修コースなど、多様性に富んだグローバル教育の提供に注力している。

【本構想における取組】

平成 28 年度以降、本学のグローバル教育のさらなる段階的拡大を企図し、平成 35 年度までに学部入学者の 70% 超にあたる 2,000 人以上がいずれかの海外留学等プログラムに参加できるだけのメニューとキャパシティを提供する。平成 35 年度までに交換留学協定校はカトリック及びイエズス会のネットワークを駆使し、平成 25 年度の 169 から 412 校へと増やし、派遣留学生と在外履修者を平成 35 年度までに 600 人に引き上げる。低学年向け留学制度を施行し、年間 50 人程度を派遣する。短期プログラムは、コースを 50 まで増設して年間 800 人とし、海外拠点等をベースに年間 250 人をサービ斯拉ーニングやインターンシップに派遣するとともに、海外スタディツアーでは年間 250 人の参加を見込む。さらに平成 28 年度に設ける単位修得を伴う休学留学制度では年間 150 人程度、その他の私費留学制度による留学では 50 人程度を見込む。これらの取組により、留学生や海外帰国生と併せてほぼすべての学生が海外就学経験者となり、多様な教育背景をもつ学生が集うキャンパスが形成される。平成 26 年度に開設した総合グローバル学部の自主研究では柔軟で多様な海外での学修と研究が可能で、「大学の世界展開力強化事業」(AIMS プログラム)での留学が多く見込まれ、海外インターンシップとの組み合わせなどユニークな学びも可能である。グローバル教育の新展開として、平成 27 年度から外国語学部ドイツ語学科は、ベルリン自由大学等ドイツの有力協定校で必修語学科目等を現地で学ぶ在外履修制度を実施し、基礎語学力の早期修得と定着、グローバル人材としての素養の涵養を目指す。本制度は、平成 28 年度以降イスパニア語、フランス語、英文、フランス文、ドイツ文等の各学科でも導入し、大きな教育効果が期待される。さらに、JICA、WFP など国際系機関の協力を仰ぎ、発展途上国の大学と連携した研修・留学プログラムを目指す。大学院では、必修の研究指導を海外で受ける仕組みやインターンシップと短期留学のセットプログラム等を実施する。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	519 人	850 人	1,156 人	1,600 人
うち単位取得を伴う学部生数	513 人	840 人	1,138 人	1,563 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	6 人	10 人	18 人	37 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
割 合 (A/B)	3.9 %	6.0 %	8.0 %	11.0 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	375 人	493 人	581 人	726 人
うち単位取得を伴う学部生数	346 人	470 人	551 人	685 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	29 人	23 人	30 人	41 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (D)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
割 合 (C/D)	2.8 %	3.5 %	4.0 %	5.0 %

【これまでの取組】

イエズス会によって設立された本学は、創立時から世界中に高等教育ネットワークを有し、平成 25 年 5 月 1 日現在、交換留学協定校は 32 カ国、169 校に及ぶ。英語で授業を行う国際教養学部やグローバル 30 で新設の英語コース、優れた日本語教育を柱に、留学生の多様なニーズに応える教育プログラムが提供され、多様な国籍、言語、宗教、文化の人々が集うグローバル・キャンパスが形成され、協定校との相互の派遣・受入れ枠を持続的に拡大してきた。近年はカトリックやキリスト教大学のコンソーシアム、グローバル・スタディーズ・コンソーシアムでの学生交流にも参画している。

【本構想における取組】

平成 35 年度までに交換留学協定校数を 50 カ国以上、412 校に増やす。現在は北米・欧州の協定校が 75%を占めるが、今後は、平成 25 年度より参加した「大学の世界展開力強化事業」(AIMS プログラム)や SEAMEO-RIHED に事務局が置かれる「大メコン大学コンソーシアム」と連携し東南アジア諸国との交流を推進し、インド、アフリカ諸国との交流を強化する。平成 26 年度に中部アフリカカトリック大学(カメルーン)及び平和研究・活動センター(コートジボワール)と、長期受入れ 1 人に対して短期プログラムに 5 人を派遣するモデルを構築しており、これに準ずるプログラムを 10 年間で順次拡大する。また、新しい協定留学モデルとして、本学と海外 2 大学が共同する 3 ウェイプログラムを平成 35 年度までに 10 種類構築する。まず対象校として、①Fordham (米)、復旦 (中国)、②Georgetown (米)、復旦、③西江(韓国)、香港城市(中国)、の 3 パターンを予定している。さらに従来のカリキュラム上、留学が難しかった理工学部生のために海外協定校との単位互換プログラムを構築し、卒業を遅らせることなく留学できるシステムを整備する。加えて、平成 27 年度以降、協定校における語学、研修、サービ斯拉ーニング、スタディツアー等短期プログラムへの派遣者を増加させる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

交換留学制度をより多くの学生が利用できるよう、特に低学年の学生をターゲットに学期開始時のガイダンスや留学フェア、冊子による情宣を行うとともに、窓口での個別相談にも力を入れてきた。結果として平成 26 年度の交換留学予定者は前年度を 32% 上回る 323 人となり、海外留学経験者は右肩上がりが増えてきている。また、交換留学には語学能力が満たない学生のために、英語集中講座（語学修得に特化した交換留学）の協定校を開拓し、その派遣数も拡大してきた。多様な学生のニーズに応えるため、長期休暇中に参加できる短期プログラムとして、語学講座、海外研修、カトリック大学のネットワークと教育精神を活かした実践型プログラム等も増やしている。また、より多くの学生が留学の機会を持てるよう、JASSO 短期派遣奨学金や本学独自の奨学金制度による経済的支援のほか、休学留学者については、平成 25 年度から休学中の学費を大幅に減免した。

【本構想における取組】

1. 学生・父母に対する留学カウンセリング・支援の強化

各学科に 1 人以上のグローバル教育コーディネータ教員を置き、指導体制を整備する。教員向けガイダンスや定期的な連絡会議を行い、教員のグローバル教育制度に対する理解を促進し、学生個人のニーズとタイミングに合った学修をアドバイスする。加えて、グローバル教育推進室の職員を 6 人増員し、学部別に留学実務の担当者を置き、各学部のカリキュラム等を把握したうえで、コーディネーター教員と連携して留学相談から単位換算までのアドバイジングを一貫して行う。これらの業務を取扱う担当職員は、NAFSA、EAIE、APAIE 等の国際教育関係者の会議に派遣し、海外協定校との情報交換、能力開発を行う。また、父母向けには、留学への不安解消と動機付けのために、地域懇談会等において留学説明会や相談会を通じて積極的にコミュニケーションを図る。

2. 留学生を活用した留学支援の強化

協定校ごとのランチタイム・セッションを設定し、受入留学生と留学経験学生からなるシニアサポーターに参画してもらう。大学紹介や体験談を少人数のグループで共有し、より具体的に見聞きすることで、学生の留学意欲を高めるとともに、現地情報の収集や危機管理にも役立てることができる。教員・シニアサポーターの協力のもとで、国内で 1 週間程度、本学セミナーハウスなどを利用し、留学を疑似体験し英語を徹底的にトレーニングする English Boot Camp を企画、実施する。

3. 学生のニーズに応じたプログラム開発の強化

エンロールメント・マネジメントの一環として、すべての正規生を対象に留学意識調査を行う。大学入学前の海外滞在経験、語学力、留学志向、将来志向などの情報を卒業まで e-ポートフォリオで一元管理し、前述の面談やプログラム開発に活用する。プログラム拡充の体制を強化するため、グローバル教育推進室には、新規プログラムの開拓、海外インターンシップ、協定校開拓と交渉（外回り）業務について、業務委託により留学支援エキスパートスタッフを配置する。交換留学協定校は 10 年間で 169 校から 412 校まで増やすとともに、協定校での英語集中留学コースを拡充する。学生の経済的負担は生じるものの、手続きは大学を通して行うため、成績基準・語学力で不安を持つ学生が安心して留学できるようにチャンスを広げる。

4. 危機管理体制の強化

大学提供のプログラム以外で海外に渡航する学生を把握するため、海外旅行や自己手配プログラムについても届出制をとる。これにより海外に出る学生全員が、平成 26 年度から大学が加入する包括的危機管理システムの対象範囲となり、安全対策がより強化されることとなる。

5. 奨学金の拡充

企業や卒業生からの寄付により、留学する学生に対する留学奨励費の支給を拡充する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では外国人留学生受入れのための環境整備と支援体制構築のため、平成 22 年度に留学生支援ネットワークを構築し、留学生対応に関わる部署横断的な連携体制をとっている。留学生の経済支援では授業料の減免制度や篤志家、企業との連携による奨学金など幅広い支援を行っている。

平成 24 年度には国際学生寮「上智大学祖師谷国際交流会館」をオープンし、留学生と日本人学生が共同生活を通じて学び合える生活環境を整備した。平成 24 年度に「言語教育研究センター」を開設し、多様なバックグラウンドを持つ留学生に対し充実した日本語教育プログラムを実施するとともに、英語を含め多言語対応のライティングチューターや学習アドバイザー制度など、学習者のニーズに合わせたプログラムを提供している。また、同センターでは、大学院英語コースに入学を希望する留学生を対象に、平成 26 年度に入学前準備教育の英語集中プログラムをパイロット版として開設し、入学を支援している。グローバル教育推進室は交換留学生や国費留学生を中心とする外国人留学生の支援窓口となり、空港出迎えサービスや本学学生による留学生サポーターとのマッチングをはじめとしたサポートを行っている。また、グローバル教育推進室と学生が連携して活動する国際交流学生団体「Global-Network」では日常的に多種多様なイベントを企画し、留学生と日本人学生の交流を促進している。キャンパス内にはイスラム教の学生のための礼拝の部屋を提供するなど、宗教・文化面でも留学生のニーズに対応した留学環境を整備している。また、英語で対応可能なカウンセラーによるカウンセリングサービス、英語による合同企業説明会の開催などによるキャリア支援等、先駆的な留学生支援体制を構築している。

【本構想における取組】

1. 入学前英語教育及び日本語教育プログラムの開設

留学生のための入学前英語教育プログラムを、嘱託教員を配置し開発する。本プログラムでは平成 27 年度より 1 クラス 10 人程度を受け入れ、習熟度別に複数トラックを用意する。また日本語教育プログラムでは平成 26 年度秋から、中国からの大学生を 1 クラス 20 人程度で習熟度別に受け入れ、平成 27 年度以降は中国以外のアジア諸国等からも受入れを開始する。

2. 出口管理戦略の強化

外国人留学生の国内での就職や進学等を促進し、定着率を向上させるための施策として、平成 27 年度以降、カウンセリングや産官の協力を得て行う外国人対象の就職支援プログラムを強化する。

3. 留学生のための奨学金制度拡充

政府、企業、国際機関等と連携した奨学金制度の創設により奨学金枠を拡大し、安定的かつ持続的な奨学金制度を拡充する。特にアジア・アフリカ地域など重点的な経済支援が必要な留学生には、平成 28 年度から優先的に配分することとし、入学許可時に奨学金採用を通知する。

4. 内なる国際化の推進

グローバル・キャンパスの創成のために、内なる国際化を徹底的に推進する。留学生や外国籍教職員が本学に溶け込み、共同体の一員として不自由なく生活できる環境を提供することを基本とし、そのための施策を実施する。平成 28 年度から、学生と教職員が一体となり、留学生と国内学生が授業、課外活動、寮生活等の各局面の中で融和し相互理解を深めることを目的とした”Student Integration Program”を実施し、留学生と国内学生が授業、課外活動、寮生活等の場面で融和し相互理解を深めるために、適切な指導やアドバイスができるように FD 等を利用した研修を定期的実施する。このために海外から国際教育の研究者を招聘したワークショップを実施する。平成 26 年度から学内規程などの日英併記化を行うとともに、基本的インフラである学内の案内表示や掲示は、平成 30 年度から日英併記化する。事務部門でも平成 27 年度からマルチ・リンガルなスタッフの配置や職員の国際化教育を強化する。平成 29 年度に使用開始予定の新校舎には、国際交流ラウンジの設置や多様な文化や宗教に対応する環境を整備する予定である。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	924 科目	1,030 科目	1,245 科目	1,555 科目
うち学部(B)	555 科目	605 科目	700 科目	830 科目
うち大学院(C)	369 科目	425 科目	545 科目	725 科目
英語による授業科目数(D)	886 科目	985 科目	1,190 科目	1,495 科目
うち学部	530 科目	575 科目	665 科目	790 科目
うち大学院	356 科目	410 科目	525 科目	705 科目
全授業科目数(E)	6,810 科目	6,810 科目	6,810 科目	6,810 科目
うち学部(F)	3,914 科目	3,914 科目	3,914 科目	3,914 科目
うち大学院(G)	2,896 科目	2,896 科目	2,896 科目	2,896 科目
割合(A/E)	13.6 %	15.1 %	18.3 %	22.8 %
割合(B/F)	14.2 %	15.5 %	17.9 %	21.2 %
割合(C/G)	12.7 %	14.7 %	18.8 %	25.0 %
割合(D/E)	13.0 %	14.5 %	17.5 %	22.0 %

【これまでの取組】

学士課程では、国際教養学部及び理工学部英語コース（グリーンサイエンスコース、グリーンエンジニアリングコース）、博士課程ではグローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科国際環境コース及び理工学研究科英語コース（グリーンサイエンス・エンジニアリング領域）において、すべての授業が英語で行われている。外国語学研究科言語学専攻の中に置かれた英語教授法コース(TESOL)も、英語の授業のみで学位を取得するカリキュラムになっている。平成26年度からは、法学部国際関係法学科に英語特修コースAQUILAが設けられ、学生は日本語の授業に加えて英語により教授される専門科目群を履修することができる。

そのほかにも外国人教員や海外招聘教員が担当する全学共通科目（教養科目）や各学科専門科目にも英語による授業科目を徐々に増やしてきた。グローバル教育センターが休暇期間中に実施する集中講座、海外からの留学生を主な対象とした夏期講座 Summer Session in Asian Studies でも英語で授業を行っている。

本学の特徴として、専門分野を英語で学び、語学力の向上と専門知識の獲得の両方を目指す CLIL（内容言語統合型学習）科目を積極的に導入していることも挙げられる。

なお、語学科目のため上表には含んでいないが、フランス語・スペイン語・中国語等の語学科目の中にも英語で教授されている科目もある。

【本構想における取組】

グローバル化した社会では、専門分野にかかわらず、大学で身につけた専門性や能力を英語で表現し伝える力が求められる。本学では全ての学生を、そうした力を発揮できる人材に育てることを目指し、英語を中心とした外国語による授業科目を増加させる。基礎となる語学力は言語教育研究センターで専門的に開発された語学カリキュラムで養成した上で、英語による教養科目、専門科目を履修していく。その中で、外国語の文献を読む、英語でディスカッションを行うといった経験を積み、単なる語学力ではなく、英語で専門分野について思考し、国際舞台で主張ができる人材を育成することが目標である。

また、英語圏以外の外国語、外国文学の学科を多く擁することも本学の特徴である。グローバル＝英語というような単純な図式ではなく、世界の多様な地域について日本語、英語、地域言語で広く学ぶ機会、地球規模の課題解決に貢献する人材育成につながるものである。P. 11 で説明した在外履修制度により、ドイツ語学科、イスパニア語学科等で協定先から受け入れる留学生数も増加

する。それに伴い受入学科で、その地域言語で教授する科目が増加し、受入留学生と日本人学生が共に学ぶ環境が整備される。さらに、例えば在外履修を経験したドイツ語学科生は、本学で日本語、ドイツ語による授業だけでなく、他学部の開講する英語による授業を履修することで、日本やドイツを相対化して学修する機会を得る。外国語学部のカリキュラムポリシーである「3 言語×3 視座」を身につけた卒業生は、我が国に有為な人材として活躍が期待される。

以上のような目標から、本学では今後 10 年間で外国語による授業を段階的に増加させ、平成 35 年度には平均で学部科目の 21%、大学院科目の 25%を外国語で行う授業とする。専門性を深く身につけるための教育効果を考慮し、上表にはカウントできないが、既存の学科では日本語と外国語を併用した授業も引き続き取り入れる。

学部専門科目における英語科目は、主に英語コースの増設に伴い増加するが、英語コース在籍者以外の履修も可能である。また、法学部国際関係法学科の英語特修コース AQUILA をモデルケースとして、経済学部でもまず英語による専門科目群を履修する国際コースを整備し、平成 32 年度に開設する英語により学位取得が可能なコースの立ち上げに備える。

全学共通科目（教養科目）においても、既存科目の英語への転換だけではなく、平成 27 年度から全学組織とするグローバル教育センターにおいてカリキュラム開発を行い、新たに採用する外国人教員による英語科目を増やす。それにより、各学科の英語コース以外の学生も、多様な英語科目の中から選択できる編成とする。また、本学ではグローバル社会に出て行く学生に必要な素養を涵養するための教養教育を重視しており、平成 26 年度入学者から3・4 年次で教養科目を履修することを必修として義務付けた。用意される「高学年向け教養科目」群は、高校を卒業したばかりの 1 年次生が履修するものとは異なり、自らの専門性と社会とのつながりを意識した科目、実践的・課題解決型の科目が多くなるが、その中にも英語で実施する、ナンバリングが 300 番台の教養科目を準備中であり、科目数を段階的に拡充していく。

大学院においては、分野により英語による授業科目の配置は大きく異なるが、外国語による授業科目の割合を徐々に増やし、平成 35 年度に全研究科を平均して 25%とし、研究成果を国際社会に公表、還元できる人材育成を行う。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	7 コース	7 コース	8 コース	14 コース
うち学部(B)	3 コース	3 コース	3 コース	9 コース
うち大学院(C)	4 コース	4 コース	5 コース	5 コース
全学位コースの数(D)	58 コース	59 コース	60 コース	66 コース
うち学部(E)	30 コース	31 コース	31 コース	37 コース
うち大学院(F)	28 コース	28 コース	29 コース	29 コース
割合(A/D)	12.1 %	11.9 %	13.3 %	21.2 %
割合(B/E)	10.0 %	9.7 %	9.7 %	24.3 %
割合(C/F)	14.3 %	14.3 %	17.2 %	17.2 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	1,191 人	1,368 人	1,540 人	1,851 人
うち学部(H)	1,066 人	1,171 人	1,297 人	1,587 人
うち大学院(I)	125 人	197 人	243 人	264 人
全学生数(J)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
うち学部(K)	11,841 人	12,730 人	13,116 人	13,138 人
うち大学院(L)	1,372 人	1,355 人	1,419 人	1,428 人
割合(G/J)	9.0 %	9.7 %	10.6 %	12.7 %
割合(H/K)	9.0 %	9.2 %	9.9 %	12.1 %
割合(I/L)	9.1 %	14.5 %	17.1 %	18.5 %

【これまでの取組】

国際教養学部は、昭和24年に設置された国際部が、その後発展的に改組されて現在に至る。当初からアメリカの大学教育システムに準じて運営され、全ての授業が英語で行われてきた。国際通用性という点で日本の高等教育機関の中では先駆的存在である。その長年の実績を活かして、本学では下記のとおり英語で学位を取得できるコースの増設を行ってきた。

現在、英語のみで学位を取得できるコースは、国際教養学部、理工学部英語コース（物質生命理工学科グリーンサイエンスコース及び機能創造理工学科グリーンエンジニアリングコース）、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科国際環境コース、理工学研究科英語コース（グリーンサイエンス・エンジニアリング領域）、外国語学研究科言語学専攻英語教授法コース（TESOL）である。

【本構想における取組】

本学の教育のグローバル化を一層進展させるために、今後、英語のみで学士学位を取得できる学融合型英語コース Sophia English Medium Education Program(以下、SEMEPという)を、下記のとおり、合わせて4学部6学科に増設する。これにより、9学部中6学部に英語のみで学位取得可能なコースが配置されることとなる。既存の理工学部英語コースを含んだSEMEPの各コース、さらには国際教養学部の開講科目を連携させることにより、学融合型グローバル教育を推進する。

一つのキャンパスに文系、理系の6学部に多様な英語コースが揃うことで、従来の日本の大学に見られた、単一学部だけの国際化ではない、真のグローバル・キャンパスを実現できるものと自負する。

1. 学士課程における学融合型英語コース SEMEP 開設計画

- 平成 28 年度 既存の英語コースである理工学部物質生命理工学科グリーンサイエンスコース、機能創造理工学科グリーンエンジニアリングコース定員をそれぞれ 15 人から 25 人に増員。関連の教員採用は平成 27 年度より開始。
- 平成 32 年度 総合人間科学部教育学科 定員 10 人、総合人間科学部社会学科 定員 10 人、総合グローバル学部総合グローバル学科 定員 30 人、経済学部経済学科 英語特修コースの国際コースを準備・拡充のうえ定員 20 人の各コースを新設。教員採用は平成 29 年度に開始する。
- 平成 33 年度 文学部新聞学科 定員 20 人のコースを新設。関連の教員採用は平成 30 年度より開始する。
- 平成 34 年度 経済学部国際コースの拡充により経済学部経営学科 定員 20 人のコースを新設

2. SEMEP の特徴－学部・学科連携による学融合型教育

本学学士課程の SEMEP は、学科単位や学科協働的に設置されるコースを基に、その教育内容は「小さな総合大学」である利点を活かした、学部・学科をこえた有機的な連携を最大の特徴とする。新たに採用する SEMEP コーディネータ教員の元で、各学科で科目が検討され開講される。

学生は、それぞれの学科における discipline を基礎としながらも、単一の専門分野のみを学ぶのではなく、グローバル・ローカル・日本の 3 視座から、例えば、比較社会学、国際教育、グローバル経営といった様々な切り口の学融合型のテーマに沿って履修を組み立てることが可能である。多様な専門性の背景を持った学生が集うことで、同じテーマの中でも多角的、多面的な議論が展開されることに大きな教育的意義がある。その際に国際教養学部の開講科目も活用される。併行して、国際関係法学科の特修コース AQUILA で提供される英語による法学系の専門科目や、既存学科、全学共通教育の中で開講される多様な英語による授業科目も段階的に充実していくため、幅広い学修が可能になる。

これらの科目は SEMEP を開講している学科以外の学生も履修することができ、本学学生は所属学部に関わらず英語でも学ぶ環境が用意される。

SEMEP は秋入学を基本とするため、入学者は海外からの留学生、インターナショナルスクール等の卒業生が中心となる可能性があるが、3 月に日本の高校を卒業した学生は、入学後、春学期をギャップタームとして海外でのボランティア活動や研修プログラム等の海外プログラムに参加し、秋学期から本学の授業を受けることも想定している。事前の履修指導により、帰国後、単位認定を受けることが可能になる。

SEMEP 開設に伴い、英訳改訂の必要な資料については、平成 26 年度より準備に入る。

3. 大学院博士課程における計画

既存の英語コースに加え、平成 31 年度から、グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻で英語のみでも学位が取得できるカリキュラムを編成する。また、平成 31 年度から地球環境学研究科国際環境コースの定員を 15 人から 30 人に拡充する。

国際関係論及び地球環境学は、本学がかねてより重視する教育研究テーマであり、創造的な研究成果を国際舞台において主張できる人材、複雑化する地球的課題にチャレンジする人材が求められている分野である。英語コースの拡充により、そうした人材輩出に貢献する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

平成 24 年度の言語教育研究センターの設立に伴い、国際教養学部から日本語教育担当教員が移籍・増員され、全学的な日本語教育を担う教育体制が整備され、留学生の多様なニーズに対応すべく、集中講座の上級やビジネス日本語、アカデミック日本語が増設された。理工学部には英語で学位を取得するコースが新設されたが、日本での就職を見据え、通常の学期で日本語を履修するのが難しい学生のために長期休暇中のみの集中コースや、学期中に週 2 回の復習クラスを設けた。短期の留学生の受入れも増加している。日本研究の夏期講座に加え、平成 25 年度から日本語に特化した夏期講座を開設し、1 月には中国、豪州からの大学生それぞれを対象に短期のプログラムを提供している。対外的には、毎年 2 月に本学教員がタイに出向いて日本語スピーチコンテストの審査員として参加し、優勝者を一年間本学で受け入れる取組を行っている。

【本構想における取組】

1. 入学前日本語教育プログラム

これまでの欧米圏からの留学生向けの日本語プログラムに加え、アジアからの留学生をメインターゲットとした大学入学前の日本語集中講座を開発する。平成 26 年度秋から、上智大学上海連絡処を通じて中国からの大学生を半年または 1 年で受け入れ、そのプログラムをベースに、平成 27 年度には中国以外のアジア圏からの受入れを開始し、平成 29 年度には本学への入学を前提とした留学生向けの入学前教育プログラムへと発展させる。留学生のレベルにあわせ、3 レベルからスタートし、受け入れる学生数によっては各レベルのセクションを増加する。また、予備教育から学部

2. 日本語スピーチコンテスト

大学進学予備教育を受けている国内の留学生を対象に、スピーチコンテストを年に 1 回開催する。平成 23 年度から本学で開催している高校生向け英語弁論大会と同様、優勝者が本学に入学した場合、初年度の授業料を免除する奨学金を設立し、日本語教育の普及と学習機会の拡大を図る。

3. 産学連携と就職サポート

学期中の日本語教育と長期休暇中のインターンシップを連結したプログラムを構築し、留学生の日本や母国における日本関連企業への就職をサポートする。現在ビジネス日本語クラスですで行っている企業訪問やビジターセッションなどを発展拡充し、留学生がインターンシップに参加するために必要な日本語教育のプログラム（商習慣やビジネスコミュニケーションを含む）を企業と共同で開発する。この連結プログラムの開発のため、教員を 1 人配置する。

4. 日本語教育の質的向上

授業定員を現在の 25 人から 20 人に引き下げる。これにより、日本語の実践的運用能力の育成に欠かせない、授業内での学生の積極的な学習活動への参加が可能な教育環境と、教員が教室授業内外で個々の学生に丁寧なフィードバックを与えられる体制を整え、教育の質的向上を図る。

5. 日本語チューターの育成と充実

平成 27 年度に大学院外国語学研究科言語学専攻博士前期課程に日本語教育学のコースが新設されることにより、質の高い TA やチューターの育成が可能となり、段階的に日本語チューターを 30 人まで増員する。チューターとしての経験は日本語教育のサポート体制の充実とともに、大学院生自身にとっては、在学中に教育実践として現場に触れる貴重なものとなる。理論と実践をバランスよく身に付けた卒業生を多数輩出することで、国内外で活躍できる日本語教員の育成に資する。またこういった教育資産を活かし、日本語の学習を必要とする外国人研究者への教育を実施するとともに、アジア圏の日本語教師のスキルアップのための短期研修についても検討する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語力基準	CEFR B2(英語) (全学生を対象として定めた基準。外国語学部生はGGJで定めた基準とする)			
外国語力基準を満たす学生数(A)	1,890 人	2,780 人	4,240 人	5,635 人
うち学部(B)	1,634 人	2,480 人	3,830 人	5,090 人
うち大学院(C)	256 人	300 人	410 人	545 人
全学生数(D)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
うち学部(E)	11,841 人	12,730 人	13,116 人	13,138 人
うち大学院(F)	1,372 人	1,355 人	1,419 人	1,428 人
割合(A/D)	14.3 %	19.7 %	29.2 %	38.7 %
割合(B/E)	13.8 %	19.5 %	29.2 %	38.7 %
割合(C/F)	18.7 %	22.1 %	28.9 %	38.2 %

【これまでの取組】

平成21年より日本英語検定協会と共同でTEAP (Test of English for Academic Purposes) を開発し、すでに公募制入試、編入学試験等で活用しているが、平成27年度から一般入試の一部にも採用する。本学では必修の英語科目のPlacement Testを、入学時に全学部(国際教養学部を除く)で実施しているほか、教職課程で英語科教員免許取得希望学生の英語力判定テストとしてもTEAPを用いている。

本学の外国語教育の基本方針は、2つの言語をネイティブのように獲得するバイリンガル教育ではなく、複言語主義に基づいている。卒業生たちがグローバル社会で活躍するためには、英語に加えてアジアやヨーロッパのさまざまな言語を学ぶ機会も設ける必要がある。平成26年度からは、これまでの18言語にヒンドゥ語、トルコ語、スワヒリ語、ベトナム語を加え、22言語を提供している。これらの語学科目は全学共通科目として8単位まで算入を認めているほか、半数近くの学科が卒業要件として取り込んでいる。

【本構想における取組】

英語力修得の進捗測定及び内容言語統合型(Content and Language Integrated Learning:CLIL) 英語教育の効果測定のために、入学時のみならず英語必修科目終了時(1年次末)にもTEAPを実施する。2年次以降の選択科目はナンバリングされ、レベル別・機能別に分類されているが、学生本人が入学時からの英語力の伸長を把握することで、より高度な内容科目の履修へとつなげる。なお、英語能力の変化については2年次以降もTEAP及びその他外部英語能力試験等を用いて、継続して卒業時まで追跡調査を行う。また、学部生同様に大学院生にもTEAPによる測定を実施する。

英語以外の言語については、平成27年度から言語教育研究センターに中国語・韓国語に加え、ドイツ語・フランス語・スペイン語の専任教員も配置し、初習言語の学びを深めたい学生のための中級・上級科目カリキュラムの策定、見直しを継続的に行う。また、英語を教授言語としたフランス語・スペイン語・中国語等の初習言語クラスを整備し、英語と初習言語を同時に伸長させる学びの機会を設ける。

これらの授業科目に加え、学生の外国語学習のサポートや自主学習を促進することを目的としたLLC(Language Learning Center)を通年で活用し、すでに実施しているチューター制度のさらなる増強を図るとともに、勉強会や語学研修セミナー等を定期的に開催し、学生の自学自習の機会を拡張することで自律的な学習者を育てることに資する。このため教員を配置し、チューターの育成やLLCの企画、運営、教材開発等を統括する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	592 科目	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目
うち学部(B)	380 科目	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目
うち大学院(C)	212 科目	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目
全授業科目数(D)	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目
うち学部(E)	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目
うち大学院(F)	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目
割合(A/D)	7.2 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	7.1 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	7.3 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

平成25年度までは、国際教養学部開講科目、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻開講科目及び一部の語学科目のみナンバリングを実施していたが、平成26年度からは、国際教養学部のナンバリングルールに準拠して、学部科目についてナンバリングを実施した。平成26年度の学部科目のナンバリング実施率は100%を達成している。学部科目は、100番台を「導入レベルの科目」、200番台を「基礎的レベルから専門的レベルへの橋渡しとなる科目」、300番台を「専門領域の科目、若しくは専門的な知識を踏まえて社会との接点を探る科目」、400番台を「専門領域の科目（上級レベル、専門領域の演習）」と位置づけた。また、100番台・200番台の科目は原則として1・2年次が履修、300番台、400番台の科目は3・4年次が履修することを原則とした。ナンバリングにより、学生がカリキュラムの体系的や学修課程の段階・順序を理解したうえで履修計画を立てることが可能になる。また、「グローバル・コンピテンシー・プログラム」をはじめとする学部横断型の履修プログラムの開発やクロスリスティング、海外大学との単位互換プログラム推進のために活用を図っている。

【本構想における取組】

学部科目に続き、大学院科目のナンバリングに取り組む予定であり、平成28年度には実施率は100%を達成する。海外からの留学生にとっても、渡日前にナンバリングも記載されたシラバスを確認することにより授業科目のレベルや位置づけを把握することができ、留学単位換算の計画を立てやすくなる。

学部科目のナンバリングは全学的に実施したが、学問分野の性質や学部間のカリキュラム構成の違いから、統一的なナンバリングが困難な例もあった。学生が所属学部の枠を超えて学際的な学びを深めるために活用しやすい制度となるよう、今後、調査・検討を進める。また、これから予定されているダブル・ディグリーやジョイント・ディグリープログラムの開発や海外大学とのスムーズな単位互換のため、国際標準に関する情報を収集し、より国際通用性のあるルール作りを目指す。これらの取組みに基づいて、平成29年度を目処に、現行のナンバリング制度の改善を行う。

また国際教養学部のカリキュラムでは、すでにナンバリングが履修条件及び卒業要件に取り入れられており、体系的な履修と学位の質保証に役立っている。他学部においてもナンバリングを卒業要件と連動させることについて検討を行い、平成30年度までに連動させたカリキュラム編成を行い、新たな卒業要件の設定を行う。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では欧米の大学との間で留学派遣及び受入が進んでいたため、すでに平成 14 年度から全学部・大学院で国際通用性のある GPA 制度を導入している。A (100～90 点/QPI 4.0)、B (89～80 点/QPI 3.0)、C (79～70 点/QPI 2.0)、D (69～60 点/QPI 1.0)、F (59 点以下/QPI 0) で評価を行い、成績証明書等に記載している。

現在は GPA を早期卒業・早期修了の要件としたり、奨学金や留学の選考時に評価の一部に使用しているほか、優秀な学生の表彰や学生指導の際に活用している。

また、法科大学院のみ、進級要件、修了要件として利用している。その他の学部・研究科ではそのような制度はないが、本学は学則第 40 条で「連続する 2 か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者については、教授会の議を経て学長が退学を決定する」と定めており、成績不良の学生には厳しい態度で臨んでいる。

現行では、一部の学部を除いて評価割合の基準は定めておらず、実質的に絶対評価となっている。

しかし、毎年度、学部・学科別の GPA 分布及び平均、教員所属や科目の種別ごとの GPA 分布・平均を算出し教員に示している。また、学生に各科目の成績評価分布を公表するとともに「成績評価確認願」の制度を設け、評価の透明性・公正性を担保している。

【本構想における取組】

1. 成績評価ガイドラインの策定

上述のとおり、本学では長年 GPA を活用してきているが、評価割合に関する全学的基準は定めていない。現在も奨学金や留学の選考時の指標の一つとして GPA を使用しているが、さらに精度の高い選考を実施するためにも、学部間で評価基準の統一を行う必要がある。また、欧米の大学院への進学時に、各科目の A 評価が上位何パーセントに相当するかを求められる場合もある。教育の質保証のため、全学的な評価割合のガイドラインを作成することを検討中であり、平成 27 年度には学士課程の成績評価ガイドラインを策定する。

併せて、授業の質を維持するため、特に A 評価の到達目標レベル・評価割合については、再度組織的な点検を行う。

2. GPA の活用

学生の履修指導の際に GPA を一つの指標として活用し、学生の無理な履修計画を抑制し、達成度を伴った学修を行うよう指導を行う。

上述のように、本学では学則で修得単位不足による退学を定めているが、GPA を併用した制度を検討し、単に単位修得をするだけでなく、学士課程の到達目標について学生が意識して履修する動機付けを行う。

また従来から学生の入学後の GPA 推移を分析しているが、今後さらに学生間の総合成績の比較や成績評価の分布を詳細に調査分析し、カリキュラムの見直しや授業方法改善のためのファカルティ・ディベロップメントに活用する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	950 科目	1,555 科目	1,760 科目	2,065 科目
うち学部(B)	798 科目	1,145 科目	1,235 科目	1,360 科目
うち大学院(C)	152 科目	410 科目	525 科目	705 科目
全授業科目数(D)	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目
うち学部(E)	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目
うち大学院(F)	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目
割合(A/D)	11.5 %	18.9 %	21.3 %	25.0 %
割合(B/E)	14.9 %	21.4 %	23.1 %	25.4 %
割合(C/F)	5.2 %	14.1 %	18.1 %	24.3 %

【これまでの取組】

語学科目を含めた全授業科目のうち、英語で授業が行われている科目のシラバスは、基本的に英語で作成されている。

また、本学では外国語学や地域研究等の科目が多く開講されており、すべての項目を英語以外の外国語で記入しているシラバスが学部・大学院合わせて112科目ある。

なお、シラバス内の一部の項目が日本語で作成されているため上表には算入していないが、大半を英語またはその他の外国語で作成しており授業内容が外国語で把握できるシラバスが62科目ある。これらを合わせると、概ね全授業科目の13%以上のシラバスが英語を含む外国語で作成されていることとなる。

シラバスはウェブ上で日本語または英語で検索ができ、海外の留学生が事前に授業科目を確認し、履修計画を立てることが可能となっている。講義概要、講義スケジュール、到達目標、評価基準、事前・事後の学習等について記載されている。平成26年度からは全学部科目についてナンバリングも表示されており、科目のレベルからも検索することが可能である。

なお、シラバスは開講する学科長の責任のもと、カリキュラムポリシーに照らして適切なものとなっているか、公表前に組織的なチェックを行っている。

【本構想における取組】

今後、シラバスは使用言語によって全項目を記載することを徹底する。

それにより、英語コースの増設及び外国語による授業科目の増加に伴って、英語で書かれたシラバス数は増加し、上表のとおり、平成35年度の時点では、語学科目も含めた授業科目のうち、学部科目、大学院科目とも約25%のシラバスを英語化する。

また、英語以外の外国語による授業科目も、同様に使用外国語で表示する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は平成 25 年 5 月 1 日現在で、世界 32 カ国 169 校と交換留学協定を結び、制度の異なる様々な大学と交換留学を推進してきた。従来よりアメリカの大学教育システムを取り入れた国際教養学部を擁していたことから、国内大学としては先駆的にナンバリング、GPA 制度、秋学期入学等を導入していたことも、この実現に大きく貢献した。留学生の派遣・受入では、相互の単位互換もスムーズに行われている。これらは本学の教育プログラムの国際通用性が認められている証左である。

本学の豊かな国際性は、設立母体であるカトリック・イエズス会の国際的なネットワークにも支えられてきた。東南アジア及び東アジアカトリック大学連盟 (ASEACCU)、アジアパシフィック・イエズス会大学連盟 (AJCU - AP) 加盟大学間の教育連携も活発で、学生・教職員の流動性を促進している。

【本構想における取組】

教育内容の国際的な質保証のため、今後も国際的ネットワークを活用して、教育プログラムにおける国際連携を強化し、複数大学と教育連携コースを開設する。具体的には下記のような取組を推進する。

1. 教育内容・教育システムの質保証

国内の認証評価及び分野別質保証への対応や、Plan-Do-Check-Action(PDCA)を維持しながら、国際連携プログラムの実施のために、教育システムにおける海外スタンダードの導入を検討する。そのために学内に教員・職員協働の研究会を平成 26 年度中に立ち上げる。INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education) や APQN (Asia-Pacific Quality Network)、CIQC (CHEA International Quality Group) 等の質保証ネットワークの活動等から、世界の質保証の動きを十分に把握しながら調査・研究を行い、その成果を国際的評価に値する教育内容の充実に還元する。本学の教育の質及び国際通用性が保証されることで、海外有力大学とのダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー協定を今後 10 年間に 10 程度締結する。また、授業の質保証のため、外国語による教授法のセミナー及び研修会を毎年行い、担当教員の教育力向上を図る。

2. 単位互換における質保証

単位互換大学のシステムについても、上記 1 に述べた研究会の中でさらに検討を進める。平成 25 年度に採択された世界展開力強化事業においても留意したとおり、UMAP 単位互換方式 (UCTS) の導入可能性を検討する。また、新たに検討されている AACs (アジア学術単位) の仕組みも参照しながら、透明性を担保し、かつスムーズな単位互換の仕組みを構築する。学修時間だけでなく学修成果の情報共有を進め、大学間相互に信頼性のあるルールを検討する。

3. グローバルスタディーズ・コンソーシアム

本学は、その強みであるグローバル・スタディーズ分野の国際的な大学院コンソーシアムに主導的に参加している。この枠組の中でカリキュラムに関する情報交換、共同教育プログラムの開発、教員や学生の交換を一層推進する。平成 26 年度には日本の大学としては先駆的に、加盟大学とスチューデント・モビリティ・スキーム (SMS) の協定締結を開始した。このスキームに主導的に関わることは学生交流の促進に寄与するとともに、本学の教育の国際通用性を高めるものである。

4. 国際的評価の確認

本学の教育の国際通用性等を点検し、さらなる改善につなげるために、グローバル化推進の中心的役割を担うグローバル化推進本部会議に置かれた外部評価委員会に平成 27 年度から海外からも委員を招聘し、本学の教育全般についてグローバルな視点から評価・点検を受ける。

なお、国際的な教育の質保証に関するシンポジウムを、平成 26 年度及び平成 32 年度に本学で開催し、以上の取組の成果を共有する。

5. 国際的研究者によるシンポジウムの実施

国際的に著名な研究者によるシンポジウム等を毎年実施し、キャンパス内でもグローバルな動向を実感する機会を設ける。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

現在、国際教養学部、大学院グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科は完全セメスター化しており、春学期、秋学期とも入学・卒業・修了が可能である。理工学部及び理工学研究科の英語コースは、秋学期入学としている。

春学期入学のみの学部でも、授業科目はほぼすべてセメスター単位で完結しており、秋学期から交換留学生等を受入れることが可能である。

また、50 年以上の歴史を持つ夏期講座 Summer Session in Asian Studies は、7 月下旬から 8 月中旬にかけて集中的に開講され、毎年 200 人程度の留学生を受け入れている。本学学生も授業期間終了直後であるため、毎年一定数の学生が受講している。また、平成 25 年度から 6 月にも新たな夏期講座 Summer Session in Japanese Language を、1 月には冬期講座 January Session in Japanese Studies をそれぞれ新規に開講し、海外からの留学生を受け入れている。

【本構想における取組】

1. 秋入学コースの増設

今後、複数の学科及び専攻に増設される英語コースは秋入学を基本とする。その結果、秋入学が可能となるコースは徐々に増え、現在も実施されている学部、研究科と合わせて、平成 35 年度には、6 学部 3 研究科で秋入学が可能となる。

一部の学部及び研究科に残っている通年科目も、原則として平成 27 年度以降はすべてセメスター化を予定しており、留学生の受入だけでなく、留学から帰国した学生が秋学期からも円滑に授業を履修できるようにする。

2. クォーター制の導入

現在クォーター制の導入を検討しており、平成 26 年度から具体的な制度設計に着手し、学生の履修及び学費、学籍システムを整備した上で、平成 30 年度からクォーター制への段階的な移行を開始する。制度導入にあたり当面は入学・卒業・休学等の学籍異動は従来のセメスター単位で行う予定であるが、留学に関してはクォーター単位での留学、休学を認め、留学を促進することを検討している。これにより、海外大学の集中講座やインターンシップ・プログラムなどに参加しやすくとともに、帰国後に速やかに本学で履修が再開できるようカリキュラムを工夫する。これらを通じて、平成 35 年度までには学部学生の 70%が海外留学を経験することを目指す。

留学生受入にあたっても、現在も行われている夏期講座を始めとして、海外大学の学事暦に合った集中講座を増設するほか、留学生のクォーター単位での受入を行うことで、受入留学生数の増加を図り、国際的な学事暦の差異に関わらず、日本人学生と留学生が共に学ぶ仕組みを整える。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、昭和 40 年代より、国際バカロレア（以下、IB）を大学入学資格として位置づけ、海外帰国子女を対象とした特別入試などで、出願資格のひとつとして認め、その有用性を認識してきた。昭和 53 年の「帰国子女対象入学案内’ 78」では、「いかなる国のいかなる教育制度のもとで教育を受けた者でも、上智大学の入学制度に基づいて出願し、上智大学の定めた入学試験を受けなければならない。（中略）アビトゥール（西ドイツ）、バカロレア（フランス）、GCE（イギリス）などの大学入学資格試験、IB（インターナショナル・バカロレア）などにすぐれた成績で合格した学生が、判定に当たって相応の評価を受けることは、いうまでもない」と明記しており、本学での入学試験結果に加えて、世界各国の大学入学資格試験や IB の成績も積極的に評価をしてきた。また、帰国子女入試のような特別入試だけではなく、平成 16 年度以降は一般入試の募集要項においても、出願資格として「国際バカロレア資格保有者」も明記されるようになった。

IB の国際的な認知度が高まるにつれ、平成 24 年度からは、英語で全ての授業を行う国際教養学部書類選考入試、及びグローバル 30 で新設した理工学部物質生命理工学科グリーンサイエンスコース、機能創造理工学科グリーンエンジニアリングコースにおいて、本学による学力試験を課さず IB のスコアを主たる審査材料とする入学審査を開始した。平成 24 年度・25 年度の 2 ヶ年で累計 271 人の国内外の学生が IB のスコア（Predicted Score も含む）で出願した。IB による志願者は年々増加している。IB を活用した入学選考を行う日本の大学がまだ多くない中、本学の志願者・入学実績は突出していると言える。一方、IB を活用した入学審査と、他の選抜方式との比較調査も行っており、IB による入学者の入学後の学習状況についても確認に努めている。平成 24 年度・25 年度の入学者を対象として行った、IB による入学者とその他の方式による入学者の成績調査の分析結果を文部科学省と共有したり、IB 機構本部の担当者、IB を活用している海外大学との情報交換等も継続して行い、より有効的な活用方法を模索している。

【本構想における取組】

IB 課程は、グローバル人材を育成する上で有効な手段の一つであり、また IB 資格が今後ますます世界の高等教育機関への入学選考において通用度の高い資格となつてゆくことと想定される。グローバル人材育成教育の先鋒となることを志向し、世界におけるプレゼンスの向上を目指す本学としては、入学試験における IB の活用は学生の多様性を推進し、グローバル・キャンパスを実現する有効な手段と捉え、以下の 2 点を主要な取組目標とする。

1. IB 利用入試の全学部展開

IB を活用した入試を平成 28 年度より全学部で展開し、国内外の IB コース設置校からの志願者を広範に求める手段として機能させる。このことは、国際バカロレア日本アドバイザー委員会報告書においてもすでに予告されている。

具体的な入試形態は、今後の検討事項であるが、現時点では以下の 3 つの可能性を検討している。

- (1) **公募制推薦入試への IB 取得者（予定を含む）枠の設置** 文部科学省の計画により日本の一条校での開設が進む日本語ディプロマプログラム修了生を対象とし、積極的に受け入れる。
- (2) **既存の入試制度の変更による対応** 海外就学経験者入試の出願要件を見直し、日本語ディプロマプログラムのみならず、既存の海外の IB も対象とすることで、留学生・日本人学生を問わずに門戸を拡げることが可能となる。
- (3) **新規入試制度の新設** IB 資格取得（予定）者を対象とした特別入試。

2. IB 資格受験者数

日本国内の IB 設置校の構想・展開に沿って IB 資格を持った受験者数は、現状は平成 25 年度に 135 人であったが、平成 35 年度までに推薦入試等の特別入学試験の全受験者の 2 割である 560 人に引き上げることを目標とする。かつ、IB の入学者選考への活用と高大連携教育の展開において、国内の教育機関のなかで先導的役割を果たしてゆく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、英語で授業を行い、かつ、留学生の割合の高い国際教養学部や大学院グローバル社会専攻で、設立当初より書類選考での入学審査を行っており、海外からの受験生を入学試験のために来日させることなく入学許可を出してきた。書類選考では、高校・大学の成績証明書、卒業（見込）証明書のほか、出願理由を述べたエッセイ、推薦状、TOEFL スコア等を求め、出願書類を総合的に審査し合否判定を行う。

このスタイルは近年新設された理工学部物質生命理工学科グリーンサイエンスコース、機能創造理工学科グリーンエンジニアリングコース、理工学研究科理工学専攻、地球環境学研究科地球環境学専攻の入学審査でも踏襲され、必要に応じてスカイプを利用した面接等も行いつつ、着実にその入学者数を増やしてきた。平成 25 年度からは、理工学部物質生命理工学科グリーンサイエンスコース、機能創造理工学科グリーンエンジニアリングコースで、日本留学試験（EJU）成績による書類選考も可能とし、アジア諸国からの留学生への受験機会の拡大に努めている。

出願・選考スケジュールについては、英語で授業を行う学部・大学院では海外の学年暦にも対応しやすいよう、すべて春（4 月）のみならず秋（9 月）入学も実施しており、学部レベルでは各学期に 2 回出願・選考時期を設け、受験生の便宜を図っている。

【本構想における取組】

これまでの取組では、渡日前選考を行っているのは英語で授業を行う学部・大学院のみに限られていた。しかし、これを日本語で授業を行う全学部・大学院に拡大する。具体的には、以下の取組を予定している。

1. 全学部を対象とした外国人入学試験での渡日前選考の実施

外国人入学試験では、日本留学試験（EJU）の事前受験を求めるとともに、本学での筆記試験（一部行わない学科あり）と面接により選抜を行ってきた。そのため、受験者の 9 割は日本国内在住の外国人となっており、海外からの直接出願は 1 割に満たない。これを、平成 31 年度までに書類選考を中心とした入試制度に変更することにより、来日せずに受験可能とし、受験者の約半数を海外からの直接出願とすることを目指す。

2. 海外指定校入学試験における全面的渡日前選考への切り替え

現在、海外指定校は 7 校あるが、来日可能な近隣国からの受験者には、来日しての面接試験を課している。実際の留学前に大学を訪れることによるメリットはあるものの、受験生の負担は大きい。海外指定校を 50 校まで増加させる取組と並行し、面接を廃止、あるいはスカイプ等での面接の実施を進め、平成 31 年度までには全面的に渡日前選考に移行する。

3. 大学院生を対象とした渡日前選考

大学院入試においても、可能な限り書類選考を中心とした入試に移行し、渡日前選考を推進する。

4. 語学要件の緩和と入学前教育プログラムの実施

渡日前選考を推進する場合、ネックとなるのが志願者の語学力が必ずしも十分でないケースが増大することである。そのため、合格水準となる語学力（英語・日本語）要件を緩和し、来日後に語学の入学前教育プログラムの受講や、Language Learning Center での学習サポートプログラムやチューター制度を利用するなどして、入学前サポートを充実する。

5. 実施環境の整備

上記取組を推進してゆくためには、募集活動、選考実施、入学サポート等に専従する体制の構築が不可欠である。グローバル・アドミSSION・オフィス（仮称）を設置し、専門チームを形成し、上記計画を推進してゆく。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	70 人	85 人	96 人	110 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	347 人	362 人	373 人	387 人
割合 (A/B)	20.2 %	23.5 %	25.7 %	28.4 %

【これまでの取組】

本学では、平成 22 年度より入学許可時に採否を伝達する方式を採用しており、具体的な奨学金としては経済状況に応じて授業料を減免する「新入生奨学金」がある。これに加えて、近年、海外指定校または海外機関等、カトリック大学のネットワークを通じて提携を結び、受け入れている特別な留学生を対象とした奨学金が整備されている。平成 25 年度、入学許可時に伝達した採用者の内訳をみると、欧米、中韓の学生が大半を占め、東南アジア 8 人、南アジア 1 人、中南米 6 人（ブラジル、メキシコ）と途上国や新興国から受入れている。また、採用者のほとんどが受けている奨学金は新入生奨学金による授業料の減免であるが、インドネシア、ラオス、ミャンマーからの留学生のように学費が全額免除されたり、生活費が支給された学生もいる。また、奨学金を受給している学生のほとんどが正規生であるが、ミャンマーとブラジルからの非正規生で受給している学生もいる。

【本構想における取組】

1. 取組の趣旨・目的

本構想における取組の目的の一つは、「歴史と伝統をもつキリスト教系大学の国際教育交流ネットワーク」を通じて、海外指定校や海外諸機関と連携し、主に東南アジア、アフリカの途上国や新興国の留学生を正規生または非正規生として受け入れ、自国のリーダーとなりうる人材育成を実現することにある。奨学金制度はそのような留学生の修学環境づくりの一つの手段として位置づけられる。途上国及び新興国の留学生を中心に、入学許可時に支給の可否を伝達する奨学金を増設する。

2. 入学許可時に奨学金支給を伝達する外国人留学生数を 60 人増やす

海外指定校及び交換留学協定校の拡充、及び各学部学科の SEMEP（学融合型英語コース）新設により、外国人留学生の増加が見込まれる。これらのいずれかの制度により受入れた留学生のうち、途上国、新興国の留学生については、入学許可時に奨学金支給を伝達する。これにより、平成 35 年度までに入学許可時に奨学金支給を伝達する留学生を 60 人増やす。内訳は、海外指定校を 25 人、交換留学生等の非正規（非学位取得）枠を 15 人、英語コースを 20 人とする。

この結果、入学許可時に奨学金の支給を伝達している留学生数を平成 25 年度の 70 人から、平成 35 年度までに 110 人まで増やし、この奨学金を取得した全外国人留学生に占める割合を 28.4%まで増やす。

3. 奨学金の増設

途上国、新興国からの留学生については、授業料減免のみでは留学は事実上不可能であるため、現行の奨学金制度を拡充し、海外指定校や SEMEP により受入れる留学生に対しては、①学費全額免除（平成 26 年度から実施）、②生活費の給付（平成 31 年度から実施。月額 5 万円を予定）の奨学金を増設し、留学しやすい環境を整える。なお、奨学金選考においては、学業状況のみを基準とし優秀な学生を確保する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	134 人	220 人	320 人	320 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	134 人	220 人	320 人	320 人
割合(A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	94 人	133 人	183 人	183 人
全日本人学生数(D)	12,377 人	12,746 人	12,617 人	12,359 人
割合(C/D)	0.8 %	1.0 %	1.5 %	1.5 %

【これまでの取組】

本学は、平成24年4月に「上智大学祖師谷国際交流会館」を開設した。男女共用の留学生と日本人学生の混住型学生会館である。多文化・多言語環境の中で入居学生だけでなく、地域住民やボランティアとの連携により国際理解の発展や他文化交流を図り、人間的成長を促すことを目指している。入居学生の内訳を留学生3分の2、日本人学生3分の1としており、海外からの客員教員等の受入れも行っている。自炊式で共用のキッチンやランドリー等があるほか、ラウンジ、カフェテリア等の共用施設が入居学生の交流の場となっている。毎年11月に行われる地域の行事に参加し、平成25年度には会館を開放して日本語スピーチコンテストや留学生による各国料理、パフォーマンス等を披露するなど地域住民との交流を図った。平成26年4月からは学生センター長補佐（神学部専任教員）を会館内に居住させ、教育機能の充実を目指している。

葛西インターナショナルハウスは留学生と日本人学生の混住型の女子寮で、キッチンや浴室等が共用スペースとなっており、38人の収容者の内10人程度が留学生である。寮に配置されたハウスアシスタントが、留学生をサポートし、寮の運営を補助している。

【本構想における取組】

本学はいわゆる留学生専用宿舎を設置しておらず、全て混住型であり、今後もその方針により運営する。日本人と留学生の混住型共同生活による相互交流により、国際交流の推進を期待している。

留学生受入れの拠点である祖師谷国際交流会館は、多文化・多言語環境での共同生活を通じた人間的成長を促し、国際感覚豊かな人材輩出の場として活用しており、建学の理念、教育精神に基づく教育の一環として、多面的・横断的交流体験を通して人類社会における多様性を意識し尊重する共同体の創造を目指す。また、グローバル・キャンパスの一環として位置付け、多様な宗教理解やスピリチュアル支援を実生活の中で体験できるようにキリスト教を核としながらも、諸宗教の伝統を豊かに表現する日常生活空間を形成し、少人数コミュニティならではの学習環境の利点を生かし、他文化理解や他者理解を促進するために、寮内で教育プログラムを実践する。

具体的な取組

- (1) 全学生を多様性豊かな「Living Group」に分け、多様で自立的な交流活動ができる制度を実施
- (2) 日本文化や社会、留学生出身地域の伝統・文化・宗教に関する学習会・講演会を開催
- (3) 日本研究・アジア研究の強みを活かした日本語・日本文化等の授業の展開
- (4) 地域の祭やイベントへの参加、地域住民・ボランティアとの交流による日本文化や伝統の理解及び祖師谷国際交流会館から地域への本学の情報の発信
- (5) 日本での就職を希望する留学生のための母語(英語、中国語、韓国語など)による寮独自のキャリア形成プログラムの実施。同時に日本人学生には将来グローバルな舞台で活躍する人材となるよう、リーダーシップを中心としたキャリア形成プログラムを実施。また、寮生を対象とする受入企業コンソーシアムの構築

なお、平成29年度に、新宿区信濃町に混住型新学生寮の運用を開始する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

現在、以下 4 箇所に海外拠点を設置している。

1. ルクセンブルク・オフィス（ルクセンブルク）

平成 24 年度に交換留学協定校のルクセンブルク大学構内に専用室を貸与され、現地コーディネータを中心に本学のリクルート・広報活動、周辺国調査、学生の派遣・受入れ業務を行っている。

2. アジア人材養成研究センター（カンボジア、シェムリアップ）

本センターは平成 14 年度に設置され、カンボジア人自身によるアンコール・ワット遺跡保存修復を目指す地域立脚型国際貢献活動を展開するほか、本学のスタディツアー受入れや、本学学生による現地の子供達への英語教育ボランティア活動等の支援を行っている。

3. カイロ研究センター（エジプト、カイロ）

平成 20 年度に日本学術振興会カイロ研究連絡センターの一部を借り受けて、スタッフを常駐させて中東地域及びイスラム研究のフィールドワーク拠点等として利用している。

4. 中国連絡処（中国、上海）

平成 25 年度に委託業者に上海事務処の運営を委託し、本学への入学案内・相談、入学手続き事務の支援及び広報活動を実施している。

【本構想における取組】

1. アジア・アフリカの拠点形成とグローバル教育プログラム、留学生招致活動の推進

本学は、平成 25 年度「大学の世界展開力強化事業」に採択され AIMS プログラムに参加したことから、域内の大学との教育連携が急速に進展している。本構想では、東南アジアにおける高等教育ハブを形成するバンコクに、平成 26 年度を目処に 本学の東南アジア拠点を設置する。同拠点では、ASEAN 大学ネットワークや SEAMEO-RIHED が事務局機能を持つ「大メコン大学コンソーシアム」との連携強化、現地企業・協定大学・国際機関等との産学官共同型インターンシップの提供、協定校とのダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリープログラムの開発、本学が経団連と開発した「グローバル人材育成プログラム」をモデルとする海外版の開講による本学学生と現地学生の共同学習の提供、及び学生リクルートを行う。中国連絡処では、同国からの留学生のさらなる招致を目指すともに、中国・アメリカ・日本の 3 国間の共同プログラム構築の拠点機能を整備する。また、インド・コルカタでは同地で実施するサービ斯拉ーニングプログラムの受入れ機能をもつ拠点を平成 28 年度までに開設し、周辺大学・機関との連携活動を行う。カイロ研究センターでは、現地スタッフを強化し、本学学生の派遣と研究者交流を促進し、現地機関との連携を深化させる。

2. ヨーロッパ拠点の増設とグローバル教育プログラムの展開

平成 27 年度から外国語学部ドイツ語学科が、2 年次の学生を 1 学期間ドイツの協定校に派遣して現地で基礎語学科目等を履修する「在外履修制度」を導入する。また、平成 28 年度に向けて ジョイント・ディグリープログラムの設置を構想していることから、平成 27 年度を目標にベルリン及びボンに拠点を設置してスタッフを配置し、学生指導や学位審査のための教員の派遣、大学間の連携活動を行う。本学学生の主要留学先の一つであるスペインでは、平成 28 年度までにセビリアのイエズス会系大学内に拠点を開設する。既存のルクセンブルク拠点を含めこれらの EU 内拠点では、域内のスタディツアー、現地の大学生と本学学生が共に学ぶサテライトプログラム、インターンシップ、サービ斯拉ーニング等の実施をコーディネートするとともに本学の国際広報活動を行い、本学の特徴の一つである多数の欧米からの留学生の確保を目指す。

3. 米国拠点の設置と国連等国际機関との連携教育プログラムの展開

平成 26 年度に 国連で行うスタディツアーと大学院生向けインターンシップを端緒とし、国際機関との連携プログラムを推進するために、本学 OB で元国連機関職員に業務委託し、ニューヨークに拠点を置く。平成 28 年度を目標に、サンフランシスコ、シカゴにあるイエズス会系大学内に設置する拠点では、全米に派遣される本学留学生の指導、相談、危機管理機能を整備すること、現地の大学と連携したスタディツアー、サテライト授業の実施をコーディネートする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学は平成 25 年度末までに約 13 万人の卒業生を輩出しており、卒業生はソフィア会と呼ばれる同窓会に自動的に加入する。卒業生の内、海外在住者、海外赴任者やその家族で構成される海外ソフィア会は、現在 39 カ国 60 都市で組織されている。卒業生への情報発信と連絡は、ウェブサイト、ソフィア会会報、生涯メールアドレスの提供、希望者への e-メールニュース、facebook 及び Twitter による情報発信とメンバーからの情報提供である。海外ソフィア会には、帰国留学生も含まれているが、中国や韓国等を除き、実質的に各会の活動に参加する数は少ないのが現状である。外国人留学生は卒業後に出身国に戻る者や、別の国で進学や就職するケースも多いことから、大学が帰国後の状況を把握できていないことが課題となっている。

卒業後に日本で進学または就職する外国人留学生には、同窓会活動への参加を呼びかけており、イベント等に参加する者も少なくない。キャリアセンターでは、毎年、卒業生を現役留学生対象の就職セミナーに講師として招いている。海外で行われる日本留学フェア等の進学イベントでは、海外ソフィア会の協力を得て帰国留学生が受験相談をサポートするケースもある。

ニューヨークのソフィア会では、メンター制度を発足させており、現地在住の卒業生が本学からの派遣留学生や現地に赴任した卒業生の相談役となっているが、まだ外国人留学生がこの活動に参加しているケースはない。

【本構想における取組】

外国人留学生卒業生は、出身国や卒業後の滞在国において、当該国と我が国の間の良好な関係を醸成するためのソフトパワーたりうる存在であることがしばしば指摘されている。本学も留学生がグローバル人材として成長し、それぞれの国においてより良い社会の形成に貢献する人材となることを教育の使命と考えている。この意味で、外国人留学生は、本学にとって、延いては我が国にとっても掛け替えのない存在である。したがって、外国人留学生が将来にわたって本学のみならず我が国のより良き理解者となって、様々な面で支援や協力をしてくれるように、先ずは永続的な関係を構築する体制を整備する。

1. 在学中から卒業後までのエンrollment・マネジメントシステムの構築

本構想では、平成 30 年度までを目標に IR 機能の整備と並行してエンrollment・マネジメントシステムを構築する。特に外国人留学生の入学支援一在学中の満足度アップ一出口管理と卒業後のフォローアップを重点化することにより、留学生の帰属意識を高め、将来的な大学への貢献へと結びつく循環を企図する。外国籍の受験生には、出願段階からメールニュース（日・英併記）により積極的に情報提供する。海外ソフィア会が設置されている国では同会のメンターが連絡をとり、相談できるシステムを策定する。そのためにも外国人留学生卒業生データベースを早急に整備する。入学後は、当該学生がいずれは出身国と我が国との架け橋となる貴重な存在であるとの認識の上に、国内学生との相互理解と融和を促すために学生・教職員が一体となった「Student Integration Program」を数多く提供する。卒業後は、本国や進学・赴任先の国の海外ソフィア会とタイアップしてメールや SNS を活用して絆が持続するように配慮するとともに、卒業生データベースの精緻化に努める。これまで卒業生へのメールニュースは、日本語が大半であったが、今後は日英併記とし、最低年間 2 回は英語版のニューズレターを作成、送付する。また、各国に組織されている日本留学経験者団体とも情報を共有し、卒業生と大学を繋いでゆく。

2. 外国人留学生卒業生の教育活動への協力

海外ソフィア会への外国人留学生卒業生の参加度が向上することによって、大学と卒業生の協力関係が密になる。彼らが前述のメンター制度に参画することや、本学学生の留学先での支援、ホームステイの提供、インターンシップ機会や海外拠点で実施するサテライトプログラム、サービスマーケティングプログラムの実施等、グローバル教育に参画してもらう仕組み作りを大学の積極的な関与の下で行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

大学の規模や組織編制、教育理念、教育目的、教育課程、長期計画等、本学の教育活動に関わる基本的な情報に加え、教員情報、授業内容、各種統計、留学、海外研修等の国際交流状況、キャンパスでの主要イベントや著名人の来訪、講演等の告知は、大学ホームページ上に全て英語で最新情報が公開されている。また、英語による学位取得プログラムについては、それぞれに専用ホームページを設け、学生募集やカリキュラムの詳細、教員や学生の声を掲載している。基本情報については、中国語繁体字、簡体字及びハングルでも発信している。平成 23 年 11 月には公式 facebook を日本語・英語で開設。教育研究活動の最新動向、主要イベント、海外大学との交流など大学を身近に感じてもらうことを企図したコンテンツを積極的且つタイムリーに発信している。平成 26 年には公式 twitter アカウントも日英 2 言語で開設。ニュース配信のほか、災害や天候不良などの緊急時における情報発信手段のひとつとして活用している。また Open Course Ware (OCW) では、教育・研究活動の集積である授業を公開するほか、大学の講義や、国内外の著名人による講演会、オープンキャンパスの体験授業などの映像や資料を公開。現在、英語で 31 点（講義 7、講演会 24）、ドイツ語で 2 点（講演会）の外国語の映像コンテンツを世界に提供している。

研究面で特筆すべきは、国際的評価の高い日本研究学術ジャーナル「モニュメンタ・ニポニカ」（昭和 13 年創刊）及び日本のキリシタン宣教、日欧文化交流史関係の文献を蒐集する「キリシタン文庫」（昭和 14 年設立）で世界の研究者に英語で学術情報をオンラインで提供している点である。

【本構想における取組】

1. 多言語による戦略的情報発信

現在の英語による情報発信を強化すべく、平成 26 年度中に広報や編集分野での業務経験の豊富なネイティブスピーカー・スタッフによる英語サイトや刊行物等の発信情報の英訳と監修を業務委託する。海外からの視点を重視し、現在の情報発信の在り方を見直すとともに、情報発信の質、量、速報性を向上させることで、日本語の翻訳コンテンツにとどまらない戦略的な国際広報への転換を目指す。また、ウェブ上でキャンパス案内、教育プログラム紹介、学生紹介など英語によるヴァーチャルツアーができるコンテンツを拡充し、海外の学生・生徒がキャンパスを訪問せずとも本学の魅力を感じることができるようになるほか、大学紹介動画コンテンツを多言語で制作し、海外拠点や留学フェア等で活用することで、留学生の誘致につなげる。また、母語とする留学生が多い中国語、韓国語については、特に教育プログラムや学生生活情報を中心にホームページ上の公開情報を拡充していく。また、外国語学部フランス語、ドイツ語、イスパニア語、ロシア語及びポルトガル語の各学科では、これらの言語が使用される国の学生や教員との交流が盛んであることから、専攻言語による情報発信を強化する。そのために、平成 28 年度までに各学科の学生や受入れ留学生を翻訳スタッフとして参画させ、多言語の情報発信力の養成と国際交流の活性化という相乗効果が得られるシステムを構築する。また、英語でのニュース配信量を格段に増加させるとともに、海外報道機関へのニュース配信サービスを活用するなどの施策を通じて情報配信チャンネルを拡大する。

2. オンライン教育リソースの多言語化

現在公開中の OCW では、平成 27 年度以降、英語コンテンツを順次拡充するとともに、日本語版でも海外の教員や学生へのインパクトが期待されるものも、英語字幕入りで試験的に公開する。併せて英語以外の言語によるコンテンツも積極的に公開することによって、グローバルキャンパスの多様性と複言語主義による教育システムの特色を強くアピールする。JMOOC では平成 26 年度に先ず日本語プログラムを提供する予定である。海外の学生・生徒を本学の英語による学位プログラムへと惹きつけてゆくために、1、2 年以内に英語のプログラムの提供を目指している。また、英語で行われる社会人向け講座を体系化し、平成 31 年度までにオンラインコースを開設する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	14 人	30 人	61 人	63 人
全専任教員数(B)	535 人	547 人	547 人	547 人
割合(A/B)	2.6 %	5.5 %	11.2 %	11.5 %
年俸制適用者(職員)数(C)	13 人	15 人	20 人	30 人
全専任職員数(D)	293 人	293 人	293 人	293 人
割合(C/D)	4.4 %	5.1 %	6.8 %	10.2 %

【これまでの取組】

教員については、教育及び研究の分野において極めて顕著な業績を有する者、または高度な専門的学識を有する者等優秀な教員を採用することを目的とした「特任教授制度」、法科大学院における「実務家教員制度」、学外機関から受入れる出向教員に年俸制を適用している。(特任教授制度は、平成21年8月、実務家教員制度は平成16年4月、出向教員に適用する制度は平成17年4月からそれぞれ導入している。)

職員については、平成17年度に職能資格型人事制度から役割・成果型人事制度への職員人事制度改正を行い、局長及び高度な専門領域に携わる管理職に年俸制を導入している。その結果、本学の財務政策にかかわる高度な意思決定に資する人材として外部機関等から財務担当役員、本学のガバナンス改革に資する人材として他大学理事経験者を採用することができた。このように高度な専門領域に携わるハイパフォーマーを処遇する報酬制度として年俸制を適用している。

【本構想における取組】

1. 教員評価制度導入に伴う実質的な年俸制への移行

全教員に対して、教員評価結果を反映させる報酬体系に移行し、平成31年度を目処に実質的な年俸制への移行を可能とする。教員評価を報酬体系に反映することを通して、教員の教育・研究力の向上につなげる。

2. 優秀な教員を確保することを目的とした年俸制の拡充

海外から実績を有する優秀な教員を新たに本学に招聘することを目的とし、年俸制を拡充する。教育・研究業績に相応しい報酬水準を年俸制として運用し、本学の特色ある次世代の教育・研究活動の展開につなげる。

さらに、優秀な若手教員を国内外から獲得するため、新たに雇入れる助教(任期付教員)にも年俸制を適用し、今後新設する英語コースに携わる教員をはじめ、新規に採用する助教について適用する。これにより、魅力ある報酬制度と競争的環境を提供し、もって本学の教育・研究力の向上につなげる。また、当該制度を適用する教員はテニュアを獲得した後も年俸制を適用する。ついては、平成31年度までに海外の教員報酬水準を参考にして、国際競争力のある年俸水準を検討の上、設定する。これにより本学におけるテニュアトラック制度を拡充させる。

3. 高度専門領域に携わる職員への年俸制の適用

職員については、平成28年度までに高度専門領域の職務担当者(リサーチ・アドミニストレータ、アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、IR マネージャー、人材開発のプロフェッショナル等)へ年俸制を適用する。そのために、高度専門領域に携わる海外大学における報酬水準、民間企業における報酬水準を調査し、国際競争力のある年俸水準を検討の上、設定する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
テニュアトラック対象者数 (A)	12 人	18 人	21 人	26 人
年間専任教員採用者数 (B)	38 人	45 人	46 人	50 人
割 合 (A/B)	31.6 %	40.0 %	45.7 %	52.0 %

【これまでの取組】

平成 19 年 4 月 1 日施行の学校教育法一部改正により、専任講師と同等の職務を担う者として助教を置き、特定の専門分野の科目担当等について責務を担い、将来、准教授へとつながるキャリアパスの一段階として位置づけている。

本学においては、平成 20 年度以降、本学で特別研究員 (PD) を務めた者や、海外の大学院において学位を取得した者及び教育研究の職務経験を有する者を任期付専任教員として助教の身分で採用している。任期は最長 5 年間とし、その間優れた研究業績を上げ、適格と認められた場合のみ准教授に昇任する。

平成 20 年度から平成 26 年度にかけて 54 人を採用し、計 15 人がテニュア教員として准教授に昇任している (平均して約 3 年で准教授に昇任)。また、優れた研究業績を上げ、適格と認められた常勤嘱託教員を専任教員へ昇任させている。

【本構想における取組】

1. 優秀な若手教員の確保を目的としたテニュアトラック制の拡充

国際的に通用する研究水準をもった優秀な若手教員を育成するテニュアトラック制を拡充させる。例えば、教授または准教授 2 人退職該当に対して、助教 3 人採用該当とする等、助教の中での競争的環境を促進させる。さらに、国際的に通用する研究成果をあげる可能性を持つ優秀な若手の研究者を国内外から多く獲得する。そのための施策として、海外の大学院を修了、または研究員、教員として海外の教育機関、研究機関における経験を有する者から積極的に採用する。

2. 昇任基準の明確化と学内支援体制の構築

採用及び昇任において、国際通用性を重視し、本学のグローバル化の推進役となりうる人材か否かを採用及び昇任の基準とする。具体的には、平成 29 年度までに、論文及び著作の質や数、学会発表等の研究業績を評価し、母語以外での模擬授業実施等も加味して、国際通用性という視点から審査する仕組みを全学的に導入する。

さらに、教育研究環境を整備し、若手教員に対して自立して研究できる環境を提供する。具体的には、外部資金の獲得、学会発表、学術論文誌掲載等の研究活動を支援することに加え、平成 26 年度から本学生命倫理研究所で取り組み始めた研究倫理教育に基づいて、平成 28 年度までに全学的な仕組みとして構築し、テニュア獲得の可能性を支援する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

教員の人事制度については、平成 17 年度から「人事計画等検討専門委員会」において他大学の事例研究を重ねてきた。今後は、平成 25 年 7 月に公表した長期計画である「グランドレイアウト 2.0」を進める過程で、さらなる他大学の事例の研究及び学外の有識者を交えた検討を重ねていく。現時点で、平成 26 年 3 月に開催された「長期計画企画拡大会議」において「人事計画等検討専門委員会」で検討された教学系組織の再編、教員・教学組織評価制度の導入に関する中間報告が行われ、平成 26 年 4 月開催の理事会において、平成 28 年度を目処に教員・教学組織評価制度を導入することがすでに決定している。

職員の人事制度については、勤続年数、年齢などに応じて役職や賃金を上昇させる年功序列型の人事制度を採用してきたが、グローバル化進展など大学を取り巻く環境の変化に対応すること及び本学が世界に並び立つ大学として国際的評価を得る基盤整備を実施することを目的として、平成 19 年度に職員の職務遂行能力の向上と能力開発及び育成を図るべく専任職員人事制度を改正し、能力・成果評価型人事制度を導入した。この制度にて、職員の役割、職務を明確に区分し、各職層を定め年度評価を実施し、役職任免、配置、給与処遇に反映させている。

【本構想における取組】

人事評価制度の導入・活用を行い、広く優秀な研究者・教育者を確保するとともに、政策立案機能や経営支援機能を担う職員の育成及び組織開発を行い、本学及び我が国の高等教育における国際通用性、国際競争力を高める推進力とする。

1. 教育・研究力向上を目的とした教員評価制度の導入

本学は、「グランド・レイアウト 2.0」に「教員組織及び運営（事務）組織の再編成と教職員の人事給与制度の再構築」を重点目標として掲げ、教員の教育力、研究力、行政力、社会貢献力を一層高めることを目的として、限られた資源の中で、教育・研究力を最大限に引き出す組織・人事制度の構築を目指している。そのために、教員・教学組織評価制度導入の目的を教育、研究活動の促進、人材育成と活用、教員組織の活性化とし、評価制度導入の目的を共有化した上で、教員のコンセンサスを得て、評価制度導入を取り進める。

2. 外国籍教員のモビリティにも対応できる評価基準の設定

教員評価を処遇に反映するには、その根拠となる評価基準の明示が必須である。そのため、平成 28 年度を目処に、国際通用性を勘案した明確な評価基準を伴った教員評価制度を確立する。外国籍教員に対して処遇の基礎が明示されるよう設計し、①教員個人評価のあり方、②目標設定期間のあり方、③評価の処遇への反映のあり方等を設定する。個人評価は、目標設定と実績評価における「教育」「研究」「社会貢献」「学内行政」を昇任、報酬、研究費配分、学内行政、委員会等の職務軽減、サバティカル取得等に反映させる。これに加え、教学組織評価は、学部・学科単位での研究費予算の配分等に反映させ、教員のモチベーション向上と組織活性化につなげる。

これらのことを通して、本学の競争優位性及び教育・研究の質向上と組織目標の達成を通じた教員個人と組織の活性化を促し、教育・研究活動の促進、優秀な教員の確保と処遇を実現し、質の高い学生の確保と本学の国際的な評価を高める。

3. 職員人事制度の改正

複雑・高度化する業務に対応することを目的として、平成 26 年度に現行人事制度を改正する。組織目標と連動した個人目標に対する取組みを「能力」と「成果」の観点から評価し、結果への納得性を高める。また、職員自身が職務や自己研鑽の目標を意識するとともに多様な働き方を選択できる制度を確立する。そのために、職員の意識変革を促す教育訓練の機会を設定し、従来の大学職員像の枠にとどまらず、高度専門領域に携わり、「大学運営・大学改革」を担う職員の育成につなげる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、次の点について確認・評価した上で、教員の採用可否を決定している。①学位の取得状況(今後の取得見込み)、②母語以外による授業担当の可能性、③国際的評価(海外ジャーナル掲載、国際学会での活動等を含む)

設立当初から、外国人教員や海外経験のある(海外大学での学位取得者、海外勤務経験者等)教員が多数在籍し、国際性豊かな特色を維持してきた。これに加え、国際的な公募を一部の学部ではすでに実施しており、また外国語による模擬授業等も採否判断の基準に加えるなど、国際通用性を見据えた採用に取り組んでいる。

採用後の研修については、全学共通のFDを実施し、上智の理念や教育方針を理解させるとともに、学部・学科単位でFDを実施することにより、所属学部の特性等を理解させた上で、教育の質向上を図っている。さらに、6年以上継続勤務した教員には、在外研究制度の適用を受ける資格を与え、給与及び旅費を支給し、海外における研究機会(最長1年間)を与え、本学の教育・研究水準の向上を図っている。

職員の採用については、採用基準としてTOEIC750点以上を目安としている。また、既卒者の場合は、国際機関等での勤務経験者や企業での海外勤務経験者を優先的に採用する等の対応をしている。採用後も、グローバル・コンピテンシー向上を目的とした研修を実施している。平成24年度には、ポルトガルで開催されたEuropean Association for International EducationのAutumn Academyへ職員を派遣したほか、海外協定校とのネットワークを活用し、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)に職員を派遣し、実務研修を通じて海外大学における留学生サービスの実状や国際戦略について学ぶ機会を設けた。また、国際会議への出席や学生対象のカンボジア短期プログラムへの職員の同行等、職員が海外出張する機会を頻繁に設け、職員の国際通用性を高めている。

【本構想における取組】

1. 国際通用性を見据えた教員採用と海外におけるFDの展開

教員の採用時には、今後も国際通用性を見据えて、海外大学での学位取得状況、母語以外による授業担当の可能性、国際的評価等を確認・審査した上で、採否を決定する。また、教員募集については、国内外から国際的に幅広く公募することを全学的に拡充するとともに、本学独自の国際的ネットワークを活用し、グローバル教育に資する優秀な教員を確保する。

教員の研修については、海外協定校と短期・中期的な教員交流プログラムを構築する中で、在外研究制度の柔軟で効果的な運用を行い、教員の海外における教育・研究の機会や海外高等教育情勢の調査等への積極的な参加を促進する。また、平成35年度までに海外キリスト教系大学等の国際的ネットワークを活用し、学部長等の役職者を毎年10人定期的に派遣することを制度化し、学内のみならず、他大学へ事例をフィードバックすることで国際通用性のあるFDを展開する。

2. グローバル化推進を牽引する職員の採用と他機関との交流を通じたSDの展開

職員の採用については、海外大学へのリクルーティング、外国大学を卒業したバイリンガル(日英、日中、日韓等)新卒者の採用を目的として、平成27年度から外国で開催される合同企業説明会に参加し、採用機会の拡大を図り、グローバルマインドを備えた職員採用を実施する。

職員の研修については、従来のSDをさらに発展させたグローバルSDプログラム(GSDP)を平成28年度までに開発する。具体的には、本学の海外協定校ネットワークを活用し、職員が海外大学院等で修学する機会を設けるほか、海外教育機関や、国連WFP、ILO、アジア開発銀行等の国際機関と職員交流協定を締結することを通して、IR活動の海外展開をふまえたグローバル・コンピテンシーの向上を図る。また、本学職員を海外実地研修に派遣するとともに、海外大学・機関等の職員も本学国際教養学部、グローバル教育推進室等に受け入れ、協定先大学における国際化推進の牽引役となる大学アドミニストレーション職の育成につなげ、国際的観点から大学職員のグローバル化に貢献する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度 5 月 1 日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国語力基準	TOEIC 750 以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	111 人	120 人	135 人	150 人
全専任職員数 (B)	293 人	293 人	293 人	293 人
割合 (A/B)	37.9 %	41.0 %	46.1 %	51.2 %

【これまでの取組】

平成 22 年度より「職員グローバル化研修プログラム」を立ち上げ、職員向け英語講座の開講や海外提携校へのインターンシップや語学研修プログラムへの派遣等を実施している。

一方、業務の高度化・複雑化に対応するため、語学能力に優れた職員のみならず、多様な人材を採用、育成し事務組織の強化に努めている。

具体的には、高度専門領域を担う職員として、過去 5 年間で、一級建築士 3 人、公認会計士 1 人、法務 2 人、資産運用 2 人、産学連携 1 人、知的財産 1 人、国際機関での職務経験を有する者 5 人を採用し、当該領域の業務遂行に留まらず、学内職員の後継育成にも携わっている。

また、学外機関との積極的な人事交流を実施し、幅広い視野で大学行政を担うことのできる人材の育成を行ってきた。事務職員には、全体最適の視点を持ち、組織の改革・革新の推進役となる役割を求め、そのための能力発揮を支援する教育研修を実施しており、その一つとして、在籍職員の大学院進学について学費補助や勤務免除等の支援を行っている。

【本構想における取組】

1. 職員のグローバル・コンピテンシーの向上

外国語能力については、これまでの職員採用基準の TOEIC750 点以上を目安とすることを堅持するとともに、国際機関等での勤務経験者や企業での海外勤務経験者を積極的に採用していく。また、海外大学での実地研修等も拡充し、職員のグローバル・コンピテンシーをさらに向上させる。

2. 高度専門領域を担う職員の確保

「外部資金等を活用することで、学院の運営または大学の教育研究に大きな貢献をすることができると認められる者」を採用できる制度を活用し、平成 27 年度に全学的組織として立ち上げるグローバル教育センター等に配属する。

この制度を他の事務組織にも展開し、研究推進センターヘリサーチ・アドミニストレーター、入学センターヘアドミッション・オフィサー、学事センターヘカリキュラム・コーディネーター等を配置し、高度専門領域を担う職員を計画的に育成する。これら高度専門領域の職員の採用は、大学院修了者採用や人材紹介業者を介して積極的な採用を行うとともに、既存職員が当該領域の業務を担えるよう、教育訓練の機会を創出し、スペシャリスト的な部分に加え、幅広い思考とマネジメント能力に裏付けられた総合的な企画力、課題解決能力を有する大学アドミニストレーターへの育成を実現する。

3. 教職協働を通じた職員の高度化

大学改革には、グローバルな視点を持った教職協働が不可欠である。平成 22 年度から実施している大学行政及び教育・研究体制の改革に向けた研究・政策提言を行う「教職協働プロジェクト」(平成 26 年度：5 プロジェクト、教員 17 人、職員 28 人が参画)をさらに活性化し、大学が抱える将来の課題に対して、プロジェクトを通じた課題解決に取り組むことで大学改革を促進させる。そのため、今後もプロジェクト運営予算を付与し、大学として支援を強化する。

また、事務組織を、教職協働により運営することで、従来の教員の視点と職員の視点を併せ持つ職員を育成する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

平成 13 年 5 月に長期計画として『上智大学教育・研究・キャンパス再興 グランド・レイアウト』（以下、GL）を公表した。本学の「独自性・優位性を樹立する」や「国際的評価を得る高等教育機関として存立する」などを基本的方向・姿勢とし、本学の建学の精神のもと、理事会下に 100 人を超える委員を配した長期計画企画拡大会議及び 10 の専門部会（委員会）を置き、全構成員参加型手法を採用した。アカデミック・プラン（ポスト&アンダー・グラジュエート）、フィジカル・プラン（教育・研究、社会貢献を支援する大学運営組織の構築）、人事、財政プラン等々について具体的な改革を実行しており、特に「国際的評価を得る高等教育機関として存立する」については、「国際交流の拠点としての環境整備」「国際的な教育研究水準の実現」を掲げ、平成 18 年には国際教養学部及びグローバル・スタディーズ研究科を設置するなど、理事長、学長のもと様々な企画を実現した。平成 21 年 3 月には、学長により設置された国際化推進ワーキンググループより『グローバル・コンピテンシー創出のための提言』が提出され、グローバル化対応能力を「グローバル・コンピテンシー」として明確化、その養成を基軸とした教学改革の方向性が提示された。同提言をベースとし国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）構想を構築し、採択された。平成 24 年には「本学の育成するグローバル人材像」を明文化、「グローバル人材育成」を目指し、全学横断プログラムであるグローバル・コンピテンシー・プログラムの開設、外国語学部のカリキュラム改革などを断行、同改革をベースにグローバル人材育成推進事業構想を構築し、採択された。

平成 25 年 7 月には平成 26 年から平成 35 年の 10 年間ほどを見据えた新たな中長期計画として『グランド・レイアウト 2.0（以下、GL2.0）』を公表、平成 26 年 4 月から本格的に始動した。

【本構想における取組】

1. 本構想の大学における位置づけ

上記のとおり、本学はすでに長期計画として GL2.0 を策定済である。本構想はその GL2.0 の基本的方向・姿勢を基底とした「多層のハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成と支援ガバナンスの確立」を進めるプロジェクトと位置づけ、本構想の具体的企画は、GL2.0 で提示した課題や方向性を実現するアクション・プランとして実施する。

2. GL2.0 の重点目標と本構想の合致

本構想の柱は前述のとおり「世界をつなぐ叡智（ソフィア）の醸成」「グローバル・キャンパスの創出」「世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革」の 3 点である。

一方、GL2.0 では GL を引き継ぎ、「地球規模の課題解決に寄与し、従来にも増して未来の社会をリードする役割を果たす」ため、国際的評価を得る高等教育機関＝「世界に並び立つ大学」として存立することを基本的方向・姿勢とした。また重点目標の一つとして「持続的発展と教育・研究の基盤の整備・充実」を掲げ、①ガバナンスとマネジメントの整備、②教員及び事務組織の再編成、人事給与制度の再構築、などの課題を明示している。同じく重点目標として「教育・研究の高度化・グローバル化とネットワーク化」を掲げ、国際的評価を受けるに値する高等教育機関として、①教学マネジメントを確立し、大学教育の質的変換を図る、②国内外の高等教育機関・研究機関・国際機関とのネットワーク化及び教育研究環境の多様化・広域化、などの課題を明示している。

これらは本構想の 3 つの柱と合致しており、構想期間（10 年間）も合致している。また、本制度で求められている「国際通用性」の実現のための「徹底した国際化」「徹底した教育改革」「研究力強化に繋がる教育力の向上」にも合致している。

3. GL を継承した GL2.0 における全構成員参加型手法の採用

GL2.0 の策定に当たっては、平成 24 年度までの GL 実現のため設置された長期計画企画拡大会議及び 10 の専門部会において議論を重ねて原案を策定した。同原案は広く学内に公表され、全教職員に意見上申の機会を提供する全構成員参加型手法を採用、各教職員からの提言を適宜取り込みながら成案を確定した。今後も全教職員の意見上申の機会を確保し、改革を進める。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 既存会議体における取組

学校法人上智学院は、理事会の決定した基本方針に基づいてその具体的執行方策及び理事会に提案すべき事項につき協議し、理事会の付議事項を除く全般の事項を審議決定することを目的とする会議体として「常務会」、また、理事会の諮問及び建議機関として、「企画委員会」「人事委員会」及び「財務委員会」を設置している。これらの会議体・委員会は、理事長、理事、各学校の長及び副学長を構成員とし、また理事会には監事が出席している。法人と大学との円滑な意思疎通と迅速な意思決定を達成している。

2. GL 及び GL2.0 と長期計画企画拡大会議における取組

GL は、理事会の下に設置した長期計画企画拡大会議及び 10 の検討専門部会（委員会）を主体として推進した。長期計画企画拡大会議は、理事、評議員並びに監事と、各学校の長、副学長、学部長、大学院研究科委員長、事務組織の長や任命された教職員から構成され、各検討専門部会が答申した個別的具体的な課題を全学的に審議することで、迅速な意思決定を実現した。また、GL2.0 では、各検討専門部会に各界から有識者の委員を加えるとともに、新たに「ガバナンス検討専門委員会」を設置し、「理事会の経営・監督機能の強化」「学長主導の大学改革推進のための学長権限の強化及び教授会の役割・権限の明確化」「役員・役職位の権限明確化・関連規程の整備」「会議体・委員会の機能権限の明確化・整理統合」「学長・学部長・研究科委員長など教学組織の選任方法の見直し」など、法人並びに大学のガバナンス改革について、すでに検討を進めている。

【本構想における取組】

1. 迅速な意思決定を実現するための取組

まず、平成 27 年 4 月 1 日付け施行予定の改正学校教育法（閣議決定：平成 26 年 4 月 25 日）の趣旨に基づいて、平成 27 年 4 月 1 日付施行を目途として、私立学校法が定める理事会の権限との整合性に留意しつつ、「上智学院寄附行為」及び「寄附行為施行細則」並びに「上智大学学則」等の規程を改正し、新たに理事会の諮問及び建議機関として教育・研究にかかる重要事項を審議する「教学委員会（仮称）」の設置、理事会が付託する学長（学務担当理事）の職務権限と責任の明記、並びに副学長の職務権限の明記などを実現する。続いて、平成 28 年 4 月 1 日付施行を目途として「上智大学長の選任に関する規則」、「上智学院職制」並びに教授会内規及びその他の関連規程を改正し、学長及び学部長・大学院研究科委員長の選任方法について、学長のリーダーシップを担保する方法に改める。さらに、平成 29 年度の施行を目途として「職位権限規程」及び各種の会議体関連規程等、意思決定にかかるすべての規程等を整備し、上智学院並びに上智大学の意思決定の適切性や迅速性の確保、権限と責任の所在の一致や権限の重複の排除を実現する。

なお、上述の意思決定機構の改革と併せて、平成 32 年度を目途として、学生が所属する学部学科等の教育組織から独立した教員組織として「学術院」を設置し、教授会を含めた教員組織における意思決定の迅速化を実現する。

また、トップマネジメントが迅速な意思決定をするためには、情報の共有化と活用が必要であることから、平成 30 年度までに IR 機能を強化して、トップマネジメントにおいて情報を活用できる環境を構築する。

2. 本構想の推進における工夫

本構想の事業推進にあたっては、バランス・スコア・カードの手法を利用することにより、個別の事業計画に「アクション・プラン」を策定し、アクション・プラン毎に達成時期、達成すべき数値目標、達成度を計る評価指標（KPI）を設定する。これにより、事業の達成目標の明確化と改革の可視化、期中の評価を含めた徹底した進捗管理を行うとともに、計画の見直しを適宜実施するという PDCA サイクルを実現する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. グローバル・ユニバーシティとしての伝統

本学の使命は、聖フランシスコ・ザビエルの願いから受け継がれてきたキリスト教精神を基底とした高等教育機関として、“Men and Women for Others, with Others”（他者のために、他者とともに）、学問研究及び社会貢献を通じて、「人間の尊厳（human dignity）」を脅かす課題－貧困、環境、教育、倫理－の解決に貢献する人材、すなわち、真のグローバル人材の育成にある。

明治 41 年に来日し、上智大学の創立に奔走したヨゼフ・ダールマン師（ドイツ人）、アンリ・ブシェー師（フランス人）、ジェームズ・ロックリフ師（イギリス人）、そして、初代学長ヘルマン・ホフマン師（ドイツ人）が全て外国籍であったことに表れているように、本学は創立以来、多くの外国籍の理事・教員に支えられ、常に世界的な視野を持って運営されてきた国際的な大学＝グローバル・ユニバーシティであり、多くの外国籍の人材が意思決定に関わってきた。

本学の理事会や評議員会などの意思決定機関の構成員は、国籍の違いを考慮することなく、最適な人物を選任してきた。理事長や学長、理事や副学長、評議員、学部長・大学院研究科委員長に外国籍の者を多数登用、学校法人設立以降の歴代理事長 8 人のうち 3 人、歴代学長 15 人のうち 4 人が外国籍である。最近 10 年においても、2 人の理事、8 人の評議員、3 人の副学長、3 人の学部長・研究科委員長が外国籍である。なお、平成 26 年 5 月 1 日現在、評議員 1 人が外国籍、全専任教員 535 人のうち 81 人（15.1%）が外国籍であり、うち 2 人を学科長、1 人を大学院の専攻主任、2 人を事務部署の長に登用している。

2. 世界的なネットワークにおける役職者の交流

イエズス会が設立母体となっている高等教育機関は、現在、本学を含めて全世界に 200 以上、その中の約 80 校が大学であり、あらゆる大陸・地域の中に存在している。また、本学は AJCU-AP（アジアパシフィックイエズス会大学連盟）、ASEACCU（東南アジア及び東アジアカトリック大学連盟）、ACUCA（アジア・キリスト教大学協会）等のキリスト教系大学の国際的交流ネットワークに参画している。これらのネットワークを通じて、学生や教員の国際交流に加えて学長・副学長や理事の交流も実現、常に世界展開を意識した大学運営を実現する一助となっている。

【本構想における取組】

1. 学内役職者への外国籍人材の積極的登用

過去の実績を踏まえつつ、理事会、評議員会の構成員、学部長・大学院研究科委員長、学内の各委員会委員等に積極的に外国籍人材に登用するなど、理事長及び学長のリーダーシップのもとに展開される各種プロジェクトや各意思決定のプロセスにおいて、外国籍人材の関与度をさらに向上させる。

具体的には、グローバル化推進本部に常時 3 人以上の外国籍人材に登用するなど、一定数の参画を目標化し、世界的視野や多様性を担保する。

2. 国際通用性を評価するアドバイザリーボードの設置

グローバル化推進本部の諮問機関として教育研究の国際通用性を評価する外部評価委員会（アドバイザリーボード）を設置、海外の教育研究機関や国際機関から有識者 3～4 人程度を毎年招聘する。招聘期間は 1 週間程度とし、教育プログラム等について国際的な見地からの評価を受ける。人選に際してはイエズス会系大学や AJCU-AP、ASEACCU、ACUCA などキリスト教系大学の国際ネットワークを最大限に活用する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR 機能の強化・充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 情報の集約と公開及び利活用

学生数、教職員数、卒業生数などの基礎統計を取り纏めた英文資料『ANNUAL STATISTICS』を昭和 40 年から作成・公表。その後、和英併記化、留学生数追加など項目の見直しを経て、平成 3 年には日本語版の『統計』を追加、平成 5 年には再び和英併記の『統計 Statistics』に統一、その後、校地・校舎面積などの情報を追加、現在に至っている。また、学内の教職員の情報共有と協力体制構築を目的として基礎統計をまとめた『学事年報』を昭和 54 年から発行、平成 3 年には法人の事業報告書の『学院事業報告書』と大学の『学事年報』を一本化した『上智学院年報』に発展、その後『上智学院年鑑』と名称を改め、現在に至っている。『上智学院年鑑』は法人経営や大学運営の基礎資料のみならず、様々な分析に利活用されてきた。

2. 教学・経営改革を目的とした IR 活動

平成 25 年 9 月、IR 関連事項の審議並びに計画的実践を目的に、学長下に教学系事務組織の長（教員）や関連事務グループ長を委員とする「IR 推進委員会」を設置した。平成 26 年 4 月には IR 機能の強化・充実のために、事務組織を改組し、新たに「経営企画グループ」を設置した。また、人事局や財務局においては、人事計画や財政計画策定のために、さまざまなデータに基づく分析及び改善案の検討を進めており、長期計画企画拡大会議等で具体的な改善提案をすでに提示している。

【本構想における取組】

1. IR 活用型ガバナンスを実現する組織・体制・システムの構築

平成 28 年度を目途に、教務・入試・人事・財務などの 業務システムデータベースの情報を統合管理するデータウェアハウス（以下、DWH）を構築する。これらの情報を全ての構成員に適切に共有化し、業務改善と業務効率化を図る。DWH には一元管理された情報を分析・集計・加工・出力するツールを装備し、あわせて高度専門人材を活用した 運用事務体制を整備する。これにより法人経営並びに大学改革のための分析・検証実施体制を構築、迅速な政策立案・意思決定に活用する。

DWH からは、大学ポートレート、自己点検・評価、認証評価、教員評価、教学組織評価、事業報告などをアウトプットするとともに、事務部局や教学組織で適切に活用し、データとファクトに基づく業務改善を促す組織文化を醸成する。平成 30 年度までに、事業計画立案、予算配分決定、点検・評価という一連のプロセスに対する IR 活用型ガバナンスを実現する制度・体制を整備する。

また、既存データでは分析困難な学生・受験生・卒業生の動向や出口（産業界）のニーズ等を把握するための各種調査を実施し、調査結果を DWH の蓄積データとリンクさせて活用することで、学生の確保や教育プログラムの改善を図る。特にグローバル人材育成を意識した留学生調査、出口ニーズや卒業生調査、受入留学生調査など、テーマ設定型の調査を推進する。

2. IR 活動の海外展開とキャンパス・ハブ機能への反映

海外拠点や協定校等のネットワークを活用し、教職員を中長期間に海外派遣し、海外の高等教育機関、コンソーシアム等における教育プログラム、単位互換制度、ガバナンスの様態等に係る現地 IR 調査を実施する。特に、共同学位や海外コンソーシアムへの加入の前提となる単位互換制度、経営の意思決定機構やファンド獲得手法など、即効性のあるテーマを主軸に調査を実施し、それらを学内の IR 調査結果と比較、統合しつつ大学改革に迅速に反映させる。本学がグローバルキャンパスの創成にあたり提唱する多層的ハブ機能とは、ガバナンスまでも含むこの種の情報の還流をも意味する。この成果を IR 活動の海外展開の実践事例として本学より他大学に発信することで、日本の高等教育機関のグローバル化における新しい IR 活動の展開を提案し牽引役を担う。

3. 情報公開の更なる推進

既存の『上智学院年鑑』を継承・発展させ、基礎統計等を広く学内外に公表する仕組み（ファクトブックなど）を平成 27 年度より順次整備し、学内のさらなる改革促進、本学のあらゆるステークホルダーへの情報公開を推進する。その際、海外への発信を意識した 多言語対応にも配慮する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は比較的少人数の学科が多いため、課題が多く出される少人数科目が多く、授業時間外の学習も重視されている。全学部で毎年の履修上限単位数を定めており、過剰な履修登録を防止している。シラバスに予習・復習など授業時間外の学習内容に関して記載することも義務化されており、単位の実質化を図っている。

平成 21 年に図書館に設けられたラーニング・コモンズでは、グループワーク・エリア、プレゼンテーション・エリア等が設けられ、図書、データベース、電子ジャーナルなどの学術資源も利用しながら主体的に学習できる環境を整えている。学習相談席ではレポート・論文作成のための情報検索指導等も受けられる。平成 24 年度に設置された言語教育研究センターでは、LLC (Language Learning Center)における語学チューター制度、学習アドバイザー制度、ライティング・チューター制度、e-learningなどにより、授業以外でも語学学習を深める機会を提供している。

また多くの授業科目で Moodle が使用され、事前学習資料の掲示、教員・学生の意見交換も活発に行われている。

平成 25 年度末には反転授業のための授業自動録画システムを 4 教室に設置し、平成 26 年度から運用を開始した。教員は簡易な操作で自身の授業を録画し、Moodle にアップロードすることができるようになった。このシステムの活用により学生は予め録画を見てから授業に臨むことが可能になり、授業時間中はよりインタラクティブな学びの場となることが期待される。

【本構想における取組】

現在、本学では 8,000 を超える科目が開講され、幅広い履修が可能になっているが、平成 27 年度からカリキュラムポリシーに照らして科目構成を再点検し、学長のリーダーシップの下で、授業科目の整理・削減に取り組む。併せて各学科でナンバリングに加えてカリキュラムマップや履修モデル等を整備し、教育課程の体系性を可視化することで、学生が主体的に履修計画・目標を定めることを促進する。

LLC (Language Learning Center) では、言語チューター制度、ライティングチューター制度、学習アドバイザー制度を拡充することによって、より多くの学生が指導を受けられる体制を整える。TA も活用しながら、学生が主体的に語学学習に取り組む体制を整備する。

また、主体的な学びを促進するために、下記のような ICT の活用を促進する。

- (1) Moodle の活用をさらに促進し、アップロードした映像や各種資料により学生の事前・事後学習の充実を図る。シラバスへの記載も徹底する。
- (2) ディスカッションやプレゼンテーション、フィールドワーク、実習等の能動的な学習を学部の 3 割以上の科目で取り入れる。日本語・英語で行われる双方向授業の増加により、学生の語学力、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- (3) 現在、外国語学部学生が利用している e-ポートフォリオについて、他学部生へ段階的に拡大する。
- (4) MOOC や OCW 等の活用により、国内外の大学の授業聴講を推奨する。単位付与に値する内容・時間であれば、単位認定を行うことを検討する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	1,652 科目	1,994 科目	2,412 科目	3,108 科目
うち学部 (B)	1,539 科目	1,850 科目	2,123 科目	2,674 科目
うち大学院 (C)	113 科目	144 科目	289 科目	434 科目
全授業科目数 (D)	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目	8,247 科目
うち学部 (E)	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目	5,349 科目
うち大学院 (F)	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目	2,898 科目
割合 (A/D)	20.0 %	24.2 %	29.2 %	37.7 %
割合 (B/E)	28.8 %	34.6 %	39.7 %	50.0 %
割合 (C/F)	3.9 %	5.0 %	10.0 %	15.0 %

【これまでの取組】

平成 19 年度から毎年ファカルティ・ディベロップメント委員会により、全学部生が履修する全学共通科目及び語学科目の授業評価アンケートを隔年交代で全科目について実施している。

アンケートは日本語・英語版を準備し、WEB 上から回答可能である。集計結果は WEB 上で公開するとともに、学生・教職員が利用する教学支援システムを通じてフィードバックし、授業改善や教育環境の改善に活用している。他に学部・研究科で固有の授業評価アンケートを実施し、その結果を冊子にまとめ活用している。上表では隔年実施のため平成 25 年度は実施していない学部が 2 学部あり、それらを合わせれば学部科目の授業評価アンケートは広範囲で実施されている。

また、平成 25 年度に発足した IR 推進委員会において学生アンケートについて検討を行い、平成 26 年度から一部の学生を対象に実施し始めた。

本学は各学科の規模が小さく、少人数教育を重視してきたことから、学生と教員の距離が近く、積極的に大学に関わる校風につながっている。平成 25 年度に行った上智大学創立 100 周年記念事業においても、学生委員会が記念行事を企画したほか、学生から大学への提言をまとめ公表した。

【本構想における取組】

1. 授業評価アンケートの全学的実施と結果活用

大学院の授業評価アンケートは、専攻によっては受講人数が極めて少ない科目や指導科目が多いため、現在は一部の研究科での実施に留まっているが、項目や方法を工夫することによって、段階的に実施組織を増やし、平成 29 年度までに全研究科で調査を実施する。学部も引き続き毎年または隔年で全学部において実施する。結果は各組織での授業やカリキュラム改善に活かすだけでなく、授業方法の改善に関する FD 活動にも取り上げ、全学的に共有する。加えて、外国語による授業に関する評価項目も工夫し、毎年増加することとなる外国語による授業が十分な教育効果を持つものとなっているか、組織的に検証する。

さらに平成 28 年度を目処に導入を予定している教員評価制度において、学生の授業評価結果をどのように活用するか検討を行い、教員の授業方法の改善に著実に反映させる仕組みを構築する。また、学生の授業評価も含めた複数の指標により、教育力の優れた教員の表彰制度を検討する。

2. IR における学生アンケートの充実

現在、IR 推進委員会のもとで、在籍期間における対象・目的の異なる複数回の学生アンケートを行うことを企画している。具体的には、新入生調査、1 年生調査、上級生調査、卒業時調査、外国人留学生調査及び卒業後の卒業生調査等である。今後、段階的に実施し、データの蓄積と分析により、結果を教学改革のサイクルに乗せていく仕組みづくりを組織的に行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、実験・演習等の科目や多人数科目など特定科目において、博士前期課程または博士後期課程に在籍する大学院生が教育的補助業務に従事するものとして、TA 制度を運用している。平成 26 年度カリキュラムでは、543 科目に対し 765 人の TA を配置している。

現在は、履修登録者が概ね 90 人を超える多人数科目のほか、ディスカッションを重視した科目、実習などアクティブラーニングを行う科目、初年次教育を主眼として綿密な指導を行う科目に優先的に配置している。また実験の安全性確保と教育効果の観点から、英語で講義や実験を行う理工学部英語コース科目にも配置している。

いずれも、授業の事務的な補助だけを担う TA と、レポート作成の指導や添削、授業用資料作成なども担当する TA を区分して採用を行っている。TA の活用は大学院生に対する経済的支援となっているだけでなく、授業運営や資料作成等に関与することで、教育職務の経験上も意義あるものとなっている。

上記 TA とは別に、理工学部では「サイエンスを英語で語れる技術者・科学者の育成」を目指した English TA 制度を試験的に実施しており、英語に堪能な国際教養学部生を理工学部研究室に迎え、日頃の会話訓練のほか、国際学会発表の前のトレーニングや原稿添削などのサポートを受けている。学生同士の学びあいの中で、本制度を利用した卒業生が実践的な英語力を備えた技術者として活躍している。

【本構想における取組】

1. TA の研修制度の充実

TA として採用した大学院生に対し、平成 27 年度から段階的に授業期間前に下記のような内容の研修を行うことにより、授業における TA の効果的な活用と、TA 自身の能力向上の機会とする。

- (1) レポート、課題等の採点支援やディスカッション等の指導方法の共有
- (2) デジタル教育支援ツール（e-learning ソフト等）の使用 방법等の指導
- (3) 授業内の課題補助指導等を念頭においた講習による TA 間の問題点・課題の共有と改善
- (4) 実験・実習等における危険物への対応、緊急時の対応等の指導
- (5) ハラスメント防止に関する研修

2. グローバル TA・SA 制度の新設

外国語による授業科目数の増加や多様な留学生受入れの促進を受けて、留学生や語学力の高い学生をグローバル TA・SA（Student Assistant）として採用する仕組みを平成 26 年度から試行し、段階的に増加させる。TA を務める留学生に対しては、日本の教育方法等の理解を促進するための研修、講習を実施する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	633 人	1,204 人	1,404 人	1,608 人
全入学定員数 (B)	2,581 人	2,801 人	2,801 人	2,801 人
割 合 (A/B)	24.5 %	43.0 %	50.1 %	57.4 %

【これまでの取組】

1. 学部入試の外部試験活用

本学では 9 学部のうち 8 学部で TOEFL 等外部試験を主に推薦入試などの特別入試において積極的に活用しており、平成 25 年度においては、外部試験の種類は 16 種類に上る (TOEFL、TOEIC、英検、国連英検、IELTS、TEAP、独検、仏検、SAT、ACT、Abitur、GCE など)。特に、国際教養学部においては、前身である外国語学部日本語・日本文化学科の開設以来、入学者選抜には TOEFL や SAT、ACT などの外部試験を積極的に取り入れてきた。

2. 大学院入試の外部試験活用

大学院においても、文学研究科新聞学専攻、総合人間科学研究科教育学専攻、社会福祉学専攻、法学研究科法律学専攻、経済学研究科経済学専攻、外国語学研究科言語学専攻、グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻が、外部試験 (TOEFL、IELTS、TOEIC、英検、国連英検、独検、仏検) の成績をもって外国語受験を免除している。

3. アカデミック英語能力判定試験の開発

本学は、公益財団法人日本英語検定協会 (以下、英検) と共同で「大学教育レベルにふさわしい英語力」を正確に測定するための新たな試験「アカデミック英語能力判定試験 (Test of English for Academic Purposes : TEAP)」の開発を平成 21 年度から進めてきた。この試験は、各学部学科が定める入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に照らし、出願基準となるスコアを個別に定めるなど、入学志願者の能力・適性や学習の成果、活動歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から活用しているが、本学が独自に実施する個別学力検査や面接試験などとあわせて総合的な評価を行うにあたり、合否判定上、重要な指標と位置付けている。

【本構想における取組】

本学では、英検と共同で開発した TEAP を活用した新たな入試制度 (TEAP 利用型入試) を平成 27 年度から一般入試から導入する。

平成 27 年度においては、すべての学部学科で 4 技能のうち Reading と Listening のスコアを活用するが、Reading と Listening の配点が 50% (各 100 点) であることは、Reading 中心であった従来の一般入試から Listening の能力も重視することとなる。また、平成 28 年度以降は全ての学部学科において、Speaking や Writing も取り入れ、4 技能全てのスコアを活用することを検討している。

今後、一般入試における入学定員数のうち、TEAP 利用型入試の入学定員数を段階的に増やし、その割合を平成 28 年度は 20%、平成 31 年度は 30%、平成 35 年度には 40% とし、国際教養学部入試や推薦入試 (指定校制、公募制) の外部試験による入学定員数とあわせて、平成 35 年度には、全入学定員数 (2,801 人) のうち、57.4% (1,608 人) が外部試験を活用した入試による入学者とする。

TEAP 利用型入試の入学定員数を増やすために、平成 26 年度についてはリーフレットの作成や全国紙を含む新聞・雑誌・Web 媒体等を活用した広報活動を行うとともにシステム改修を行う。平成 27 年度以降についても、継続して志願者確保のための入試広報を積極的に行う。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. カトリック高等学校対象特別入試

中等教育においてカトリックの精神を学び、本学の教育理念に共感を持ち、グローバル・キャンパスの構成に資する人材を多面的、多角的に評価することで、総合的な人物評価を行っている。

2. 海外就学経験者（帰国生）入試

異文化体験で身につけた個性、各国固有の教育制度下で培われた教養・知識など、国内の学習環境では習得し得ないさまざまな能力を評価している。

3. 指定校推薦入試、公募制推薦入試

1 回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力を総合的に判断するとともに、学科試験や面接によって志望動機の強さや学力到達度、学科への適性を判定している。

4. 国際教養学部入試

春（4 月）と秋（9 月）の年 2 回、各国の教育制度を考慮した入学者選抜を実施しており、外部試験を活用した多面的な評価を書類選考で行っている。

5. 海外指定校入試

国際社会に貢献し得る人材を養成することを目的とし、海外の高等学校と協定を締結している。指定校として平成 23 年度から受入れを開始し、現在は中国、韓国、インドネシア、ミクロネシア連邦の 4 カ国（地域）、計 7 校と協定を締結している。

なお、途上国の社会人を本学大学院に受入れ、修士号を取得させ母国に還すプログラムを本学大学院のミッションとし、これまで、ラオス、ミャンマー、東チモールから、合計で 8 人の留学生を受入れ、すでに 3 人は母国に帰国している。

【本構想における取組】

1. 平成 27 年度入試から、TEAP 利用型入試を一般入試に導入することで、外部試験を積極的に活用し、多様なバックグラウンドを持つ学生の受入れの促進、多面的な入学者選抜を実施する。

2. 海外指定校を平成 35 年度までに 50 校に拡充する。その目標内訳は、東南・南アジア 15 校、東アジア 10 校、中東 5 校、アフリカ 5 校、中南米 5 校、欧米 10 校とする。また、海外指定校のみならず地域、文化、言語、宗教バランスに配慮した幅広い留学生の受入れや、国内の日本語学校、インターナショナルスクールに通う学生達への情宣を行う体制を整え、本学のグローバル・キャンパスの創成に資する制度設計を行う。

3. 高大連携の強化として、国内カトリック高等学校特別入試の募集枠を増加させ平成 28 年度入試から、現在の 294 人から 350 人とする。これは入学定員の 1 割強（12.5%）にあたり、キリスト教ヒューマニズムに十分な理解を有する学生を一定数確保することを、グローバル・キャンパスの創成のための要件の一端とする。志の高い学生の確保のため、教育プログラムによる対象校との高大連携策を講じる。

4. スーパーグローバル、スーパーサイエンス高等学校からの受入れ強化のため、指定校推薦入試、さらに飛び入学制度の導入について検討を進める。

5. 日本語教育、英語教育を主体とした入学前教育プログラムを介した入学制度を整備する。

6. 途上国からの社会人の大学院への受入れについて、JICA との人材育成協定に基づくプロジェクト及び一般の教育財団との共同プロジェクトなどの、既存のプログラムでの受入人数の増加と共に、新たなプログラムを構築し、アフリカ、中南米からの受入れを促進する。

7. 国際バカロレアを利用した入試を平成 28 年度より全学部で展開し、国内外の IB コースから広く志願者を集める。これにより学生の多様性の確保を促進し、グローバル・キャンパスの実現の一策とする。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、入学後に学生が新たな分野に興味関心を持った場合や学科選択のミスマッチの対応策として、転部科制度を設けている。平成 22 年度から平成 26 年度までの間に、31 人が出願し、25 人が転部科した。一つのキャンパスに 9 つの学部が揃っている総合大学であるため、転部科制度を利用しなくても、所属学科の専門分野のみでなく、他学部科目を柔軟に履修することができる。学際的、分野融合的な科目や学部横断型プログラムも用意され、多様な学びが可能である。

国際教養学部では 3 セメスター終了時にメジャー選択を行っている。入学後に幅広い分野から科目を選択し、徐々に興味を固めて専門分野を決定する。アカデミック・アドバイザーとの履修相談制度も確立している。平成 26 年 4 月に設置された総合グローバル学部でも、3 セメスター終了後に 4 カテゴリーからメジャー、マイナーを選択するカリキュラムとなっている。外国語学部では、総合グローバル学部との学部連携により 9 つの研究コースが設けられ、所属学科の言語を第 1 主専攻とし、関心・興味により第 2 主専攻・副専攻を 3 セメスター目に選択していく。

様々な事情により道半ばで退学した学生への救済措置として、退学前に修得した単位をそのまま生かして卒業・修了できる再入学制度も設けている。学部では、過去 5 年間に 82 人が再入学試験に合格した。

社会人については、研究科によって異なるが、社会人入試、夜間や土曜日の開講、長期履修制度等によって社会人の学び直しの機会を促進している。自身のキャリアアップにかかわる科目を受講する科目等履修生・聴講生制度も用意している。また、平成 25 年度には三菱総合研究所と連携して、日本企業の進出著しい ASEAN に将来赴任する可能性がある若いビジネスパーソンを対象とした入門的なセミナー「東南アジアセミナー」を開講した。

【本構想における取組】

1. アカデミック・アドバイザー制度

学生のさまざまな相談に乗る「クラス主任」を各学科で学年ごとに置いているが、平成 29 年度を目処に、履修に関する指導に特化したアカデミック・アドバイザーを置き、綿密な履修指導に応じる体制を整える。

2. 転部科制度

学生が意欲的に他の専門分野への展開、履修を希望した場合、アカデミック・アドバイザーと履修計画を相談した上で転部科を出願できる仕組みを平成 29 年度中に策定する。

3. 分野横断的プログラムの整備

学部 4 年間の中で教養科目と専門科目を併行して履修させ、学年進行と共に教養教育と専門教育を有機的に連携させることを重視している本学では、全学的に Late Specialization へ移行することは考えていない。その中で社会の高度化・複雑化に対応するために、分野融合的・横断的な科目やプログラムの拡充によって、グローバル社会に対応できる人材の育成を目指す。文学部でも平成 27 年度を目処に学科を横断した新たなプログラムを設ける。また英語コース SEMEP 設置予定学科においては、柔軟なクロスリスティングが可能となるよう、授業科目の精選と再体系化などカリキュラムの整備を各コース設置までに行う。

4. 社会人の学び直し

大学院の長期履修制度を導入する専攻の拡大、1 年制コースの設置などにより社会人が学びやすい制度を整える。また 22 カ国語の語学科目が開講され、アジア、欧米だけでなく中東・アフリカ・南米の地域研究専門家を擁する本学の特徴を活かしたプログラムを開講することによって、産業界の期待するグローバル人材育成に貢献する。また大学院理工学研究科と地球環境学研究科の間で連携教育プログラムを設けることを検討し、社会人の受入を促進し、産業界の要請に応える人材を育成する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

早期卒業は、法学部、経済学部、国際教養学部、理工学部、総合グローバル学部の5学部が導入しており、平成21年度～25年度の5年間の実績は46人であった。大学院では、「優れた研究業績を上げた者」に対して早期修了を認めており、過去5年間の実績は、法学研究科、グローバル・スタディーズ研究科、理工学研究科から32人（博士前期課程30人、博士後期課程2人）である。優秀な学生が学部を早期卒業し、博士前期課程を早期修了することも可能である。

また、神学研究科、経済学研究科、理工学研究科などで「大学院入学前科目履修制度」を設けており、本学大学院進学希望の学部生は指定された大学院科目を4年次に履修することができる。大学院進学後に入学前修得単位認定を受けることによって、早期修了が可能になる場合がある。

国際教養学部及びグローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻においては当初から完全セメスター制をとっていたが、平成19年度に全学的にセメスター制に切替えた。その結果学部では3.5年、博士課程前期では1.5年でも卒業・修了することが可能となっている。セメスター制と早期卒業・修了の導入は、アカデミック・カレンダーが異なる諸外国への留学や、多様な採用や働き方を提供している海外の企業等で就業する機会を促進し、本学が掲げるグローバル・コンピテンシーの向上を支える仕組みとなっている。

平成26年度にニューヨークにあるフォーダム大学大学院との間で、本学卒業生のための優先受入枠を設ける「海外大学院特別進学制度」に関する協定を締結し、平成27年度に運用を開始する。本学を早期卒業した後に、フォーダム大学大学院に進学した場合、最短で4年間で本学の学士とフォーダム大学院の修士の学位を取得することも可能となる。内部進学だけでなく、海外の有力大学院への道筋をつけることで、学生のキャリアパスを支援している。

【本構想における取組】

1. 早期卒業・修了

早期卒業の上記の効果を浸透させるために、全学部を導入することを検討する。

2. 学部・大学院教育の連携

現行の大学院入学前科目履修制度を導入する研究科を増やし、大学院進学を希望する成績優秀な学生が学部生のうちに大学院科目を履修できるようにする。学部・大学院のカリキュラム接続により、1年間で修士号を取得する学生数の増加を図る。また、本学学部を3年間、本学博士前期課程を1年間、受入協定を結ぶ海外の大学院1年間で、本学の学士号と修士号並びに海外大学院修士号を取得する枠組みの導入について検討する。

3. 海外大学院特別進学制度

上述のフォーダム大学大学院と同様の制度を他大学院に拡大する。本学を早期卒業すれば、最短で4年での修士号取得が可能になるという具体的な目標を設定することにより、高いモチベーションをもった優秀な学生をグローバル社会に貢献する人材として輩出することができる。

本学が有するネットワークと常に世界に目を向けてきた教育的伝統をベースに、大規模大学では実現できない小回りのきく本学らしいアカデミック・パスを発展させ、「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ」教育を実践する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では教育研究活動の公表を重視しており、ホームページ (<http://www.sophia.ac.jp/>) や学内広報紙等を利用して、情報提供に努めている。特に、ホームページは平成 10 年頃から本格的に利用しており、本学の教育研究情報や様々な取組について学内外に情報を公開している。

さらに、教育研究情報のうち、経営に関わる重要な情報は、本学の経営母体である学校法人上智学院の「事業報告書」にも掲載されている。「事業報告書」には、入学者数、学生数、退学者数や中退率、就職・進路状況なども掲出しており、昨今の情報公開の要請にも応えている。また、併せて学院の事業活動の結果を取りまとめ、データ集としての機能を持った『上智学院年鑑』を毎年度作成している。

本学所属の教員・研究者の教育研究情報をデータベース化し、「上智大学教員教育研究情報データベース」として平成 15 年度からオンラインで公開している。このデータベースには、教員自身がデータをいつでも入力することができるため、最新の情報が提供可能である。平成 22 年度には、本学の紀要や研究報告書等を収集、蓄積した「上智大学学術情報リポジトリ」を立ち上げ、本学の研究成果を積極的に学外に公開している。また、理工学部及び大学院地球環境学研究科の教員については、冊子体の『研究シーズ集』を教員毎に作成し、産官学連携のツールとして企業や官公庁に配付している。

【本構想における取組】

1. 教育研究活動等に関わる各種情報の収集、一元管理と適切な利用

教学組織及び事務組織のあらゆる情報を収集し、一元管理する。また、収集された情報を学内すべての構成員が適切に共有、利用することにより、業務改善と業務の効率化を図る。さらに、これらの情報を利用・分析することにより、上智学院の政策立案や教学改革に利用する。

2. ステークホルダーに対する積極的な情報公開と説明責任の徹底化

平成 27 年度から始まる「大学ポートレート」に参加し、あらゆるステークホルダーに対して積極的に本学の情報を公開する。それとともに、一元的に集約した情報を分析した結果と IR 活動の成果とを合わせ、自己点検・評価、第三者評価、事業報告等、様々な機会や媒体を通じて情報を開示し、説明責任を果たす。

また、学内に設けられている各会議体の議事録は、学内関係者のみの公開としていたが、今後は、議事録並びに会議資料（個人情報、機密情報を除く）を積極的に学内外へ広く発信することとする。学内での情報共有はもとより、学外への情報公開は、コンプライアンスの観点から、適切な大学運営について説明責任を果たすこととなる。

3. 日本語／英語の 2 か国語による情報公開の徹底

海外のステークホルダーへの情報提供に備え、情報公開の対象となる情報はすべて日本語／英語の 2 か国語で提供する。また、日常的に作成され、情報公開の基盤となる学内文書を日本語／英語の併記とする。なお、必要に応じて、英語以外の言語における情報提供も促進する。

4. 「研究シーズ」による研究活動の公開と社会貢献活動への波及

教員教育研究情報データベースについては、今後も徹底して本学所属の教員・研究者の教育研究情報の入力を推進するが、平成 26 年度の同データベースのシステム改修により、『研究シーズ集』の完全オンライン化を実現する。常に最新の研究状況や研究成果を教員自身が入力し、インターネットで公開することにより、教員教育研究情報データベースと併用しながら、本学の教育研究活動を積極的に公表する。また、人文・社会科学系の教員にも「研究シーズ」の作成に協力を要請し、研究活動を通じた社会貢献活動へのより積極的な参加を促す。また、研究状況を公開することで、研究者間のネットワーク化形成のための情報提供も可能となる。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点または通年の数値を記入

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー、海外大学院特別進学制度の締結校数	1 (校)	3 (校)	7 (校)	10 (校)
留学生 OBOG をつなぐ海外拠点数	1 (拠点)	3 (拠点)	6 (拠点)	10 (拠点)
海外指定校数	7 (校)	10 (校)	30 (校)	50 (校)
国際バカロレア (IB) 資格を持った受験者数	135 (人)	280 (人)	420 (人)	560 (人)

<定性的>

1. 上智学院グローバル SD プログラム (GSDP) の開発

本プログラムでは、本学職員が海外大学院等で修学、及び海外大学や国連 WFP、ILO、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関と職員交流を行う。職員交流においては、交流先の海外大学・海外機関等の職員も受け入れ、国際的観点から大学職員のグローバル化に貢献する。

2. 在外履修制度の拡充

本学と海外協定校が連携して提供する協働型留学制度として構築している。双方の大学が受入れ留学生のニーズに対応するプログラムを提供することにより、互いにカリキュラムを補完するとともに、学生のグローバル・コンピテンシー養成に資することとなる。将来的に、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリーへと発展することが期待できるものである。

【これまでの取組】

1. 目標設定にあたっての基本的な考え方

本構想は、本学がこれまで積み重ねて来た本学の伝統と歴史を貫く一つのコンセプトである「叡智 (ソフィア) が世界をつなぐ」という精神のもと、異なる文化、思想、言語などの多様な価値観を認め、お互いに活かし合うことによって、さらなる高みに繋げることをめざしている。一方、昨今の社会経済のグローバル化の進展により、人間の安全保障は脅かされている。このような状況において本学は「グローバル社会で活躍できる人材」、「地球規模の課題解決に向けて活躍できる人材」、「イノベーションを創出できる人材」を輩出することにより、今ある様々な課題に対して果敢にチャレンジする人材の育成を目指している。

この方針を踏まえ、本構想で掲げる「多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成」を実現するためには、学生、教職員、教育プログラム、大学組織、ガバナンスといった多層的なネットワークを構築・拡大していくとともに、学生及び教職員のモビリティを向上し、教育プログラム、ガバナンス施策において還流させ「コネクト・ハブ」機能を強化することが重要という認識の下、次の取組を強化すべく独自の成果指標を設定する：「(1)海外大学・大学院との連携プログラムの強化」、「(2)留学生 OB の組織化・ネットワーク化」、「(3)多様な国・地域からの留学生受入」、「(4)柔軟かつ多様な受入制度の確立」、「(5)グローバル SD プログラムの開発」

2. これまでの取組と実績

(1) 海外大学・大学院との連携プログラムの強化

海外大学・大学院との連携プログラム（海外への派遣と本学への受入の両方を行うプログラム）を新たに開発・実施することにより、学生・教職員における相互交流が活性化し、多層的なネットワークの構築が期待できる。

本学は平成 25 年 9 月にロンドン大学 SOAS (The School of Oriental and African Studies) との間で

ダブル・ディグリーに関する協定を締結し、留学生の受入れと派遣の準備を進めている。また、本学学生を海外大学院へ推薦し卒業後に受け入れてもらう「海外大学院特別進学制度」に関する協定をアメリカのフォーダム大学大学院と締結した。優秀な学生が3年または3.5年で本学学部を早期卒業し、この推薦枠を使って海外有力大学院へ進学することを想定している。

(2) 留学生 OBOG の組織化・ネットワーク化

本学の卒業生は国際機関や外資系企業など全世界で活躍しており、海外に数多くの同窓会組織を有している。本構想では、同窓会組織が持つ世界的なネットワークを有効に活用することによって、本構想で掲げる「コネクト・ハブ」機能の強化を狙う。特に、世界的な人材還流の要となる留学生 OBOG の組織化とネットワーク化に取り組む。

上智大学卒業生の同窓会「上智大学ソフィア会」は、会員相互の親睦と母校への貢献という目的を掲げて活動しており、その会員数は平成25年度末現在、約12.7万人に達している。卒業生は全世界で活躍しており、海外同窓会も33カ国約50都市において組織を作り親睦を深めている。海外で卒業生が集う場があるということは、卒業生にとって大きな励みとなっているだけでなく、海外拠点での活動支援や交換留学中の学生との交流も行われている。

＜海外ソフィア会の所在国・地域＞

アジア・オセアニア（15拠点）、ヨーロッパ（16拠点）、北米（15拠点）、南米（6拠点）

(3) 多様な国・地域からの留学生受入

グローバル人材の素養として、世界の多様な文化・歴史・価値観などを理解し、多様な人々と豊かなコミュニケーションができることが必要であり、本構想においても多様性をもったグローバル・キャンパスの実現を目標に掲げている。その一方策として、入学者の多様性を生み出すために海外に指定校を設け、特別入試により本学に入学できる制度を設けている。

平成23年度から海外指定校から学生受入れを開始し、現在は中国、韓国、インドネシア、ミクロネシア連邦の4カ国（地域）、計7校と協定を締結している。

＜現在の海外指定校＞

聖心女子高等学校（韓国）、東星高等学校（韓国）、復旦大学附属中学（中国）、釜一外国語学校（韓国）、Gonzaga High School（インドネシア）、Al Izhari Senior High School（インドネシア）、ザビエル高等学校（ミクロネシア連邦）

(4) 柔軟かつ多様な受入制度の確立

入学生の多様性を高めるための方策として、前項も含めた柔軟かつ多様な受入制度を確立することを目指す。具体的には「3. 教育の改革的取組関連（2）入試改革」に記載した通りであるが、その中でも国際バカロレア（IB）を活用した入試制度の拡充を重点的な取組の一つに設定する。

本学では、昭和40年代より国際バカロレアを国際通用性のある大学入学資格として位置づけ、海外帰国子女を対象とした特別入試などで、出願資格のひとつとして認めてきた。そして、優れた成績でIBを取得した学生に対しては、入学審査において相応の評価を与えてきた。また、IBの国際的な認知度の高まりに伴い、平成24年度からは、筆記試験や面接等を行わずに書類選考のみにより入学者を選抜する国際教養学部国際教養学科と、グローバル30事業で新たに設置した理工学部2つの英語コースにおいて、IBのスコアを活用した入学審査を開始している。

(5) グローバルSDプログラムの開発

大学組織のグローバル化に対応できる職員の育成は今後益々重要となる。そこで、本構想においてグローバル大学アドミニストレーターの育成を目的としたSDプログラムの開発を行う。

関連した取組として、今までに本学の海外協定校であるデ・ラサール大学（フィリピン）職員を本学が3ヶ月間受け入れ、本学の国際交流センターで研修を行った実績がある。

(6) 在外履修制度の確立

在外履修制度とは、協定を結んだ大学との間で学生が半年間、相互に訪問しあって学ぶ本学独自の制度である。本制度の確立・拡充によって学生のモビリティを高めると共に、学生間及び学生と（派遣先の）教職員間の多層的なネットワーク構築を狙う。

現在、本学の外国語学部ドイツ語学科では、ベルリン自由大学（ドイツ）との在学履修制度によって、原則全学生が半年以上の留学経験を得ている。

【本構想における取組】

(1) 海外大学・大学院との連携プログラムの強化：【成果指標】ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー、海外大学院特別進学制度の協定締結校数

アメリカのフォーダム大学、ジョージタウン大学、中国の復旦大学との間ですでにダブリディグリーやジョイント・ディグリー制度締結について交渉を開始している。また、フォーダム大学との間で協定を締結する「海外大学院特別進学制度」について、同様の制度をほかの有力大学院へも拡大する。平成 35 年度までには、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー、海外大学院特別進学制度を合わせて、10 校との協定締結を目指す。

(2) 留学生 OBOG ネットワーク化：【成果指標】留学生 OBOG をつなぐ海外同窓会拠点数

本学の海外拠点等を利用し、卒業生やかつての本学への留学生が、本学学生とのアカデミックな繋がりのある活動を行う拠点を形成する。

海外の同窓会拠点において、本学へ留学経験のある留学生 OBOG のネットワーク化を進め、平成 35 年度までに 10 拠点を組織し、海外同窓会拠点に付随した留学生 OBOG データベースの構築を図る。具体的には、本学の卒業・修了時に連絡先把握に努めるだけでなく、現地同窓会と連携してソーシャルネットワーキングサービス等を活用しながら、今まで以上に緊密な関係を構築することを目指す。留学生 OBOG のネットワーク化を図ることにより、本学学生が留学した場合の現地に順応するための支援、日常生活の支援、登録制によるホームステイ制度、現地でのインターン支援などの組織的なサポートが可能になる。インターン支援については、卒業生がもつコネクションを活用することによって、より多種多様なインターン先の開拓が期待できる。

(3) 多様な国・地域からの留学生受入：【成果指標】海外指定校数

現在 7 校ある海外指定校を、平成 35 年度までに 50 校に拡充する。その目標の内訳は、東南・南アジア 15、東アジア 10、欧米 10、中東 5、アフリカ 5、中南米 5 とする。海外指定校は、地域、文化、言語、宗教等のバランスに配慮し幅広い選択を行い、学生のモビリティを促進させ、本学が目指すグローバル・キャンパスに資するための多様性を確保する。

(4) 柔軟かつ多様な受入制度の確立：【成果指標】国際バカロレア（IB）資格を持った受験者数

IB 資格を持った受験者数は平成 25 年度において合計 135 人で、一般入試を除く学部入学試験全志願者の約 5% であったが、そのほとんどが、英語で全ての授業を行う国際教養学部と理工学部英語コースの志願者に限定されている。平成 28 年度より、全学部を対象とした新たな IB 入試制度も設置することにより、平成 35 年度までに一般入試を除く学部入学試験志願者の 20% となる 560 人が IB 資格を持った受験者となることを目指す。

(5) グローバル SD プログラムの開発：【成果指標】GSDP の確立

グローバル大学アドミニストレーターの育成に向け、「上智学院グローバル SD プログラム（GSDP）」の開発を行う。本プログラムは本学職員の海外大学院や海外国際機関へ派遣のみならず海外の高等教育機関や国際機関等の職員を受入れることによって、本学組織の国際化を図るものであるが、GSDP を確立することにより、プログラムの体系化や運用方法の蓄積を図り、それをウェブサイト等で公開することにより、本邦高等教育機関のグローバル化に主導的に貢献する。

(6) 在外履修制度の拡充：【成果指標】在外履修制度の拡充

現在、実施している外国語学部ドイツ語学科に加えて、文学部英文学科、ドイツ文学科、フランス文学科、外国語学部フランス語学科、イスパニア語学科が在外履修制度を実施する。そこで得た知見を基に、本制度の確立とモデル化を目指す。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**1. 上智学院グローバル化推進本部**

本学には、理事会の下に「上智学院グローバル化推進本部（以下「推進本部」）」が設置されている。推進本部は、本学におけるグローバル化の推進を図り、もって本学の教育・研究及び社会の発展に寄与することを目的として、平成 23 年 7 月 1 日に設置された。

推進本部は、①本学におけるグローバル化推進企画の立案及び実行に関すること、②グローバル化推進の企画立案のため、学院が設置する各学校の各種委員会、学部、研究科または事務局が行う調査、提案、交渉、調整に関すること、③グローバル化推進企画の立案後、教育研究組織及び事務部署等に対して行う企画実行の指示及び監理に関すること、④本部が企画するグローバル化推進のための事業に係る危機管理に関すること、⑤国際化拠点整備事業に関すること、⑥本部の目的達成に必要なことを任務としている。推進本部は、本部長 1 人、本部長代理 1 人、副本部長 2 人、本部員 24 人により構成されている。本部長は国際交流担当理事で、本部長代理は学務担当理事、副本部長は国際交流担当理事補佐、学術交流担当副学長、本部員は学務担当副学長、学生総務担当副学長、国際交流担当理事が指名する教員、学務担当理事が指名する教員、グローバル教育推進室長及び全局長となっている。グローバル化推進本部は、外部評価委員会の評価を受け国際通用性を確保することとなっております。外部評価委員会（アドバイザリーボード）は理事長が委嘱する外部有識者若干名をもって構成されている。外部有識者は、国内と海外の高等教育機関等から招聘する。なお、推進本部は、理事会に対して定期的にグローバル化の進捗状況を報告する。

2. グローバル教育センター

グローバル教育センターは、「グローバル人材育成支援事業」で外国語学部に設置された組織であり、平成 29 年度以降全学組織化する予定であったが、より積極的なグローバル教育を展開するため、当該組織の全学組織化を 2 年前倒しし、平成 27 年 4 月から実施する。グローバル教育センターの業務は、①グローバル人材養成系の教養教育プログラム（基礎科目、専門科目群）の開発（英語で行う授業を含む）、②教育プログラムの共同開発等、学外機関との教育連携、③インターンシップやサービス・ラーニングのアレンジや単位化の検討、④グローバル人材養成をテーマとする国際シンポジウム、ワークショップ、学生を中心とする発見型ワークショップ等の開催、⑤学内各学部、各学部・学科がそれぞれに推進するグローバル人材養成の取組への連携とサポート、⑥長期・短期の全ての留学プログラムの展開（派遣と受入）、⑦グローバル体験の動機付け意味づけを学生に与える啓蒙活動をウェブサイトやニューズレターの発行等により行う。グローバル教育センターは、上智大学長の直属組織とし、学部と同様に教授会を置き、センター長以下、センター所属教員として教授、准教授、助教、嘱託講師の 7 人と特別研究員（プロジェクト PD）6 人及び事務補助スタッフで組織する。また、非常勤講師による教養教育プログラムを開講する。

平成 27 年 4 月より全学組織化するグローバル教育センターを運営するために、事務組織を平成 26 年 4 月に改組した。具体的には、国際連携室、短期プログラムオフィスをグローバル教育センターに統合し、「グローバル教育推進室」とした。グローバル教育推進室には、①グローバル教育セクション、②国際連携・交流セクション、③短期プログラムセクションの 3 セクションを設置し、関係会議体及び委員会の運営を担当する。

グローバル教育セクションは、グローバル・コンピテンシー・プログラムを始めとした全学横断型カリキュラム（プログラム）の開発・運営、海外でのサービスラーニング、アクティブラーニングの企画・運営、交換・一般留学の学生の留学前・後指導、留学中の危機管理、交換・一般留学希望者への各種情報提供、留学生への支援並びに各種情報提供を行い、本学の学部横断的なグローバル教育を推進する。

国際連携・交流セクションは、学院の中長期的な国際化推進・国際戦略に係る企画・立案を行い、海外の教育研究機関、国際機関等との連携を強化し、国際化推進・国際戦略に係る情報の収集及び調査分析を行い、機能的な交換留学協定校への学生の派遣、交換留学協定校からの学生の受入、協

定校との協定の締結、改定、廃止等管理、海外の大学との学生交流を推進する。

短期プログラムセッションは、サマーセッション、ウインターセッション、その他短期プログラムの企画・運営、海外短期語学講座を開講し、本学学生の派遣、留学生の受入をダイナミックに展開する。

3. 言語教育研究センター

グローバル教育センターと共に本学のグローバル教育推進のための両輪となる組織として、言語教育研究センターがある。様々な外国語を学び、それを通して多くの文化や価値観に触れる機会を得ることは、今後のグローバル社会に生きるためには必要なことである。言語教育研究センターは、授業だけでなく、学生の外国語学習のサポートや自主学習を促進することを目的とする Language Learning Center (LLC) における言語チューター制度、学習アドバイザー制度、ライティング・チューター制度、そして e-learning などを含めて全学に提供し、グローバル人材を育成するためのコミュニケーション能力向上の役割を担う。

言語教育研究センターは、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語、中国語、コリア語、イタリア語、日本語、その他のアジア・アフリカ諸語（インドネシア語、フィリピン語、アラビア語、タイ語、ペルシア語、カンボジア語、ビルマ語、トルコ語、ベトナム語、スワヒリ語、ヒンディー語）及びラテン語の全 22 言語の授業を提供し、グローバル人材育成支援事業（GGJ）でも謳った複言語主義に沿った教育プログラムを継続して展開する。

4. IR 推進委員会

本学は、本学の教学、研究、社会貢献等の諸活動における企画立案、意思決定及び継続的な改革・改善に必要な各種情報の収集・統合管理・分析・検証、公表並びに提言など、IR (Institutional Research) の推進に必要な事項について審議するとともに、IR の計画的実践に努めることを目的として IR 推進委員会を設置している。本構想において実施される国際化に係る本学の数々の情報については、IR 推進委員会において収集、分析すると共に、その情報を基に、本構想の妥当性の検証、改善策の構築等を推進し、更なるグローバル化を牽引する役割を担う。

5. 全構成員参加型手法による構想推進

本構想は、グランド・レイアウト 2.0 の基本方針を基底とした「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ」プロジェクトという位置づけである。本構想で取り組む具体的企画は、すでに GL2.0 で提示されている課題や方向性を実現するためのアクション・プランとして実施される。GL2.0 の事業計画を統合・調整し、適宜評価と見直しを加える組織を設置し、上智学院全体が重点目標を計画的かつ着実に達成できる体制を構築する。GL2.0 の計画を達成するために、9 つの専門部会を設置し議論を重ね、適宜、教員及び職員組織に原案を公表し、全教職員に意見上申の機会を提供するなど全構成員参加型手法を採っている。

設置されている 10 専門委員会は、①全学の意思決定過程の見直しと企画立案の強化・迅速化を図ることを主に検討するガバナンス検討専門委員会、②教学改革にかかる基本方針を策定、明示するアカデミック・プラン等検討専門第 1 委員会、③国際的評価を受ける重点的研究を推進するアカデミック・プラン等検討専門第 2 委員会、④ICT による教育研究及び学生支援への新たな価値を創出するフィジカル・プラン等検討専門第 1 委員会、⑤各キャンパスの有効活用と施設設備の整備計画を主に検討するフィジカル・プラン等検討専門第 2 委員会、⑥教員組織及び事務運営組織の再編成を主に検討する人事計画等検討専門委員会、⑦財政基盤強化のための諸方策を検討する財政計画等検討専門委員会、⑧新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直し、産業界のニーズに対応する講座の開講など、ライフスタイルの変化や多様な学習スタイルに対応した生涯学習機関の設置を主に検討する生涯学習検討専門委員会等である。

このように、本学においては、グローバル・キャンパスの創成を実現するために法人部門と大学部門の責任者が上智学院グローバル化推進本部を組織し、本事業終了後も持続的な取組を行う体制をとっている。また、グローバル教育環境を支援整備するためにグローバル教育センターと言語教育研究センターが設置されており、今後の社会の環境の変化にあっても迅速に対応する体制を整備している。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

平成 13 年 5 月、学校法人上智学院は「上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト（平成 13 年～25 年）」を公表し、以後、全員参加型的意思形成を経てアカデミック・プラン、フィジカル・プランを着実に推進してきた。この将来構想を承継する形で、平成 25 年 7 月、上智学院は、直近の 10 年を見据えた将来構想として「上智学院グランド・レイアウト 2.0（平成 26 年～33 年）」を策定し、公表した。いみじくも平成 25 年は上智大学創立 100 周年にあたる節目であり、「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ」という精神のもと、「世界に並び立つ大学」を目指し、次のような基本理念のもとに教学施策、ガバナンス施策を組み立て、教育研究の質的向上を図りつつある。

①建学の理念と教育精神の現代的具現化

②教育研究の高度化・グローバル化とネットワーク化

③持続的発展と教育研究の基盤整備、充実

とりわけ重視していることは、①キャンパスに集う学生、教職員の多様化、②国際通用性のある教育課程の編成、③海外諸機関との連携・ネットワーク構築、④IR アウトカムに基づくガバナンスであり、現在、長期計画企画拡大会議の下に設置された各分科会が鋭意改善策を検討している。

【平成 26 年度】

①留学生受入れのために、海外大学とのコンソーシアムによる交換プログラムの準備を始め、留学生用のインターンシップ・プログラム開発を開始する。

②新たな協定留学プログラムとして、本学と海外 2 大学が共同課程を運用するプログラムの開発協議を開発する。

③日本人学生の留学のために、新規プログラムの開拓、海外インターンシップ、協定校開拓と交渉業務について、業務委託によりエキスパートスタッフを配置する。

④グローバル・キャンパス化による教職員のモビリティの高まりに対応するため、直ちに学内規程等の学生・教職員向け文書等の日英併記化に着手する。主要学内規程等の日英併記化は、平成 26 年度と平成 27 年度に集中的に作業する。また、英語コース開設のための関係資料翻訳も開始する。

⑤留学生や外国籍教職員が、本学に溶け込み不自由なく共同体の一員になれるように、Student Integration Program の準備を開始する。

⑥言語教育の充実並びに英語コース立ち上げのための教員採用公募準備を開始する。

⑦日本語の入学前教育プログラムを含んだ日本語教育の充実を図るための対応を開始する。

⑧国際通用性担保のための質保証に係るシンポジウムと英語による教授法セミナーを開催する。

⑨海外指定校を 50 校まで増加させる取組と並行して、面接を廃止、あるいはスカイプ等での実施に変更することを検討する。

⑩海外拠点をバンコクに新たに開設し、ルクセンブルク、上海の海外拠点を引き続き運営する。

⑪外国籍の受験生に、出願段階からメールニュース（日・英併記）を発信する。

⑫現在の英語による情報発信を強化すべく、英語サイトや刊行物の監修など情報発信業務に特化した業務経験の豊富なネイティブスピーカー・スタッフを雇用する。

⑬中国語、韓国語を母語とする留学生が多いことの対応としては、特に教育プログラムや学生生活情報を中心にホームページ上の公開情報を拡充する。

⑭上智学院グローバル化推進本部の外部評価委員をアドバイザーボードとして、海外の有識者を招聘する。

⑮各部署に分散している個別業務データを統合管理するデータウェアハウスなど IR 関連システム開発を開始する。

⑯既存データでは分析困難な学生・受験生・卒業生の動向を把握するため、アンケートを中心とした調査を実施する。

⑰外部試験や国際バカロレアの入試活用に係り、入試システム改修や広報を実施する。また、海外

指定校入試の改善に着手する。

【平成27年度】

前年度の事業を基本的には継続するが、新規は次のとおり。

- ①本学が日本英語検定協会と共同で開発した TEAP を、春学期の始めと、秋学期の終わりに全学部の新入生が受験することにより、学生の語学レベル測定・把握並びに向上を計ることを開始する。
- ②現在、外国語学部ドイツ語学科が実施している在外履修制度の他学科への拡充のため、現地校調査を行う。
- ③海外拠点として、ベルリン、ボン、ニューヨークを新たに開設する。
- ④海外協定校の開拓のために、海外で開催される国際交流大会へ参加する。
- ⑤留学を疑似体験し英語を徹底的にトレーニングする English Boot Camp を実施する。
- ⑥海外協定校ごとに、協定校からの受入留学生と留学経験学生からなるシニアサポーターが参加する、ランチタイム・セッションを開始する。
- ⑦言語教育充実と理工学部2学科の英語コース定員増加のために、教員を採用する。
- ⑧日本語教育の充実のため、チューターを増員する。
- ⑨本学が日本英語検定協会と共同で開発した TEAP を、春学期の始めと、秋学期の終わりに全学部の新入生が受験することにより、学生の語学レベル測定・把握並びに向上を計ることを開始する。
- ⑩クォーター制への段階的な移行のために制度設計を開始する。
- ⑪OCW の日本語版に、海外の教員や学生へのインパクトが期待し、英語字幕入りで順次公開する。
- ⑫海外大学院、国際機関との、教職員の人事交流を実施する。
- ⑬IR 機能の充実のためにファクトブックを作成し公表する。

【平成28年度】

前年度と同様であるが、新規は次のとおり。

- ①留学生受入れのために、海外大学とのコンソーシアムによる交換プログラムを開始する。
- ②Student Integration Program を開始する。
- ③日本語科目に CLIL を導入とチューターを増員し、日本語科目の充実を図る。
- ④学生の語学レベル測定・把握のために、TEAP 受験を開始する。また、語学レベル向上のために、LLC の公開期間の拡充を図る。
- ⑤海外拠点として、新たにサンフランシスコ、シカゴ、コルカタ、セビリアを開設する。
- ⑥大学院生の語学レベル測定・把握のために、TEAP 受験を開始する。また、語学レベル向上のために、LLC の公開期間の拡充を図る。

【平成29年度】

前年度と同様であるが、新規は次のとおり。なお、中間評価作業に基づく改善策の適用を開始する。

- ①在外履修制度の拡充は、平成29年度までに目途をつけ現地校の調査もこの年度で終了する。
- ②GGJ により運営されていたグローバル教育センターの活動を引き継ぐ。
- ③総合人間科学部教育学科、社会学科、経済学部経済学科、総合グローバル総合グローバル学科に英語コース開設のために、教員を採用する。
- ④日本語スピーチコンテストを開催する。
- ⑤入学前教育プログラムの開講科目数が増加する。

【平成30年度】

前年度と同様である。新規は次のとおり。

- ①グローバル・キャンパス創成による、ハブ機能を備えるために学内の案内表示や掲示の日英併記化を行う。
- ②文学部新聞学科に英語コース開設のために、教員を採用する。
- ③クォーター制への段階的な移行を開始する。

【平成３１年度】

前年度と同様である。

- ①前年度に引き続き、学内の案内表示や掲示の日英併記化を行う。
- ②SEMEP 開始にむけた最終整備を行う。

【平成３２年度】

前年度と同様である。２回目の中間評価作業に基づく改善策の適用を開始する。

- ①前年度に引き続き、ハブ機能を備えるために学内の案内表示や掲示の日英併記化を行う。
- ②総合人間科学部教育学科、社会学科、経済学部経済学科、総合グローバル学部総合グローバル学科に英語コースが開設され、学生が秋学期から入学する。

【平成３３年度】

前年度と同様である。

- ① 文学部新聞学科に、英語コースが開設され学生が入学する。

【平成３４年度】

前年度と同様である。

- ① 経済学部経営学科に、英語コースが開設され学生が入学する。

【平成３５年度】

前年度と同様である。

本構想に基づく取組の完成年度であり、“ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成”が機能するに至ったかを細部にわたり確認しながら、事業を継続する。同時に、財政支援期間終了後の事業展開を保证するための措置を講じることに力を傾ける。

年度末には、取組の新たな展開に向けた本学のグローバル教育の形を明確にするシンポジウムを開催する。

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】**1. 長期計画に基づく事業展開**

本学は、「グランド・レイアウト 2.0 (GL2.0)」において、向こう 10 年間(平成 26 年度～35 年度)の事業運営方針を定め公表している。この方針は、「建学の理念と教育精神の現代的具現化」を基本理念として定められた永続性ある計画である。この方針を受けて掲げられた重点目標の一つが「教育・研究の高度化・グローバル化とネットワーク化」であり、これは本学が建学以来目指し、過去 100 年を通じて脈々と受け継がれてきた重要課題ともいえる。スーパーグローバル大学創成支援事業（以下「TGUP」）は、奇しくも本学の期する世界展開の軌道に共通するところがあり、前述の GL2.0 と連動して進めることにより相乗の効果を期待することができる。

2. TGUP 事業が本学や社会の資産として遺すもの

キャンパスに集う学生・教職員等が「叡智(ソフィア)が世界をつなぐ」という本学のモットーを身近に体験し、グローバル社会を実感することになる。また、人材の多様化でキャンパス全体の国際通用性が飛躍的に向上することが期待できる。それを基礎に研究水準の高度化、教育システムの工夫ならびに社会貢献面、地域連携面、ガバナンス面の新たな取り組みがなされるであろう。それらを本学の貴重な資産とし、かつ他の大学と共有することで日本の高等教育の発展への寄与が可能となる。

3. 上智大学の使命

TGUP の財政支援期間終了の平成 36 年度以降においても、そこで得る成果、①世界をつなぐ叡智の醸成、②グローバル・キャンパスの創成、③人事制度とガバナンス改革により本学の教育・研究環境を飛躍的に向上させる。この成果により、地球規模の課題探究とその解決に貢献できる人材を育成する先導的な事業を発展的に行うことにより、引き続き日本のグローバル化を牽引していくビジョンと取組を提示していくことが上智大学の使命と考えている。

4. 次期長期計画への反映

TGUP の実行により得られる成果を、当然の帰結として本学の次期長期計画へ反映していくこととなる。そのために、次期長期計画の策定期限前の平成 33 年度を目処として、本構想による取組を総合的に評価した上で取組の進捗や課題を洗い出し、さらに、高等教育を取り巻く環境の変化を勘案しながら今後の方向性を検討し、次期長期計画に反映させることによって、上智大学の更なる国際プレゼンス向上の具体的取組へとつなげていく。

5. 財政支援期間終了後の体制

TGUP 財政支援が終了した後においても、基本的にこの取組を継承すべく、事業の初期構築が落ち着いた時点から段階的に自立化への体制整備を行っていく。本構想の拡張的展開を図るために、理事会の下に設置され法人部門と大学部門の責任者から構成される「上智学院グローバル化推進本部」により、本学の次期長期計画と連動させてグローバル化の計画立案が主導される。本学が目指す一層の国際化のために、様々なニーズに適応した多様な形でのグローバル化推進は、本学が堅持すべき教育の基本方針である。将来の社会・政治・経済等の変動に柔軟に適応できる体制を構築し、本学の事業展開を独自性のある教育研究、社会貢献に結びつけていく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

上智大学は、カトリック・イエズス会を設立母体とする大学として、大正 2 年（1913 年）に設立され、キリスト教ヒューマニズムに基づき、「他者のために、他者とともに」（Men and Women for Others, with Others）を教育の理念として掲げ、他人を思いやり、社会のために奉仕する精神の涵養に力を注いできた。同時に、国際通用性を強く意識した教育・研究を展開し、文化や価値観の多様性を尊重し、人間の尊厳を重視する立場にたって、今日に至るグローバル社会において多文化共生を担う人材を多く輩出してきた。本学の起源は、天文 18 年（1549 年）にカトリック修道会イエズス会宣教師聖フランシスコ・ザビエルが来日した時期に遡る。当時、ザビエルは日本人の優秀さと知的好奇心の強さに感銘を受け、ザビエルが学んだパリ大学のような大学を日本の首都に創り、ヨーロッパと日本との間で文化・思想・宗教の交流を行うことを構想し、これが本学の創立につながった。

爾来、本構想が目指す多層的ハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成を教育の面で最も早く具現化したのは、昭和 24 年（1949 年）創設の国際部をルーツに、昭和 50 年度に設置された英語での国際教養教育に取り組む外国語学部日本語・日本文化学科である。本学は、第二次世界大戦後の世界秩序において、日本が国際社会への復帰を希求していた時期における先駆的な大学国際化のモデルとなった。日本語・日本文化学科は、昭和 52 年度に比較文化学科に名称変更し、昭和 62 年度に比較文化学部比較文化学科及び日本語・日本文化学科へ、さらに平成 18 年度には国際教養学部国際教養学科へ改組された。国際教養学部は、国内外の高校を卒業した日本人学生、様々な国籍の交換留学生・外国学校出身学生が日々国際社会を体験し学びあう教育環境を提供してきた。また、この改組に合わせ、国際教養学部が市谷キャンパスから四谷キャンパスに移転し、人文・社会系から自然系の全学部学科と全大学院専攻が一つのキャンパスに集約されることによって、機動力と連携力のある都市型の「小さな総合大学」として、グローバル・キャンパス化の速度を早めた。

一方、上智大学は、平成 13 年度に経営母体である学校法人上智学院の理事会が決定した長期計画「創立 100 周年（2013 年）上智大学教育・研究・キャンパス再興 グランド・レイアウト」において、国際的評価を受ける高等教育機関として成長し、将来のコネクト・ハブとしての機能を強化し、今日のグローバル社会において「世界に並び立つ大学」となる目標を打ち出した。この目標のもと、平成 14 年度に、21 世紀 COE プログラムとして「地域立脚型グローバル・スタディーズ（Area-Based Global Studies、AGLOS）の構築」が採択された。この COE 事業を継承したのが平成 18 年度に開設した大学院グローバル・スタディーズ研究科である。この研究科では、日本ではいち早くグローバル・スタディーズ関連科目を開講し、あわせてグローバル化とその諸問題に関する研究を推進してきた。

グローバル・スタディーズ研究科に牽引された本学のグローバリゼーション研究とグローバル人材育成は、平成 21 年度に「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」に採択されたことにより、さらなる高みを目指した新段階に入った。グローバル教育推進強化策として「グローバル・コンピテンシー」の概念を強く打ち出し、グローバル世界を先導する能力を持つ人材を大学が一丸となって養成することを決定した。同年 10 月には、理事会のもと司令塔的な役割を持つ「グローバル化推進本部」が新設され、大学のグローバル化に関する戦略や施策の企画・立案・調整から国際広報まで広範な機能を担っている。さらに、平成 22 年 12 月には、理事会に国際交流担当理事を置き、学校法人全体の国際化を強化することを人事・組織的にも明らかにした。平成 23 年 7 月には「国際連携室」を新設し、国際化推進のための組織の一元化を図った。

目下、本学のグローバル教育を支えるのが「言語教育研究センター」と「[グローバル教育センター](#)」の二つの新組織であり、この二つを両輪として、学部・学科間の連携を図りながら、グローバル教育を推進している。平成 24 年度に開設された「言語教育研究センター」は、全学の語学教育の質的かつ量的な充実を担う組織である。現代のグローバル社会においては、多文化共生を担う人材育成が急務であるが、異文化との対話能力を高める中で、実質的な世界の共通語となっている英語の必要性は、今までと比べて益々高くなっている。加えて、ある特定の国とより深いレベルで対

（大学名：上智大学）（申請区分：タイプ B）

話をするためには、英語だけでなくその国で用いられている言語が使えることも必要であることから、英語に加え、その他のヨーロッパ、アジア・アフリカ諸語といった複言語の運用を視野に入れ、高度なコミュニケーション力を育成している。同じく、平成 24 年度には、外国語学部が「3 言語×3 視座」型グローバル人材の育成を目的とした「グローバル人材育成推進事業」に採択された。本事業では、国際教養学部及び「言語教育研究センター」等の関連部局が外国語学部と緊密に連携し、日本語と専攻語、英語（英語学科の場合は英語以外の第 2 外国語）の「3 言語」能力をさらに強化し、日本、専攻地域、地球全体という「3 視座」をあわせもつ人材育成に努めている。この採択を受け、グローバル教育の強化に向けた新たなコンセプトとして SIED (Sophia Initiative for Education and Discovery) を定め、学内のグローバル教育中枢機関として、「グローバル教育センター」を設置した。このセンターでは、グローバル化対応能力を、「日本発信力」「地域多様性理解力」「地球的課題発見解決力」という 3 つの能力として定義し、これら能力を総合的に伸ばすことで、グローバル社会を牽引する人材育成に努めている。本学は、平成 25 年度の「大学の世界展開力強化事業」（AIMS プログラム）にも採択された。本事業は、ASEAN と日本の学生が共に学び合う協働教育のプラットフォームを提供し、共同体形成の柱とする「多様性の調和」とそれを支える人々の連結性（コネクティビティ）に貢献する次世代を育成することを目的とする。

本学は、キリスト教ヒューマニズムのもと、1990 年代から急速に広がったグローバル化においても、それがもたらす問題にいち早く目を向け、問題の研究と解明並びにグローバル社会における課題解決に資する人材育成に精力を傾けてきており、その姿勢は今後も堅持する。平成 26 年 4 月、本学は「総合グローバル学部」を新設したが、この新設学部では、グローバルな共生社会への貢献を目指して「グローバル」と「ローカル」の双方向の視点を持ち、世界を立体的に捉えられる人材の育成にも取り組んでいく。

【本構想における取組】

平成 25 年（2013 年）に創立 100 周年を迎えた本学は、101 年目を歩み出すにあたり、従来に増して地球規模の課題解決に寄与し、未来の社会をリードする人材を育成する役割を果たしたいと願っている。本学は、これまで積み重ねて来た本学の伝統と歴史を貫く一つのコンセプトである「叡智（ソフィア）が世界をつなぐ（Sophia—Bringing the World Together）」という精神のもと、国籍・性別・年齢などの差異を超え、「自由をもたらす真理と福音的正義」に基づく「世界に並び立つ大学」であり続け、次の 100 年の発展を支える基盤を強化するために、今後の 10 年を見据えた将来構想として平成 25 年度に「グランド・レイアウト 2.0（平成 26 年度～35 年度）」（GL2.0）を策定し公表した。この将来構想は、「スーパーグローバル大学創成支援」事業が発表される以前に打ち出されたもので、本学の教育理念の一層の発展をめざし、その教育・研究環境を飛躍的に向上させ、地球規模の課題探究とその解決に貢献できる人材を育成する先導的なグローバル教育を展開することにある。その方策の柱は、①世界を繋ぐ叡智の醸成、②グローバル・キャンパスの創成、③世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革の 3 つで成り立つ。10 年間の長期計画の実現可能性を強く意識しながら、継続的かつ戦略的に展開し、創造的で先見的な高等教育を希求する本学の教育・研究姿勢を全学的取組として力強く発信し、日本社会のグローバル化を牽引するモデルを提示する。すなわち、グローバル社会における本学が果たすべき使命は、聖フランシスコ・ザビエルから受け継がれているキリスト教精神を源泉とした上智大学創立当初からの教育の精神を備えつつ、今ある様々な地球的課題に対して果敢にチャレンジする人材の育成である。

そのために、キャンパス文化の多様性を確保し、キリスト教系及び他の様々なネットワークを活用しつつ、国内外の諸機関や各国で活躍する卒業生と連携し、人間の尊厳を軸とした地球的課題解決のための教育・研究のみならず、ガバナンス施策のハブ機能を有するグローバル・キャンパスの創成が不可欠である。それは、全学部・全研究科が一つのキャンパスにある機動力と連携力を兼ね備えた都市型の「小さな総合大学」としての優位性と海外拠点や海外協定校を含む豊富なネットワークが展開する教育・研究のプラットフォームとしての多層的グローバル・キャンパスの構想である。このような大学の特性を踏まえ、本学が設立以来築いてきたグローバル教育の先駆者としての教育・研究の土台をもとに、真の「グローバル・キャンパス」創成のため、本学は次の特徴的な取組を果敢かつ迅速に展開する。

本構想における第一の柱は、「世界をつなぐ叡智の醸成」である。その核となる主な概念は、（1）

カトリック大学としての教育の個性化とネットワーク化、及び（２）グローバル教養教育の体系化とその展開、専門教育との有機的連携、である。

まず、本学の特色として、建学の理念と教育精神に基づいた人間教育の深化を目指す。すなわち、人間の尊厳を脅かす貧困・環境・教育・倫理の解決に貢献する教育の体系化を志向する。さらにこのことを補完するねらいから、カトリック大学のネットワークを利用したキャンパスのグローバル化を図る。たとえば、東南アジア及び東アジアカトリック大学連盟（Association of Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities: ASEACCU）、AJCU-AP（アジアパシフィックイエズス会大学連盟）のサービスマーケティングプログラム開設、イエズス会・東アジア 5 大学（The Five Jesuit Universities in East Asia）によるグローバルリーダーシップ・プログラムの開設、ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）枠の学生交流計画などがあるが、今後も United Board for Christian Higher Education in Asia への加盟を検討しており、アジアを中心に世界に展開されるキリスト教大学ネットワークの更なる強化を目指している。

次に、グローバル教養教育の体系化とその展開、専門教育との有機的連携については、以下の取組を特徴とする。英語を教授用語とするプログラム（Sophia English Medium Education Program : SEMEP）を軸とする地球規模課題解決のための学融合型グローバル教育の展開である。本学は、英語による学位プログラムとして、国際教養学部、大学院グローバル社会専攻や、「グローバル 30」事業で設置した理工学部のコース及び大学院地球環境学研究科を有しているが、本構想で新たに 6 つの SEMEP を設置し、単に英語だけで卒業できることにとどまらず、本学がもつ「小さな総合大学」としての特徴を最大限に生かして、さまざまな学部学科が相互に連携することにより学融合型の教育課程を可能にする。SEMEP は、法学部国際関係法学科で実施する英語による特修コース AQUILA や学部横断的に展開されるグローバル・コンピテンシー・プログラムとともに、多様で柔軟なコース選択を可能にし、多文化共生社会を支える人材育成に資する先駆的プログラムである。

さらに、在外履修制度を拡充する。すでにドイツ語学科がベルリン自由大学をはじめとする 6 大学と在外履修制度に関する協定を締結した。本学から当該学科の学生がドイツに移動して 1 学期間ドイツ語及びドイツ文化を学ぶ教育環境を整える。先方からは本学の日本研究の分野への学生の派遣という双方向の国際教育交流を学部段階で実現し、英語、日本語、ドイツ語の 3 言語による学びが可能となる。この連携の形態は数年後のダブル・ディグリー、そして将来のジョイント・ディグリー制度導入を視野に入れたものである。この動きに連動して、他の学部学科（文学部英文学科、ドイツ文学科、フランス文学科、外国語学部フランス語学科、イスパニア語学科）が在外履修制度の導入を目指す。

加えて、海外拠点や協定校のネットワークを生かして海外大学・海外大学院との連携プログラムを開発し、平成 35 年度までにダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー及び「海外大学院特別進学制度」の締結校を 10 校に拡大する。本学は、平成 25 年度にロンドン大学 SOAS (The School of Oriental and African Studies) との間でダブル・ディグリーに関する協定を締結した。さらに、既存の海外拠点（ルクセンブルク、シエラレオネ、カイロ、上海）に加え、本構想で新たに計画しているコルカタ、バンコク、セビリア、ベルリン、ボン、シカゴ、サンフランシスコ、ニューヨーク 8 ケ所の海外拠点並びに海外協定校を軸とした連携プログラムを拡充する。一方、平成 26 年度に、ニューヨークにあるフォーダム大学大学院との間で、本学の早期卒業生の優先受入枠を設ける「海外大学院特別進学制度」に関する協定を締結したが、全世界のイエズス会系大学とのネットワークを強化し、同様の制度を他大学院に拡大する。

そして、本学のグローバル教育を支える「言語教育研究センター」と「グローバル教育センター」の二つの組織を強化する。「言語教育研究センター」は、授業だけでなく、Language Learning Center (LLC) における言語チューター制度、学習アドバイザー制度、ライティング・チューター制度、及び e-learning などを含めて全学に提供し、グローバル人材を育成するためのコミュニケーション能力向上の役割を担っていく。「グローバル教育センター」はグローバル教育推進の中核的役割を担い、専門分野を補強する学際的な学びとしての実践的・実務的な教養教育プログラムを開発する。

本構想における第二の柱は、多層的ハブ機能を有する「グローバル・キャンパスの創成」であり、（１）学生と教職員のモビリティの促進や構成員・キャンパス文化の多様性の確保、及び（２）国際機関、海外大学、産業界との連携枠組みの充実、を主概念とする。多層的ハブ機能とは、学生や

教職員のモビリティ促進のみならず、教育プログラムの多方向連携、教学や経営に関わる IR 活用によるアウトカムの発信と海外拠点・海外協定校や国内外の教育機関、帰国留学生や卒業生とのネットワーク化を含めたバーチャルな空間を内包する概念である。

学生と教職員のモビリティの促進や構成員・キャンパス文化の多様性の確保は、日本人学生と外国人学生が共に学びあい、かつ教職員や研究者の多様化、国際化を図ることで、人のモビリティの結節点であるコネク・ハブとして、学生主体の学びの場を提供することである。学生並びに教職員の多様化を進めることは、グローバル・キャンパスの創成の要である。特に、学生のモビリティを活発化させるために入学前語学教育プログラムを開設し、秋入学・クォーター制を導入する。外国人留学生のための奨学金制度を拡充させ、特にアジア、アフリカ地域からの外国人留学生に優先配分する。さらに、平成 25 年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業」(AIMS プログラム)への参加を契機に段階的に展開地域を拡大し、東南アジア諸国の主要大学との交流を活発化させるとともに、今後はインド、ロシアとの交流も強化する。

多様な学生を受け入れるために、イエズス会ネットワーク並びにキリスト教系学校のネットワークを活用して、交換留学協定校や海外指定校を増加させるとともに、入学制度の柔軟化を図る。本学は、昭和 40 年代より国際バカロレアでの選抜基準を一部の学科で先駆的に導入してきたが、この経験を活かして平成 28 年度より国際バカロレア取得者(予定を含む)枠を全学部を導入する。

本学は、国際機関や産業界との連携枠組みによる特徴的な取組として、平成 25 年度から学部横断型の「グローバル・コンピテンシー・プログラム」を開設した。独立行政法人国際協力機構(JICA)や国連世界食糧計画(WFP)、一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)など、学外団体との連携により、より実践的な教育プログラムとする。地球規模の視野に立ち、世界平和、人権擁護など、弱者への想いを常に心がける「他者のために、他者とともに」という本学の教育精神を体現する社会のリーダーを数多く輩出することを目指し、本プログラムを推進する。

一方、海外大学との連携枠組みの充実は、コネク・ハブとしての人の連携に加え、大学間コンソーシアムによるプログラムの多様化と連携にもつながる。教育内容・教育システムの質保証に留意し、既存の国際的な質保証ネットワークや単位互換制度の仕組みに留意しながら、国際的評価の確認をしつつネットワーク化を展開する。このほか、新しい協定留学モデルとして、本学と海外 2 大学が共同する 3 ウェイプログラムを平成 35 年度までに 10 種類構築する。まず、対象校として、① フォードダム(米)、復旦(中国)、② ジョージタウン(米)、復旦、③ 西江(韓国)、香港城市(中国)の連携を予定している。さらに、グローバル・キャンパスの創成プロセスにおいて、海外拠点を整備・拡充する。本構想では、既存の海外拠点(ルクセンブルク、シエラレオネ、カイロ、上海)の活用に加え、バンコク、ニューヨーク等に海外拠点を新設するが、合わせて海外協定校との連携を強化した上で順次、拠点の拡大を図る。平成 26 年度に本学の東南アジア拠点として設置するバンコク拠点では、ASEAN 大学ネットワークや SEAMEO-RIHED が事務局機能を持つ「大メコン大学コンソーシアム」との連携強化、現地企業、協定大学、国際機関等との産学官共同型インターンシップを本学学生に提供することや、本学が経団連と開発した「グローバル人材育成プログラム」をモデルとした海外版を開講し、本学学生と現地学生が協働学修を体験する。

本構想における第三の柱は、「世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス改革」である。本学の特色である機動力と連携力のある都市型の「小さな総合大学」としての柔軟な制度運用が可能となる。全学部と全研究科が一キャンパスにある機動力を駆使し、柔軟な制度設計と運用、IR の推進、意思決定プロセスの迅速化と高度化を図っていく。この中には、学術院の設置や国際通用性を高めるアドバイザリーボードの設置、年俸制とテニユアトラック制の拡充が含まれる。また、国際通用性をもつ教職員のグローバル・コンピテンシーの向上と継続を図るため、本学の海外協定校ネットワークを活用した海外大学院や教育機関での教員の教育・研究活動への積極的な参加を海外におけるグローバル FDとして促進させる。職員についても、協定校や国際機関等との人事交流により、海外におけるグローバル SDを促進する。なお、海外拠点には職員が交替で派遣され、通常の拠点業務に加え、海外高等教育事情の IR 調査活動に従事する。収集・分析した情報は学内で共有されるとともに WEB 上で公開し、国内外他大学への参考情報として提供する。多層的ハブ機能を担う新しい教育情報の流れを創出し、高等教育機関のグローバル化を牽引する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、または独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

1. グローバル人材育成推進事業**【内容】**

本学が国際化を進める中で先駆的役割を担ってきた外国語学部組織体制を整備し、新たに同学部内に設置するグローバル教育センターが、「3言語（日本語、専攻語（英語学科は第2外国語）、英語）×3視座（日本発信力、地域多様性理解力、地球課題発見解決力）」を外国語学部学生に修得させるプログラムを開発し、実施する。高度な外国語能力及びコミュニケーション能力を有し、幅広い人間性と高い倫理性に裏打ちされたグローバル・コンピテンシー（グローバル対応能力）を発揮し、多言語・多文化の多様な世界において、他者のために力を尽くすことのできる人材を養成する。

【申請事業との相違点】

当該事業は、本学外国語学部生を主な対象としたもので、海外プログラムの新規開拓、グローバル体験を動機付け、促進するための広報活動、国際シンポジウム等の開催、本学キャンパスでの長期休暇期間中の集中講座開講等を中心に行っている。今回申請する事業も、当該事業と同じくグローバル人材育成を目標としていることから、両者には類似する取組があるが、今回申請の事業は全学部の学生を対象とする取組である。したがって、本事業での教員採用やプログラム実施のための経費は、当該事業とは重複することなく区別して計上している。

2. 大学の世界展開力強化事業**【内容】**

「多様性の調和を目指す学融合型の人間開発教育プログラム」をテーマに、ASEAN と日本の学生が共に学びあう国際協働教育のプラットフォームとして、問題発見型カリキュラムを提供する。この取組により、①多国間での協働や交渉に必要なコミュニケーション能力とネットワーク形成能力、②国境を超える課題を発見し、解決に向けて主体的に行動できる力、③ASEAN との相互理解に基づき多文化の中で調和を持って共生できる力を備えた人材を養成することを目指す。

【申請事業との相違点】

当該事業は ASEAN の AIMS 参加 6 大学との連携協定に基づき、交換留学生として派遣・受入を行うことによって、アジアに立脚し域内外の課題に対応できる人材を育成することを目的とするプログラムである。今回申請する事業は、地域を限定した学生交流ではなく、教育研究の充実とともに大学のガバナンス改革に取組むもので目的は異なる。したがって、構想内容やプログラムに要する経費も重複するところはない。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)(年度ごとに1ページ)

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	3,000		3,000	
	①設備備品費	2,450		2,450	
	・海外拠点(バンコク)テレビ会議システム @2,450	2,450		2,450	様式2 86行目
	②消耗品費	550		550	
	・海外拠点(バンコク)PC、プリンタ 2×@100	200		200	様式2 86行目
	・シンポジウム等イベント用消耗品	350		350	様式3-1(5)④42行目
	・				
	〔人件費・謝金〕	14,257		14,257	
	①人件費	12,962		12,962	
	・グローバルTA・SA雇用 10人×@22	220		220	様式3-3(1)③27行目
	・言語教育研究センター人件費 6人×@684	4,104		4,104	様式3-1(3)②23行目
	・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@2,879	8,638		8,638	様式3-1(6)③40行目
	②謝金	1,295		1,295	
	・シンポジウム等講師謝金 6人×@100他	750		750	様式3-1(5)④42行目
	・シンポジウム補助者謝金 250h×@0.98	245		245	様式3-1(5)④42行目
	・アドバイザー・レポート 3人×@100	300		300	様式3-2(2)④35行目
	〔旅費〕	17,840		17,840	
	・海外大学コンソーシアム協議出張 4人×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・インターンシップ 提携企業打合用 20人×@2	40		40	様式3-1(1)④20行目
	・協定校交渉・開発出張 12人×@400	4,800		4,800	様式3-1(2)②10行目
	・シンポジウム等講師旅費 4人×@475	1,900		1,900	様式3-1(2)②10行目
	・海外指定校・候補校訪問 6人×@583	3,500		3,500	様式3-1(2)②10行目
	・海外拠点開拓・開設準備 10人×@400	4,000		4,000	様式2 86行目
	・留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・クォーター制に関する調査旅費 2人×@50	100		100	様式3-1(6)①19行目
	・アドバイザー・レポート 海外招聘 3人×@500	1,500		1,500	様式3-2(2)④35行目
	・高大連携カトリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	〔その他〕	74,294		74,294	
	①外注費	40,510		40,510	
	・英語コース開設準備英訳等 300p×@7.2	2,160		2,160	様式3-1(4)②50行目
	・質保証シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(4)②50行目
	・英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・規程英訳及び各種多言語翻訳委託	12,300		12,300	様式3-1(3)②41行目
	・IR調査委託@8,000、システム開発@13,000	21,000		21,000	様式3-2(2)⑤20行目
	・TEAP利用型入試導入に伴う入試システム改修	2,730		2,730	様式3-3(2)①21行目
	・国際バカロレア活用入試に伴う入試システム改修	1,500		1,500	様式3-1(2)②30行目
	②印刷製本費	1,534		1,534	
	・シンポジウム用印刷費等 @400	400		400	様式3-1(5)④42行目
	・TEAP利用型入試リーフレット 2,800部×@0.4	1,134		1,134	様式3-3(2)①21行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	32,250		32,250	
	・留学支援スタッフ等委託 4月@1,250	5,000		5,000	様式3-1(3)①32行目
	・海外拠点賃借料等 3×@716	2,150		2,150	様式2 86行目
	・クォーター制に関する研修会参加 2人×@50	100		100	様式3-1(6)①19行目
	・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	25,000		25,000	様式3-1(2)①32行目
平成26年度	合計	109,391		109,391	

(大学名：上智大学) (申請区分：タイプB)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		500		500	
①設備備品費					
・					
②消耗品費		500		500	
・海外拠点2ヶ所分設備備品 4点×@100		400		400	様式2 86行目
・シンポジウム等イベント用消耗品		100		100	様式3-1(3)②36行目
[人件費・謝金]		126,190		126,190	
①人件費		124,810		124,810	
・英語コース教員 4人×@12,186		48,744		48,744	様式3-1(4)②21行目
・グローバルTA・SA雇用 10人×@66		660		660	様式3-3(1)③27行目
・言語教育研究センター教員 4人×@12,186他		58,129		58,129	様式3-1(4)③17行目
・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759		17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
②謝金		1,380		1,380	
・シンポジウム等講師謝金 9×@100他		980		980	様式3-1(5)④25行目
・アドバイザー・レポート招聘者 4人×@100		400		400	様式3-2(2)④35行目
[旅費]		32,112		32,112	
・海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350		1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
・インターシップ 提携企業打合用 20×@2		80		80	様式3-1(1)④26行目
・協定校交渉・開発出張 20人×@400		8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
・在外履修現地調査旅費 5人×@300		1,500		1,500	様式3-1(2)①24行目
・NAFSA等出張 10人×@370		3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
・シンポジウム等講師旅費 2人×@550他		1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
・海外指定校・候補校訪問 12人×@583		7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
・海外拠点へのお出張 4人×@400		1,600		1,600	様式2 86行目
・留学生支援プログラム交通費 5人×@20		100		100	様式3-1(3)②36行目
・クォーター制の制度設計調査 2人×@50		100		100	様式3-1(6)①19行目
・教職員海外実地研修等旅費 7人×@728		5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
・アドバイザー・レポート海外招聘 4人×@450		1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
・高大連携カリック高校訪問 10校×@50		500		500	様式3-3(2)②29行目
[その他]		133,490		133,490	
①外注費		59,880		59,880	
・英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2		360		360	様式3-1(4)②50行目
・国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320		320		320	様式3-1(5)④44行目
・英文メールニュース発信委託費 @500		500		500	様式3-1(6)⑦37行目
・規程英訳及び各種多言語翻訳委託		5,700		5,700	様式3-1(3)②41行目
・IR調査委託@8,000、システム開発@5,000		13,000		13,000	様式3-2(2)⑤20行目
・多言語情宣資材作成委託		40,000		40,000	様式3-1(6)⑧32行目
②印刷製本費		1,800		1,800	
・インターシップパンフレット印刷 100部×@5		500		500	様式3-1(1)④26行目
・シンポジウム用印刷費等 @300		300		300	様式3-1(5)④44行目
・ファクトブック作成費		1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
③会議費		30		30	
・ランチタイムセッション飲料代 200×@0.15		30		30	様式3-1(3)①22行目
④通信運搬費					
・					
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		71,780		71,780	
・留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333		16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
・NAFSA等参加費 10人×@78		780		780	様式3-1(3)①18行目
・TEAP受験料(学部) 3,000人×@7.5		22,500		22,500	様式3-1(4)④17行目
・学部カンパリング改善研修参加 2人×@50		100		100	様式3-1(5)①21行目
・海外拠点賃借料等 5×@2,460		12,300		12,300	様式2 86行目
・クォーター制に関する研修参加 2人×@50		100		100	様式3-1(6)①19行目
・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告		20,000		20,000	様式3-1(2)①32行目
平成27年度	合計	292,292		292,292	

(大学名：上智大学) (申請区分：タイプB)

様式 9

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		1,000		1,000	
①設備備品費					
②消耗品費		1,000		1,000	
・海外拠点4ヶ所分設備備品 8点×@100		800		800	様式2 86行目
・シンポジウム等イベント用消耗品		200		200	様式3-1(3)②39行目
[人件費・謝金]		127,130		127,130	
①人件費		123,739		123,739	
・英語コース教員 4人×@12,186		48,744		48,744	様式3-1(4)②21行目
・3ウェイプログラム非常勤講師 8人×@171		1,368		1,368	様式3-1(2)②16行目
・グローバルTA・SA雇用 10人×@66		660		660	様式3-3(1)③27行目
・言語教育研究センター教員 4人×@12,186他		55,690		55,690	様式3-1(4)③17行目
・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759		17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
②謝金		3,391		3,391	
・シンポジウム等講師謝金 9×@100他		1,180		1,180	様式3-1(3)②39行目
・LLC受付業務要員謝金 1,848h×@0.98		1,811		1,811	様式3-1(4)④24行目
・アドバイザー・レポート・招聘者 4人×@100		400		400	様式3-2(2)④35行目
[旅費]		35,712		35,712	
・海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350		1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
・インターシップ 提携企業打合用 20×@2		80		80	様式3-1(1)④26行目
・協定校交渉・開発出張 20人×@400		8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
・在外履修現地調査旅費 5人×@300		1,500		1,500	様式3-1(2)②10行目
・NAFSA等出張 10人×@370		3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
・シンポジウム等講師旅費 3人×@550他		1,732		1,732	様式3-1(5)④25行目
・海外指定校・候補校訪問 12人×@583		7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
・海外拠点へのお出張 12人×@400		4,800		4,800	様式2 86行目
・留学生支援プログラム交通費 5人×@20		100		100	様式3-1(3)②36行目
・教職員海外実地研修等旅費 7人×@728		5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
・アドバイザー・レポート海外招聘 4人×@450		1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
・高大連携カリック高校訪問 10校×@50		500		500	様式3-3(2)②29行目
[その他]		132,150		132,150	
①外注費		50,880		50,880	
・英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2		360		360	様式3-1(4)②50行目
・国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320		320		320	様式3-1(5)④44行目
・英文メールニュース発信委託費 @500		500		500	様式3-1(6)⑦37行目
・規程英訳及び各種多言語翻訳委託		5,700		5,700	様式3-1(3)②41行目
・クォーター制対応教務等システム改修 @10,000		10,000		10,000	様式3-1(6)①19行目
・IR調査委託@12,000、システム開発@2,000		14,000		14,000	様式3-2(2)⑤20行目
・多言語情宣資料作成委託		20,000		20,000	様式3-1(6)⑧32行目
②印刷製本費		1,800		1,800	
・インターシップパンフレット印刷 100部×@5		500		500	様式3-1(1)④26行目
・シンポジウム用印刷費等 @300		300		300	様式3-1(5)④44行目
・ファクトブック作成費		1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
③会議費		30		30	
・ランチタイムセッション飲料代 200×@0.15		30		30	様式3-1(3)①22行目
④通信運搬費					
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		79,440		79,440	
・留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333		16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
・NAFSA等参加費 10人×@78		780		780	様式3-1(3)①18行目
・TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5		31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
・海外拠点賃借料等 9×@2,906		26,160		26,160	様式2 86行目
・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告		5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
平成28年度	合計	295,992		295,992	

(大学名：上智大学) (申請区分：タイプB)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	250		250	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	250		250	
	・ シンポジウム等イベント用消耗品	250		250	様式3-1(4)③22行目
	[人件費・謝金]	150,687		150,687	
	①人件費	145,405		145,405	
	・ 英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②24行目
	・ 3ウェブプログラム非常勤講師 20人×@171	3,420		3,420	様式3-1(2)②16行目
	・ グローバルTA・SA雇用 20人×@66	1,320		1,320	様式3-3(1)③27行目
	・ 言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・ 渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・ グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,282		5,282	
	・ シンポジウム等講師謝金 9人×@100他	980		980	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・ LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・ アトバイザリレポート 招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	[旅費]	35,262		35,262	
	・ 海外大学コンソーシアム協議出張 4人×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・ インターンシップ 提携企業打合用 20人×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・ 協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・ 在外履修現地調査旅費 5人×@300	1,500		1,500	様式3-1(2)①24行目
	・ NAFSA等出張 10人×@370	3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
	・ シンポジウム等講師旅費 2人×@550他	1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・ 海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・ 海外拠点へのお出張 12人×@400	4,800		4,800	様式2 86行目
	・ 留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・ 教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・ アトバイザリレポート 海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・ 高大連携カトリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	[その他]	113,720		113,720	
	①外注費	31,920		31,920	
	・ 英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2	360		360	様式3-1(4)②50行目
	・ 国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④44行目
	・ 英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・ 規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・ クォーター制対応教務等システム改修 @15,000	15,000		15,000	様式3-1(6)①19行目
	・ IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤20行目
	・ グローバル教育センター関連委託費等	6,400		6,400	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,050		2,050	
	・ インターンシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・ シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275	550		550	様式3-1(5)④44行目
	・ ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ ランチャムセッション飲料代等 200×@0.15他	210		210	様式3-1(3)①22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・ 日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	79,440		79,440	
	・ 留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・ NAFSA等参加費 10人×@78	780		780	様式3-1(3)①18行目
	・ TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・ 海外拠点賃借料等 9×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・ 新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
平成29年度	合計	299,919		299,919	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	250		250	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	250		250	
	・ シンポジウム等イベント用消耗品	250		250	様式3-1(4)③22行目
	[人件費・謝金]	150,687		150,687	
	①人件費	145,405		145,405	
	・ 英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
	・ 3ウェブプログラム非常勤講師 20人×@171	3,420		3,420	様式3-1(2)②16行目
	・ グローバルTA・SA雇用 20人×@66	1,320		1,320	様式3-3(1)③27行目
	・ 言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・ 渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・ グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,282		5,282	
	・ シンポジウム等講師謝金 9×@100他	980		980	様式3-1(3)①26行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・ LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・ アトバイザリポート 招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	[旅費]	33,062		33,062	
	・ 海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・ インターンシップ 提携企業打合等 40×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・ 協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・ NAFSA等出張 6人×@367	2,200		2,200	様式3-1(3)①18行目
	・ シンポジウム等講師旅費 2人×@550他	1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・ 海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・ 海外拠点へのお出張 14人×@400	5,600		5,600	様式2 86行目
	・ 留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・ 教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・ アトバイザリポート 海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・ 高大連携カリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	[その他]	115,920		115,920	
	①外注費	24,420		24,420	
	・ 英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2	360		360	様式3-1(4)②50行目
	・ 国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④44行目
	・ 英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・ 規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・ クォーター制対応教務等システム改修 @10,000	10,000		10,000	様式3-1(6)①19行目
	・ IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤20行目
	・ グローバル教育センター関連委託費等	3,900		3,900	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,050		2,050	
	・ インターンシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・ シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275	550		550	様式3-1(5)④44行目
	・ ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ ランチャイムセッション飲料代等 200×@0.15他	210		210	様式3-1(3)①22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・ 日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	89,140		89,140	
	・ 留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・ NAFSA等参加費 6人×@80	480		480	様式3-1(3)①18行目
	・ TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・ 海外拠点賃借料等 9×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・ 新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
	・ 屋外サイン作成費 40件×@250	10,000		10,000	様式3-1(3)②41行目
平成30年度	合計	299,919		299,919	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		250		250	
①設備備品費					
・					
②消耗品費		250		250	
・シンポジウム等イベント用消耗品		250		250	様式3-1(3)②39行目
[人件費・謝金]		151,371		151,371	
①人件費		146,089		146,089	
・英語コース教員 5人×@12,186		60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
・3ウェブプログラム非常勤講師 24人×@171		4,104		4,104	様式3-1(2)②16行目
・グローバルTA・SA雇用 20人×@66		1,320		1,320	様式3-3(1)③27行目
・言語教育研究センター教員 2人×@12,186他		31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759		17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
・グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他		31,140		31,140	様式5 31行目
②謝金		5,282		5,282	
・シンポジウム等講師謝金 9×@100他		980		980	様式3-1(3)①26行目
・日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50		150		150	様式3-1(4)③22行目
・LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98		3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
・アドバイザー・レポート・招聘者 4人×@100		400		400	様式3-2(2)④35行目
[旅費]		34,562		34,562	
・海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350		1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
・インターシップ 提携企業打合等 40×@2		80		80	様式3-1(1)④26行目
・協定校交渉・開発出張 20人×@400		8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
・NAFSA等出張 10人×@370		3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
・シンポジウム等講師旅費 2人×@550他		1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
・日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50		50		50	様式3-1(4)③22行目
・海外指定校・候補校訪問 12人×@583		7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
・海外拠点へのお出張 14人×@400		5,600		5,600	様式2 86行目
・留学生支援プログラム交通費 5人×@20		100		100	様式3-1(3)②36行目
・教職員海外実地研修等旅費 7人×@728		5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
・アドバイザー・レポート・海外招聘 4人×@450		1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
・高大連携カリック高校訪問 10校×@50		500		500	様式3-3(2)②29行目
[その他]		112,160		112,160	
①外注費		20,360		20,360	
・英語コース開設準備英訳等 500p×@7.2		3,600		3,600	様式3-1(4)②50行目
・国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320		320		320	様式3-1(5)④44行目
・英文メールニュース発信委託費 @500		500		500	様式3-1(6)⑦37行目
・規程英訳及び各種多言語翻訳委託		2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
・IR調査委託@5,000、システム開発@2,000		7,000		7,000	様式3-2(2)⑤20行目
・グローバル教育センター関連委託費等		6,600		6,600	様式5 32行目
②印刷製本費		2,050		2,050	
・インターシップパンフレット印刷 100部×@5		500		500	様式3-1(1)④26行目
・シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275		550		550	様式3-1(5)④44行目
・ファクトブック作成費		1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
③会議費		210		210	
・ランチタイムセッション飲料代 200×@0.15		30		30	様式3-1(3)①22行目
・日本語スピーチコンテスト会議費 120×@1.5		180		180	様式3-1(4)③22行目
④通信運搬費		100		100	
・日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費		100		100	様式3-1(4)③22行目
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		89,440		89,440	
・留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333		16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
・NAFSA等参加費 10人×@78		780		780	様式3-1(3)①18行目
・TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5		31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
・海外拠点賃借料等 9×@2,906		26,160		26,160	様式2 86行目
・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告		5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
・屋外サイン作成費 40件×@250		10,000		10,000	様式3-1(3)②41行目
平成31年度	合計	298,343		298,343	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	400		400	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	400		400	
	・シンポジウム等イベント用消耗品	400		400	様式3-1(5)④42行目
	〔人件費・謝金〕	152,615		152,615	
	①人件費	147,433		147,433	
	・英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
	・3ウェブプログラム非常勤講師 28人×@171	4,788		4,788	様式3-1(2)②16行目
	・グローバルTA・SA雇用 30人×@66	1,980		1,980	様式3-3(1)③27行目
	・言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,182		5,182	
	・シンポジウム等講師謝金 8×@100他	880		880	様式3-1(5)④42行目
	・日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・アドバイザー・レポート・招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	〔旅費〕	34,662		34,662	
	・海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・インターシップ 提携企業打合等 40×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・NAFSA等出張 10人×@370	3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
	・シンポジウム等講師旅費 4人×@300他	1,332		1,332	様式3-1(3)①26行目
	・日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・海外拠点へのお出張 14人×@400	5,600		5,600	様式2 86行目
	・留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・アドバイザー・レポート・海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・高大連携カリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	〔その他〕	109,020		109,020	
	①外注費	17,120		17,120	
	・英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2	360		360	様式3-1(4)②50行目
	・質保証シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④42行目
	・英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤31行目
	・グローバル教育センター関連委託費等	6,600		6,600	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,150		2,150	
	・インターシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@325	650		650	様式3-1(5)④42行目
	・ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ランチタイムセッション飲料代 200×@0.15	30		30	様式3-1(3)①22行目
	・日本語スピーチコンテスト会議費 120×@1.5	180		180	様式3-1(4)③22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	89,440		89,440	
	・留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・NAFSA等参加費 10人×@78	780		780	様式3-1(3)①18行目
	・TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・海外拠点賃借料等 9×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
	・屋内サイン作成費 40件×@250	10,000		10,000	様式3-1(3)②41行目
平成32年度	合計	296,697		296,697	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	250		250	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	250		250	
	・ シンポジウム等イベント用消耗品	250		250	様式3-1(4)③22行目
	[人件費・謝金]	153,399		153,399	
	①人件費	148,117		148,117	
	・ 英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
	・ 3ウェブプログラム非常勤講師 32人×@171	5,472		5,472	様式3-1(2)②16行目
	・ グローバルTA・SA雇用 30人×@66	1,980		1,980	様式3-3(1)③27行目
	・ 言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・ 渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・ グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,282		5,282	
	・ シンポジウム等講師謝金 9×@100他	980		980	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・ LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・ アトバイザリポート招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	[旅費]	34,562		34,562	
	・ 海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・ インターンシップ 提携企業打合等 40×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・ 協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・ NAFSA等出張 10人×@370	3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
	・ シンポジウム等講師旅費 2人×@550他	1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・ 海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・ 海外拠点へのお出張 14人×@400	5,600		5,600	様式2 86行目
	・ 留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・ 教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・ アトバイザリポート海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・ 高大連携カリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	[その他]	98,920		98,920	
	①外注費	17,120		17,120	
	・ 英語コース開設準備英訳等 50p×@7.2	360		360	様式3-1(4)②50行目
	・ 国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④44行目
	・ 英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・ 規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・ IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤31行目
	・ グローバル教育センター関連委託費等	6,600		6,600	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,050		2,050	
	・ インターンシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・ シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275	550		550	様式3-1(5)④44行目
	・ ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ ランチャイムセッション飲料代 200×@0.15	30		30	様式3-1(3)①22行目
	・ 日本語スピーチコンテスト会議費 120×@1.5	180		180	様式3-1(4)③22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・ 日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	79,440		79,440	
	・ 留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・ NAFSA等参加費 10人×@78	780		780	様式3-1(3)①18行目
	・ TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・ 海外拠点賃借料等 9×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・ 新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
平成33年度	合計	287,131		287,131	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	250		250	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	250		250	
	・ シンポジウム等イベント用消耗品	250		250	様式3-1(4)③22行目
	[人件費・謝金]	154,767		154,767	
	①人件費	149,485		149,485	
	・ 英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
	・ 3ウェブプログラム非常勤講師 40人×@171	6,840		6,840	様式3-1(2)②16行目
	・ グローバルTA・SA雇用 30人×@66	1,980		1,980	様式3-3(1)③27行目
	・ 言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・ 渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・ グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,282		5,282	
	・ シンポジウム等講師謝金 9人×@100他	980		980	様式3-1(3)①26行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・ LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・ アトバイザリポート招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	[旅費]	34,562		34,562	
	・ 海外大学コンソーシアム協議出張 4人×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・ インターンシップ 提携企業打合等 40人×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・ 協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・ NAFSA等出張 10人×@370	3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
	・ シンポジウム等講師旅費 2人×@550他	1,232		1,232	様式3-1(5)④25行目
	・ 日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・ 海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・ 海外拠点へのお出張 14人×@400	5,600		5,600	様式2 86行目
	・ 留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・ 教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・ アトバイザリポート海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・ 高大連携カトリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	[その他]	102,160		102,160	
	①外注費	20,360		20,360	
	・ 英語コース開設用英訳等 500p×@7.2	3,600		3,600	様式3-1(4)②50行目
	・ 国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④44行目
	・ 英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・ 規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・ IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤31行目
	・ グローバル教育センター関連委託費等	6,600		6,600	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,050		2,050	
	・ インターンシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・ シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275	550		550	様式3-1(5)④44行目
	・ ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ ランチャイムセッション飲料代 200×@0.15	30		30	様式3-1(3)①22行目
	・ 日本語スピーチコンテスト会議費 120×@1.5	180		180	様式3-1(4)③22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・ 日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	79,440		79,440	
	・ 留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・ NAFSA等参加費 10人×@78	780		780	様式3-1(3)①32行目
	・ TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・ 海外拠点賃借料等 9人×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・ 新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
平成34年度	合計	291,739		291,739	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	250		250	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	250		250	
	・シンポジウム等イベント用消耗品	250		250	様式3-1(4)③22行目
	〔人件費・謝金〕	154,767		154,767	
	①人件費	149,485		149,485	
	・英語コース教員 5人×@12,186	60,930		60,930	様式3-1(4)②28行目
	・3ウェブプログラム非常勤講師 40人×@171	6,840		6,840	様式3-1(2)②16行目
	・グローバルTA・SA雇用 30人×@66	1,980		1,980	様式3-3(1)③27行目
	・言語教育研究センター教員 2人×@12,186他	31,318		31,318	様式3-1(4)③17行目
	・渡日前入試要員嘱託職員 3人×@5,759	17,277		17,277	様式3-1(6)③40行目
	・グローバル教育センターPD等 6人×@3,840他	31,140		31,140	様式5 31行目
	②謝金	5,282		5,282	
	・シンポジウム等講師謝金 9×@100他	980		980	様式3-1(3)①26行目
	・日本語スピーチコンテスト用審査員 3人×@50	150		150	様式3-1(4)③22行目
	・LLC受付業務要員等謝金 3,828h×@0.98	3,752		3,752	様式3-1(4)④24行目
	・アドバイザーレポート招聘者 4人×@100	400		400	様式3-2(2)④35行目
	〔旅費〕	34,562		34,562	
	・海外大学コンソーシアム協議出張 4×@350	1,400		1,400	様式3-1(1)④20行目
	・インターシップ 提携企業打合等 40×@2	80		80	様式3-1(1)④26行目
	・協定校交渉・開発出張 20人×@400	8,000		8,000	様式3-1(2)②10行目
	・NAFSA等出張 10人×@370	3,700		3,700	様式3-1(3)①18行目
	・シンポジウム等講師旅費 2人×@550他	1,232		1,232	様式3-1(3)①26行目
	・日本語スピーチコンテスト用審査員旅費 @50	50		50	様式3-1(4)③22行目
	・海外指定校・候補校訪問 12人×@583	7,000		7,000	様式3-1(6)③28行目
	・海外拠点へのお出張 14人×@400	5,600		5,600	様式2 86行目
	・留学生支援プログラム交通費 5人×@20	100		100	様式3-1(3)②36行目
	・教職員海外実地研修等旅費 7人×@728	5,100		5,100	様式3-2(1)④37行目
	・アドバイザーレポート海外招聘 4人×@450	1,800		1,800	様式3-2(2)④35行目
	・高大連携カリック高校訪問 10校×@50	500		500	様式3-3(2)②29行目
	〔その他〕	98,560		98,560	
	①外注費	16,760		16,760	
	・国際的研究者シンポジウム同時通訳 @320	320		320	様式3-1(5)④44行目
	・英文メールニュース発信委託費 @500	500		500	様式3-1(6)⑦37行目
	・規程英訳及び各種多言語翻訳委託	2,340		2,340	様式3-1(3)②41行目
	・IR調査委託@5,000、システム開発@2,000	7,000		7,000	様式3-2(2)⑤31行目
	・グローバル教育センター関連委託費等	6,600		6,600	様式5 32行目
	②印刷製本費	2,050		2,050	
	・インターシップパンフレット印刷 100部×@5	500		500	様式3-1(1)④26行目
	・シンポジウム等イベント用印刷費等 2回×@275	550		550	様式3-1(5)④44行目
	・ファクトブック作成費	1,000		1,000	様式3-2(2)⑤44行目
	③会議費	210		210	
	・ランチタイムセッション飲料代 200×@0.15	30		30	様式3-1(3)①22行目
	・日本語スピーチコンテスト会議費 120×@1.5	180		180	様式3-1(4)③22行目
	④通信運搬費	100		100	
	・日本語スピーチコンテスト郵送費・運搬費	100		100	様式3-1(4)③22行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	79,440		79,440	
	・留学支援スタッフ等委託 12月×@1,333	16,000		16,000	様式3-1(3)①32行目
	・NAFSA等参加費 10人×@78	780		780	様式3-1(3)①18行目
	・TEAP受験料(学部・院) 4,200人×@7.5	31,500		31,500	様式3-1(4)④17行目
	・海外拠点賃借料等 9×@2,906	26,160		26,160	様式2 86行目
	・新聞・雑誌・Web媒体等の入試広告	5,000		5,000	様式3-1(2)①32行目
平成35年度	合計	288,139		288,139	